

別添冊子

平成26年度厚生労働省委託事業報告

労働災害減少のための安全装置等の開発に
関する調査研究委員会報告書

平成27年3月

中央労働災害防止協会



－ 目次 －

1. 調査研究の経緯等	1
(1) 調査研究の趣旨・目的	1
(2) 調査研究の経緯	1
ア 委員会の設置、運営状況	1
イ 実態調査の実施	2
①アンケート調査実施手法	2
②ヒアリング調査実施手法	3
2. アンケート調査結果	3
(1) 問1の最近3年間に発生した労働災害やヒヤリハットについて	4
(2) 滑りによる転倒・転落災害防止のために事業場で講じた対策について	5
(3) つまづきによる転倒・転落災害防止のために事業場で講じた対策について	5
(4) 脚立、踏み台、作業台からの墜落・転落災害防止のために事業場で講じた対策について	6
(5) カッターやスライサーによる切れ・こすれ災害防止のために事業場で講じた対策について	6
(6) その他の労働災害防止対策の実施状況について	7
(7) 今後新たに開発が望まれる保護具、設備、装置等について	7
(8) 期待した効果がなかった設備や保護具について	8
3. ヒアリング調査結果	8
4. 第三次産業における労働災害防止のための保護具等のニーズ	8
(1) 滑りによる転倒防止	8
(2) つまづきによる転倒防止	9
(3) 転落防止	10
(4) 切れ・こすれ災害防止	10
(5) その他の災害防止	11
5. まとめ	12

<資料>	13
別添1. 「労働災害減少のための安全装置の開発に関する調査研究委員会」 設置要綱	13
別添2. 委員名簿	14
別添3. アンケート調査実施要領及び調査票	15
別添4. ヒアリング調査実施要領	21
別添5. アンケート集計結果	23
別添6. ヒアリング実施結果	92
別添7. 保護手袋の例及び選択のための資料	103
別添8. 耐滑性のある靴に関する資料	112



労働災害減少のための安全装置等の開発に関する調査研究委員会報告書

1. 調査研究の経緯等

(1) 調査研究の趣旨・目的

本調査研究は、小売業をはじめとする第三次産業（以下「小売業等」という。）で多発している転倒、墜落・転落、手指の切れ・こすれなどの災害を防止するために必要な保護具や安全装置の開発に資するため、小売業等における労働災害防止対策に詳しい専門家による調査研究委員会を設け、労働災害の防止に有効な保護具、設備、装置等に関するニーズ収集を行うとともに、現場で必要とされている安全装置等の開発について検討を行うことを目的とする。

(2) 調査研究の経緯

ア 委員会の設置、運営状況

別添1の「労働災害減少のための安全装置等の開発に関する調査研究委員会設置要綱」に基づいて別添2の専門家等に委員を委嘱した。委員会は、清水 尚憲氏（独立行政法人労働安全衛生総合研究所機械システム安全研究グループ上席研究員）を委員長として、以下のとおり3回の検討を行った。

<第1回委員会>

議事

- (1) 技術支援部長挨拶
- (2) 厚生労働省挨拶
- (3) 各委員等の紹介、委員長の選出について
- (4) 平成26年度委託事業の概要について
- (5) アンケート調査について
- (6) ヒアリング調査について
- (7) その他

配付資料

資料1 労働災害減少のための安全装置の開発に関する調査研究委員会設置要綱

資料2 委員名簿

資料3 労働災害減少のための安全装置の開発に関する調査研究事業実施計画

資料4 アンケート実施要領

資料5 アンケート調査票

資料6 ヒアリング調査票

資料7 第3次産業の労働災害発生状況

<第2回委員会>

議事

- (1) 前回議事概要の確認
- (2) アンケート調査結果について
- (3) ヒアリング結果について
- (4) 報告書について
- (5) その他

配付資料

- 資料1 第1回委員会議事概要
- 資料2 アンケート調査票
- 資料3 アンケート集計結果
- 資料4 ヒアリング結果
- 資料5 報告書骨子(案)

<第3回委員会>

議事

- (1) 前回議事概要の確認
- (2) アンケート調査結果(追加分)について
- (3) ヒアリング結果(追加分)について
- (4) 報告書について
- (5) その他

配付資料

- 資料1 第2回委員会議事概要
- 資料2 アンケート集計結果(クロス集計)
- 資料3 アンケート調査票(労働局)
- 資料4 アンケート集計結果(労働局)
- 資料5 ヒアリング結果(追加分)
- 資料6 報告書(案)

イ 実態調査の実施

① アンケート調査実施手法

別添3に示すアンケート実施要領を策定し、これに基づきアンケートを実施した。

アンケートは、厚生労働省から提供された小売業、飲食店、社会福祉施設各500事業場、計約1,500事業場に対して、別添4の質問票

を事業場の責任者宛に郵送し、FAXにて回答を返送してもらう方式により実施した。

アンケートは、事業場のニーズ収集を目的とし、回答する事業場が著しい負担とならないよう選択制を基本とする20問で構成し、自由記述項目は最小限とした。

なお、調査票を送付する際に、中央労働災害防止協会技術支援部長名の回答依頼文書だけでなく厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課からの回答依頼文書、さらにチェーン店の場合、本社からの画一的な回答となることさけ、店舗ごとに独自に行っている対策等を収集するための本社への依頼文書を同封し発送した。

②ヒアリング調査実施手法

別添4に示すヒアリング実施要領を策定し、これに基づきヒアリングを実施した。

ヒアリングは事務局及び都合のつく委員が、対象事業場を訪問し、可能であれば現場及び現物を見ながら担当者から直接ヒアリングを行うこととした。

また、対象事業場の都合により、直接訪問できない場合については、電話により必要な情報を収集した。

2. アンケート調査結果

アンケートは、第1回委員会において質問票の内容及び送付対象事業場等について検討を行い、その結果に基づく修正を加えたうえで、厚生労働省及び中央労働災害防止協会からの依頼文書を同封して1,500事業場に普通郵便により発送した。

このうち、150事業場分が日本郵便から事業廃止、店舗閉鎖等の理由により返送されてきたため、実質的に事業場に送付できたと考えられるのは1,350事業場であった。

別添5に集計結果を示すが、その回収状況及び回答の概要は、次のとおりである。(母数としては、実質として送付できた1350事業場とする。)

全回収数は、275事業場(20.4%)で、その内訳は小売業63事業場(22.9%)、飲食店40事業場(14.5%)、社会福祉施設166事業場(60.4%)、その他6事業場(2.2%)からあった。

小売業63事業場の内訳は、百貨店・専門店18事業場(28.6%)、総合スーパー・スーパーマーケット17事業場(27.0%)、コンビニエンスストア6事業場(9.5%)、飲食料点小売業(コンビニを除く)8事業場(12.7%)、その他8事業場(12.7%)、無回答6事業場(9.5%)であった。

また、事業場規模別で見ると、20人未満が62事業場(22.5%)、20人以上49人以下が93事業場(33.8%)、50人以上99人以下が54事業場(19.6%)、100人以上が53事業場(19.3%)、無回答が13事業場(4.7%)であった。

(1) 問1の最近3年間に発生した労働災害やヒヤリハットについて

全体としてみると、④「包丁、物を切断する機械、カッター、ナイフ、物の縁などで手指を切った」が81件で最も多く、①「濡れた床の上、階段などで滑って転倒・転落」と②「階段、段差、凸凹、物などにつまずいたり、足を取られたり、踏み外したりして転倒・転落」がそれぞれ63件で同数で続いた。

しかしながら、小売業、飲食店、社会福祉施設では、設備、作業等が異なるため、それぞれに細分化し集計した。

【小売業】

小売業においては、④「包丁、物を切断する機械、カッター、ナイフ、物の縁などで手指を切った」が47事業場中27件、②「階段、段差、凸凹、物などにつまずいたり、足を取られたり、踏み外したりして転倒・転落」が18件、①「濡れた床の上、階段などで滑って転倒・転落」が16件と約3分の1の事業場で発生しているが、やけどや物へのはさまれ・巻き込まれはほとんど発生していない。

したがって、「手指の切傷」、「つまずきによる転倒」、「滑りによる転倒」災害を防止するための対策が必要と考えられる。

【飲食店】

飲食店においては、④「包丁、物を切断する機械、カッター、ナイフ、物の縁などで手指を切った」が33事業場中19件で最も多く、⑥「その他 ア. やけど」が16件、①「濡れた床の上、階段などで滑って転倒・転落」が13件と3分の1を超える事業場で発生しているが、階段や段差などにつまずいて転倒・転落は5件と少ない。

したがって、「手指の切傷」、「滑りによる転倒」、「やけど」災害を防止する対策が必要と考えられる。

【社会福祉施設】

社会福祉施設においては②「階段、段差、凸凹、物などにつまずいたり、足を取られたり、踏み外したりして転倒・転落」が105事業場中38件、④「包丁、物を切断する機械、カッター、ナイフ、物の縁などで手指を切った」が35件、①「濡れた床の上、階段などで滑って転倒・転落」が33件であった。

したがって、「つまずきによる転倒」、「手指の切傷」、「滑りによる転倒」災害を防止する対策が必要と考えられる。

(2) 滑りによる転倒・転落災害防止のために事業場で講じた対策について

全体としてみると、⑥「清掃の徹底」が最も多く、滑りによる転倒・転落災害またはヒヤリ・ハットが発生した74事業場中32件、⑤「滑りにくい靴の採用」が24件、⑨「教育の実施」21件、⑦「作業手順の見直し」が20件とハード的な対策は、「滑りにくい靴の採用」が中心であり、その選び方にポイントがあると思われる。

小売業、飲食店、社会福祉施設では、設備、作業等が異なるため、それぞれに細分化し集計した結果は次のとおりである。

【小売業】

対策の中心は、⑥「清掃の徹底」11件であり、②「滑りにくい素材を採用」、⑤「滑りにくい靴の採用」、⑦「作業手順の見直し」がそれぞれ5件、④「マットやテープを設置」が4件となっており、まず清掃によって滑りの原因を除去することを考えている。

【飲食店】

小売店や社会福祉施設とは異なり、⑤「滑りにくい靴の採用」11件と最も多く、⑥「清掃の徹底」は8件で小売業や社会福祉施設と異なった傾向が見られた。これは、耐滑性のある厨房用シューズという名称で、専用の靴が販売されていることから、靴による対策が最も多かったものと思われる。

【社会福祉施設】

対策の中心は小売業と同様に⑥「清掃の徹底」13件であるが、⑨「教育の実施」12件、⑦「作業手順書の見直し」11件が続いている。社会福祉施設では、資格を持った専門職（保健師、介護ヘルパー、保育士等）が働いていることから、教育や手順書といった面の対策が進められているものと考えられる。

また全体としてみて、今後の開発を希望するものとして、「食品衛生上問題なく使用できる安くて安全な滑りにくい塗装」、「油が付着しても滑りにくい床材」、「排水溝などの土部（フタ）の上に敷くグレーチング（鉄・アルミ製）（スベリ止めマット）脱着式タイプ（ワンタッチで取外し出きる物）」、「転倒時の保護機能付き衣服」、「ストレッチャーの車輪に踏まれても怪我をしない入浴介助用サンダル」、「滑り止めスプレーや塗料」という回答があった。

(3) つまづきによる転倒・転落災害防止のために事業場で講じた対策について

全体としてみると、つまづきへの対策は、⑤「整理・整頓を徹底」が最も多く、67事業場中42件の事業場が実施した対策で、⑦「教育の実施」が

19件、④「作業手順の見直し」が16件と続く。これに対して、①「段差、凹凸を無くす」10件、③「レイアウトの見直し」7件と費用負担の大きい施設、設備の改修による災害防止は少なかった。

しかしなら、実施した対策については28.1%でかなり効果があった、57.8%で多少効果があったと評価されており、必ずしも費用をかけなくても、適切に整理・整頓を実施することで効果が期待できる。

(4) 脚立、踏み台、作業台からの墜落・転落災害防止のために事業場で講じた対策について

全体としてみると、対策は⑩「教育の実施」が22事業場中9件と約半数を占め、⑦「作業手順の見直し」と⑧「清掃の徹底」が8件で続いた。しかし、効果が高いと思われる⑤「手すり付き作業台等の採用」と回答した事業場はなかった。これは、その存在を知らないということか、手すりがあることにより場所を取ると考えられて敬遠されたものと思われる。

これらの対策による効果は、「かなりあった」(31.8%)と「多少あった」(40.9%)をあわせると7割を超える。

今後の開発を希望するものとしては、あまり高価でない電動リフター、軽量で運びやすい作業台を望む意見があった。

(5) カッターやスライサーによる切れ・こすれ災害防止のために事業場で講じた対策について

全体としてみると、切れ・こすれ対策としては、83事業場中④「作業手順の見直し」が最も多く45件であった。これに、⑥「教育の実施」33件、⑤「注意喚起表示」26件が続くが、②「切創防止手袋」8件、①「新しい機械・用具」6件、③「治具を採用」5件とハード的な対策が低調であった。

特に、効果が期待できる保護具や治具の使用が低く、小売業、飲食店、社会福祉施設と全てにおいて同じ傾向となった。

これは、後述する今後の開発を希望するものからも伺えるように、使い勝手や機能面等で十分使えるものがないと思われていたり、衛生上の観点から切創防止手袋をつけて刃物等を取り扱おうと問題があると考えられているためではないかと思われる。

小売業、飲食店、社会福祉施設に細分化し集計した結果は次のとおりである。

【小売業】

④「作業手順の見直し」が最も多く13件で、⑤「注意喚起表示」11件、⑥「教育の実施」10件とほぼ全体の傾向と同じであった。

【飲食店】

飲食店は、④「作業手順の見直し」が最も多く14件、⑥「教育の実施」13件、⑤「注意喚起表示」8件となっている。

【社会福祉施設】

④「作業手順の見直し」が最も多く18件、⑥「教育の実施」10件、⑤「注意喚起表示」7件と飲食店と全く同じ傾向であった。

今後の開発を希望するものとしては、薄手で丈夫な手袋、濡れても使いやすい手袋、食品衛生上問題のない切創防止手袋が望まれており、現状では期待に沿うような手袋がないと思われているようであるが、実際にはそのような機能を持つ手袋もあり、また、切創防止手袋と、食品衛生法に適合した手袋を組み合わせることで、切創を防止しながら異物混入を防ぐこともできるので、情報提供が不十分なのではないかと思われる。

(6) その他の労働災害防止対策の実施状況について

事業場で講じたやけど、物・人との激突、はさまれ巻き込まれ等のその他の労働災害防止対策実施状況について、72件の回答があった。

利用者（お客様）が幼児や障害者等で、その行動が予期していなかったことにより労働災害に至ったが、対策が難しいとの意見があった。

回答のうち、共通するものをまとめると次の4項目となった。

- ①ヒヤリハットを含めた労働災害情報を共有化する。
- ②作業手順を見直し、問題解決を図る。
- ③注意喚起を図るため掲示をした。
- ④利用者の行動特性を教育することにより、その動きを予知して回避行動を取れるようにする。

第3次産業は、特に顧客に対して立場が弱いことから、対応に苦慮していることが感じられた。

(7) 今後新たに開発が望まれる保護具、設備、装置等について

この設問には次の7件の回答があった。

- ①安全で安価な調理器具
- ②滑りにくい介護用シューズ
- ③腰痛対策、老人介護設備、風呂のリフト
- ④油のはねないフライヤー
- ⑤手袋のデザインの工夫
- ⑥恒久的でない緩衝材
- ⑦介助負担軽減器具

(8) 期待した効果がなかった設備や保護具について

①「手袋」が8件で最も多く、⑤「床」が7件、⑥「壁」が5件、④「標識」が4件だった。

手袋については、非常に種類が多いため、それらの中から適切な選択ができなかったため、期待した効果がなかったと評価されたものと思われる。

また、床については、滑り止めのマットがつかずきの原因になったというものがあつた。

壁については、衝撃防止で貼ったクッション材が、すぐに剥がれてしまうという回答があつた。

3. ヒアリング調査結果

ヒアリングは、第1回委員会において検討されたヒアリング調査実施要領に基づき以下のとおり実施された。

①パン製造販売店、②中華点心製造販売店、③和総菜製造販売店、④洋菓子製造販売店及び⑤これらの店舗の運営管理を行う会社、⑥服飾・雑貨等販売店舗の運営管理会社、⑦スーパーマーケット、⑧ファミリーレストランのチェーン店及びそれらの商業施設を運営管理する会社に対して、委員、行政及び事務局が事業場を訪問してヒアリングを行い、⑨特別養護老人ホーム及び⑩社会福祉法人については、相手方の都合により事務局からの電話にてヒアリングを行った。

ヒアリング結果の詳細は、別添6に示すが、アンケートからは滑りにくい靴、濡れても滑りにくい靴、食品衛生法に対応した防刃手袋、滑りにくい手袋、サイズの合った手袋がない等により、適切な保護具がないとのことであつたが、ヒアリング先ではそれらの条件を満足する保護具等が使用されていた。

これは、事業者には災害防止に役立つ保護具の情報が、適切に伝わっていない場合があることを意味する。さらに、保護具の持つ機能の客観的な性能評価に関する情報と、保護具の機能を定量化した値とそれに対応する作業が不明確なことから、必要な保護具が必要な作業に行き渡っていないため、災害が発生している場合もあると考えられる。

4. 第三次産業における労働災害防止のための保護具等のニーズ

(1) 滑りによる転倒防止

滑りによる転倒災害の防止は、滑らない靴を選ぶことだけによって達成できるものではない。滑らないことが逆につまずきの原因になること

もあるため、床の材質及び靴底並びにその間にあるもの（水、油、粉体等）の組み合わせにより非常に多くの選択肢が発生してしまう。したがって、適切に滑り防止の靴を選択することは難しい。

現在、滑りを定量的に測定するための方法と規格値は、J I S T 8 1 0 1（安全靴）規格の中に規定されているが、靴を選ぶ際に、この測定方法によって得られた値をどのように判断し、どのような職場環境で使用できるのかが明確になっているとは言えない。

メーカー等は、靴の選定の基準や交換時期やメンテナンスの方法等の情報をもっとユーザー側に提供する努力が望まれる。

J I S規格の安全靴では、製品の規格番号等の表示部に記号Fが記述してある靴が滑りにくい靴と言え、プロテクティブスニーカーでは、ペロ裏に耐滑性のピクト表示があるものが滑りにくい靴としての一応の目安となる。

適切な靴が使用されていないことが原因で、滑りによる転倒災害が発生している場合も多いと考えられる。また、滑りは靴底と床面の状態のマッチングによっても変わってくる。このため、この様な作業ではこの様な機能を持った靴があり、床の状態によって、どのような靴を使用すればより安全に作業ができるかについて、よりわかりやすく伝える工夫がもっと必要である。

メーカーのカタログ等に滑り抵抗値を示されている場合もあるが、ユーザーに、その値のもつ意味や適合する床面の状態との組合せを示すことによって、適切に靴の選択を促し、滑りによる転倒災害防止が期待できる。

また、床材や滑り防止テープ等により、滑りを防止する例もあるが、食品を取り扱う事業場においては、異物混入を嫌うため、施工された床材やテープ等が破損して異物にならないか、食品衛生上問題となる成分が使用されていないか等がよくわからないため、使用をためらっているケースも見られるため、安心して使用できるよう必要な情報が提供されることが望まれる。

さらに、飲食店の厨房やホールで使われる耐滑性能のあるコックシューズに見られるように、それぞれの業態に応じて最適な靴が開発されると災害の減少に寄与する可能性がある。

(2) つまづきによる転倒防止

つまづきの原因はとなる段差は、大きなものだけでなく小さなものであっても危険である。

床の凹凸や放置されたものだけでなく、滑り止めに敷いた吸水用マットに足を取られて転倒する例も見られる。

可能な限り床や路面の段差や凹凸をなくすことが一定の効果を上げている。施設のバリアフリー化の一環として実施することが多いようだが、費用がかかるため容易に実施することができないため、施設の設計段階で検討すること。

費用をあまりかけずに実施可能な、整理・整頓の徹底や作業手順書への反映、危険表示による注意喚起により、一定の効果を上げている例もあった。

しかしその一方で、訪問看護や配達など事業場の外で発生するつまずきによる転倒災害については、作業者の注意による以外の対策がないため、転倒した場合にその被害を最小にするプロテクターの開発が望まれる。

なお、開発するプロテクターについては、転倒時に障害が発生しやすい部位をパット等で保護するもので、使用上違和感がなく、動きを阻害せず、さらに安価であることが望まれる。

(3) 転落防止

アンケート結果からみると、踏み台や脚立等からの転落による災害はそれほど多くなく、事業場での取組も滑りやつまずきによる転倒・転落に比べると、対策を必要とする意識が低いものと思われる。

実施されていた対策は、教育、清掃、作業手順の見直しといったソフトウェア対策が主となっており、ハードウェア対策である手すり付の踏み台の使用、倒れにくい作業台の採用、段差の低いものへの変更により対策を実施したものは少なかった。

踏み台や脚立等は、靴や手袋等と異なり使用頻度も低く損耗も激しくないこと、使用時間もそれほど長くないことから、一端購入したものを使い続ける傾向があると見られる。

これらの踏み台や脚立についての要望としては、軽く運びやすいものという要望がある。

(4) 切れ・こすれ災害防止

切れ・こすれ災害は、今回の調査の対象となった小売業、飲食店、社会福祉施設の全てに共通しており、相当数の災害またはヒヤリハットが発生している。事業場で取られている対策は、作業手順書の見直し、教育の実施、注意喚起表示による作業者の注意力に依存しているものが大半を占め、切創防止手袋や治具の使用、機械・用具の変更といった、作業者の注意力によらない対策を実施している事業場は少なかった。

この原因の一つとして、たとえば、給食を行う社会福祉施設や飲食店

においては、食中毒の防止を図らなければならないことから、食品衛生法で認められていない切創防止手袋は、使用できないと考えているものと思われる。

ヒアリングから、切創防止手袋をはめた上に食品衛生法に適合した使い捨ての手袋をすることで、切創防止を図り効果を上げている事例もみられた。

このように、異なる機能を持つ手袋を組み合わせる使用することにより、必要な機能を果たすことが可能だということを切創防止を図りたい事業者や安全衛生管理担当者に周知することが必要だと考えられる。

保護手袋は、素材や製法により、様々な機能を持ったものが市場に出回っているが、選択のためのガイドラインがない。耐切創レベルや編み目ゲージといった指標があるが、それらをどのように使用して保護手袋を選択すればよいかを示す必要がある。

また、組み合わせる使用する場合の選択方法についても、メーカーで統一した上で、ユーザーにわかりやすく示すことが望まれる。

さらに、安価で組み合わせなくても耐切創性能があり食品衛生法に適合する保護手袋が開発されユーザーに提供されると災害防止に役立つと思われる。

(5) その他の災害防止

やけどへの対策としては、作業手順の見直し、注意喚起表示、安全教育が中心となっていた。しかし、ある飲食店においてはステーキ等を客席に運ぶ際に、料理を載せる熱した鉄板に手が触れてやけどする例が見られ、これに対して鉄板を軽い物に替えてやけどを減らしているという物であった。この様に、客前に耐熱手袋をした状態で料理を提供することが困難な場合、熱い物を支える力が不足することが原因の一つであるならば、軽くすることで安定して支えることができるようになり、災害防止を図ることができる。

物・人との激突においては、激突の原因により対策が異なるが、多くは4Sの不徹底、死角からの飛び出しが原因と思われる。アンケートでは、注意喚起、教育、作業手順の見直しといった対策が多く、効果も限定的であった。

これに対して、通路の明示、死角を見ることが出来る鏡の設置、激突場所へのクッションの貼り付けなどの物的対策が効果を上げていた。災害や、ヒヤリハットの発生原因をよく調査し、その上で対策を実施しなければならない。

労働災害防止のためのちょっとした工夫やアイデアを調査し、それらをまとめて、周知を図ることが必要であるが、第三次産業は裾野も広く、

そのような情報を積極的に知ろうとしていない事業者に情報を知らしめることが重要である。

5. まとめ

第三次産業の特徴は不特定多数の顧客を対象とすることから、作業者よりも顧客の安全の方を優先してしまう場合があることである。

また、パート・アルバイト等の短期雇用による労働者も少なくないため、教育や習熟が不十分なうちに作業を行わなければならないことも多い。

使用する保護具にしても、服装に関しては事業者側から支給されることが多いようだが、靴に関しては、事業者から色のみを指定して作業者に用意させる場合も多いようだ。このため、作業者は滑り易い靴を選んでしまっていることも考えられる。靴の滑り易さを定量化して、個々の靴に定量化された数値を表示することで、色だけではなくユーザーが靴の滑りにくさの程度によって選定ができれば、災害防止が更に図られる可能性がある。

また、滑りにくさは靴底の摩擦によって変化するので、損耗交換の目安についても靴底の一部にスリップサインをいれるなどの工夫が必要と考える。

同様に、保護手袋についても、ユーザーが適切に選ぶために必要な評価基準を確立し、その評価基準に基づく共通した選択方法を公表することにより、適切な保護手袋の使用を促進させ、労働災害の防止に資することが望まれる。

今後の調査研究の方向性については、今回の調査研究でニーズが明らかとなった保護具や安全装置等について、実際の事業場で活用する際に求められる要件や選定に当たっての目安、メンテナンス方法や交換に当たっての基準など、第三次産業の事業場において労働災害防止対策の一つとして効果的に活用するために必要な事項について、追加ヒアリング調査等を実施することにより、更に検討を深めることが望まれる。

「労働災害減少のための安全装置等の開発に関する調査研究委員会」設置要綱

(目的)

第1条 平成26年度に厚生労働省から受託した「労働災害減少のための安全装置等の開発に関する調査研究」に基づき、小売業をはじめとする第三次産業で多発している転倒、墜落・転落、手指の切れ・こすれなどの災害を防止するために必要な保護具や安全装置の開発に関するニーズ収集等を行うため「労働災害減少のための安全装置等の開発に関する調査研究」（以下「委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 委員会は、次の事項について検討を行うこととする。

- (1) 小売業等の事業場に対して実態把握のためのアンケート調査を実施すること
- (2) 事業場を訪問して直接担当者から、事業場の現状及びニーズ等についてヒアリングを行うこと
- (3) (1) 及び (2) の調査により把握した第三次産業で多発している転倒、墜落・転落、手指の切れ・こすれなどの災害を防止するために必要な保護具及び安全装置等について取りまとめること

(構成)

第3条 委員会は、労働安全衛生に係る専門知識等を有する委員をもって構成し、委員の委嘱及び指名は中央労働災害防止協会（以下「中災防」という。）理事長が行う。

- 2 委員長は、委員の互選により委員のうちから選出する。

(委員の任期等)

第4条 委員の任期は、平成27年3月31日までとする。

- 2 委員が任期中に辞任した場合には、中災防理事長が補欠委員を委嘱することができる。
- 3 補欠委員の任期は、前任委員の残任期間とする。

(委員会の開催等)

第5条 委員会の招集は、中災防技術支援部長が行う。

(事務局等)

第6条 委員会の事務局は、中災防技術支援部が行う。

- 2 この要綱に定めるもののほか、委員会の議事運営に必要な事項は、委員会の定めるところによる。

9

9

委員名簿

- ◎清水 尚憲 (独立行政法人労働安全衛生総合研究所機械システム安全研究グループ
上席研究員)
- ・千葉 正伸 (職業能力開発総合大学校 機械系職業能力開発教授)
 - ・竹田 良二 (労働安全・衛生コンサルタント)
 - ・笠井 一治 (ミドリ安全(株) フットウェア統括部 生産部 執行役員 生産部長補佐)
 - ・朝比奈 智 (アトム株式会社 営業本部 担当部長)
 - ・小澤信夫 ((有) グローカル・マネジメント社 代表取締役)
 - ・石井 滋 (一般社団法人 日本フードサービス協会 業務部 課長)
- (◎: 委員長)

<厚生労働省担当官>

- ・釜石 英雄 (厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課調査官)
- ・船井 雄一郎 (厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課中央労働衛生専門官)
- ・澤田 京樹 (厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課計画班)

<オブザーバー>

- ・小島 道夫 (公益社団法人 日本保安用品協会 上席技術主幹)
- ・佐々木 邦臣 (ミドリ安全(株) 安全衛生相談室担当部長)

<事務局>

- ・中央労働災害防止協会 技術支援部長 徳田 剛
- ・中央労働災害防止協会 技術支援部次長 水沼 一典
- ・中央労働災害防止協会 技術支援部技術指導課長 青木 康
- ・中央労働災害防止協会 技術支援部専門役 齋藤 秀弥

9

9

アンケート調査実施要領及び調査票

1 目的

小売業をはじめとする第三次産業（以下「小売業等」という。）で多発している転倒、墜落・転落、手指の切れ・こすれなどの災害を防止するために必要な保護具や安全装置の開発に資するため、アンケート調査により労働災害の防止に有効な保護具、設備、装置等に関するニーズ収集を行う。

また、アンケート結果により実地ヒアリングの対象となる事業場の候補を発掘する。

2 対象事業場及び回答者

厚生労働省で選定した小売業等の事業場の責任者

3 方法

原則選択式の質問票を事業場に郵送し、回答を原則として無記名でFAXにより返送してもらう。

ただし、ヒアリング先として追加する可能性があることから、ヒアリングに対応してくれる意思がある場合は、連絡先を記入してもらう。

4 調査数

小売業等の1500事業場

5 調査項目

(1) 事業場の属性

業種、事業場規模（労働者数）

(2) 労働災害発生状況

(3) 労働災害防止対策

(4) 労働災害防止対策の効果

(5) その他（自由記述等）

調査票

第三次産業における保護具、設備、装置等の活用についてのアンケート

貴事業場の該当する項目に○をつけて、2枚ともFAX(03-5445-1774)にてご送信ください。

貴事業場の業種及び規模について教えてください。

- ・業種 ①小売業 ②飲食店 ③社会福祉施設 ④その他()
→ ①の場合：①-1 百貨店・専門店 ①-2 総合スーパー・スーパーマーケット
①-3 コンビニエンスストア ①-4 飲食料品小売業(コンビニを除く)
①-5 その他(具体的に)
- ・規模 ①20人未満 ②20~49人 ③50~99人 ④100人以上

問1 最近の労働災害等の発生状況について

貴事業場において、次の労働災害やヒヤリ・ハットの中でおおむね最近3年間に発生したもの(労働災害については、いわゆる赤チン災害などの軽微なものも含む。)があれば選んでください(複数回答可)。

- ①濡れた床の上、階段などで滑って転倒・転落
- ②階段、段差、凹凸、物などにつまずいたり、足を取られたり、踏み外したりして転倒・転落
- ③脚立、踏み台、作業台、椅子などから転落
- ④包丁、物を切断する機械、カッター、ナイフ、物の縁などで手指などを切った
- ⑤その他(ア やけど、イ 物・人との激突、ウ 物へのはさまれ・巻き込まれ)

○ 滑りによる転倒や転落災害防止対策の実施状況(問1で①を選んだ方)

問2-1

貴事業場で講じた対策は(複数回答可)?

- ①設備対策により床や階段等を濡れにくくした
- ②床や階段等に滑りにくい素材を採用した
- ③通路や階段等に手すり等の設置を行った
- ④床や階段等にすべり防止用のマットやテープを設置した
- ⑤滑りにくい作業靴を採用した
- ⑥床や階段等の清掃を徹底した
- ⑦作業手順(標準)を見直し、徹底した
- ⑧注意を喚起するための表示(トラ柄テープ、反射テープ等)を行った
- ⑨教育、KYT(危険予知トレーニング)の実施
- ⑩その他(自由記述) _____

問2-2

対策によって効果はありましたか?

- ①かなりあった ②多少あった ③あまりなかった ④分からない

問2-3

転倒・転落災害（滑り）防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等がありましたらお書きください。

自由記述： _____

○ つまずき等による転倒や転落災害防止対策の実施状況（問1で②を選んだ方）

問3-1

貴事業場で講じた対策は（複数回答可）？

- ①床等を改修して段差、凹凸などを無くした
- ②階段を改修して段差、踏み面の広さを見直した
- ③什器、機械などのレイアウトを見直した
- ④作業手順（標準）を見直し、徹底した
- ⑤整理・整頓を徹底した
- ⑥注意を喚起するための表示（トラ柄テープ、反射テープ等）を行った
- ⑦教育、KYT（危険予知トレーニング）の実施
- ⑧その他（自由記述） _____

問3-2

対策によって効果はありましたか？

- ①かなりあった
- ②多少あった
- ③あまりなかった
- ④分からない

問3-3

転倒・転落災害（つまずき）防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等がありましたらお書きください。

自由記述： _____

○ 脚立、踏み台、作業台等からの墜落・転落災害防止対策の実施状況（問1で③を選んだ方）

問4-1

貴事業場で講じた対策は（複数回答可）？

- ①脚立、踏み台、作業台等を使う作業を無くした
- ②脚立、踏み台、作業台等の段差を低いものに変更した
- ③踏み面の広い踏み台、作業台等に変更した
- ④倒れにくい脚立、踏み台、作業台等の採用
- ⑤手すりの付いた踏み台、作業台等の採用
- ⑥作業面や踏み面にすべり防止対策を講じた（すべり防止テープなど）
- ⑦作業手順（標準）を見直し、徹底した
- ⑧清掃を徹底した
- ⑨注意を喚起するための表示（トラ柄テープ、反射テープ等）を行った
- ⑩教育、KYT（危険予知トレーニング）の実施

⑪その他（自由記述） _____

問4-2

対策によって効果はありましたか？

- ①かなりあった ②多少あった ③あまりなかった ④分からない

問4-3

脚立、踏み台、作業台等からの墜落・転落災害防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等がありましたらお書きください。

自由記述： _____

○ カッターナイフやスライサーなどによる切れ・こすれ災害防止対策の実施状況（問1で④を選んだ方）

問5-1

貴事業場で講じた対策は（複数回答可）？

- ①新しい機械・用具に変更した
②切創防止手袋を採用した
③刃に手が触れずに作業を行うことができる治具を採用した
④作業手順（標準）を見直し、徹底した
⑤注意を喚起するための表示を行った
⑥教育、KYT（危険予知トレーニング）の実施
⑦その他（自由記述） _____

問5-2

対策によって効果はありましたか？

- ①かなりあった ②多少あった ③あまりなかった ④分からない

問5-3

切れ・こすれ災害防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等がありましたらお書きください。

自由記述： _____

○ その他の労働災害（やけど、物・人との激突、物へのはさまれ・巻き込まれ）防止対策の実施状況（問1で⑤を選んだ方）

問6-1

貴事業場で講じた対策は？

自由記述： _____

問6-2

対策によって効果はありましたか？

- ①かなりあった ②多少あった ③あまりなかった ④分からない

問6-3

これらの労働災害防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等がありましたらお書きください。

自由記述： _____

問7-1

保護具の使用や設備の対策を実施したが、期待した効果がなかった、あるいは実施しようとしたが使い勝手が悪かったなど、何らかの理由で、あえて使っていないもの、対策を断念したものがありますか？

- ①手袋 ②靴 ③眼鏡 ④標識 ⑤床（滑り止め、段差解消等） ⑥壁（手すり等）
⑦その他（自由記述） _____

問7-2

前問であえて使っていない、または断念した理由を教えてください。

- ①使い勝手が悪い ②コストが高い ③機能不足（期待した効果が得られない）
④対策に合う製品等がない
⑤その他（自由記述） _____

現場の実態やご意見等をお伺いするためのヒヤリングを行いたいと考えております。お差し支えなければ、事業場名、部署、お名前及び連絡先をご記入ください（この目的以外の用途に使用することはありません。）。

事業場名： _____

住 所： _____

部署・役職・氏名： _____

連絡先：Tel _____ E-mail _____

ご協力ありがとうございました。

中央労働災害防止協会 技術支援部 tel 03-3452-6375

8

9

ヒアリング調査実施要領

1 目的

小売業をはじめとする第三次産業（以下「小売業等」という。）で多発している転倒、墜落・転落、手指の切れ・こすれなどの災害を防止するために必要な保護具や安全装置の開発に資するため、ヒアリング調査により労働災害の防止に有効な保護具、設備、装置等に関するニーズ収集を行う。

また、必要に応じて作業現場の状況を確認し、作業の現場について把握する。

2 対象事業場及び回答者

厚生労働省で選定した小売業等の事業場の責任者または安全衛生担当者

3 方法及び調査者

事務局及び都合のつく委員が、対象事業場を訪問し、可能であれば現場及び現物を見ながら担当者から 5 に示す調査項目について、直接ヒアリングを行う。

あわせて、許可が得られた場合は、写真等を撮影する。

4 調査数

小売業等の 8 事業場

5 調査項目

(1) 事業場の属性

業種、事業場規模（労働者数）、男女割合、年齢構成、勤続年数、勤務形態、雇用形態、作業マニュアル等の有無

(2) 労働災害発生状況等

過去 3 年程度の労災発生状況、ヒヤリ・ハット、危険があると認識している作業等、発生した損害

(3) 労働災害防止対策

事業場で実施している対策や活用している保護具・設備等、あると良い保護具や設備、使えない保護具や設備とその理由

① 保護具等の採用で重視したポイントは、例、耐滑重視、切創重視、

- ② 保護具等は、統一されたものを使用していますか 支給か、個人か
- ③ 保護具等の使用目的、使用方法を使用者に説明していますか
- ④ 保護具等の点検は、どの様に行っていますか 誰が、頻度は、
- ⑤ 保管場所は決まっていますか
- ⑥ 保護具の交換時期はどの様に定めていますか
- ⑦ 職場に適した保護具等の情報はどの様に入手していますか
- ⑧ 使用保護具等の決定はどの様にされていますか
- ⑨ 災害防止のためのミーティングをしていますか
- ⑩ 作業場の床は、ドライですか、ウエットですか

(4) 労働災害防止対策の効果

実施した対策の効果、作業能率・作業性、経費、

(5) その他（自由記述等）

事業場が望んでいること・求めること、ヒアリング実施者が気付いたこと・気になること等

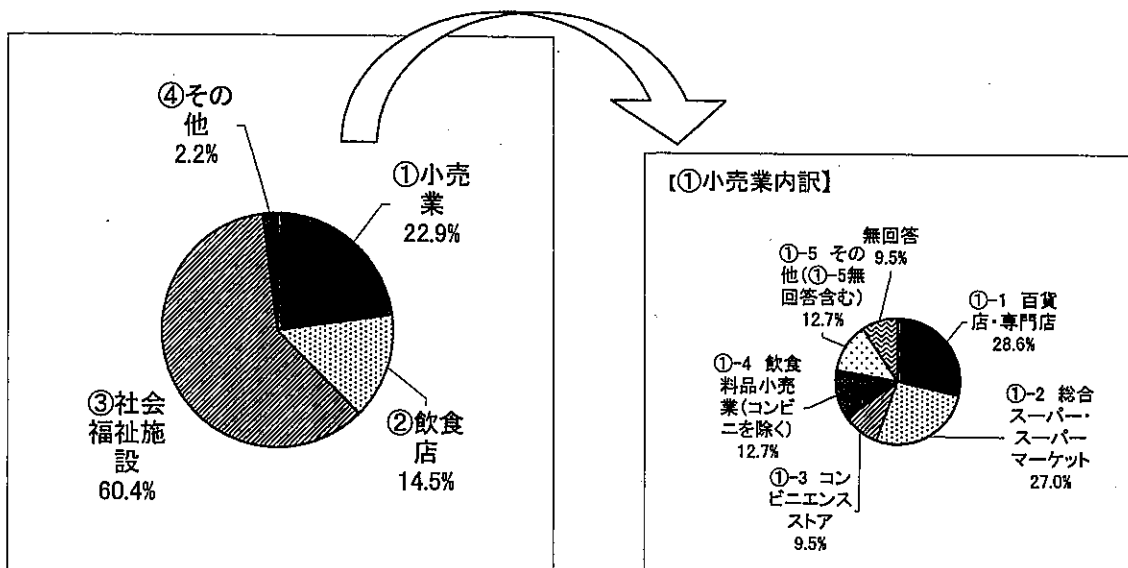
以上

アンケート集計結果

事業場の業種及び規模について

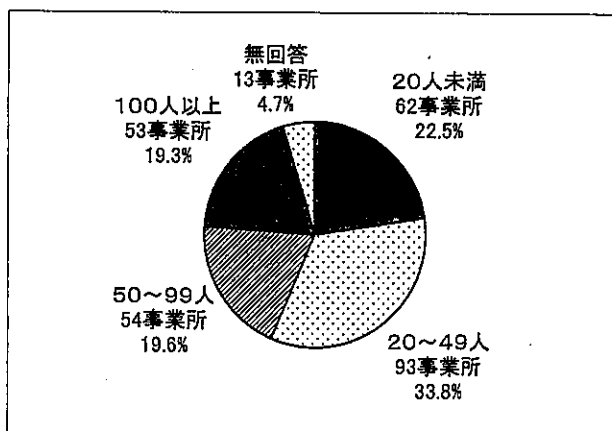
・業種

業種区分			合計		
①小売業	①-1 百貨店・専門店	18件	63件	28.6%	22.9%
	①-2 総合スーパー・スーパーマーケット	17件		27.0%	
	①-3 コンビニエンスストア	6件		9.5%	
	①-4 飲食料品小売業(コンビニを除く)	8件		12.7%	
	①-5 その他(①-5無回答含む)	8件		12.7%	
	無回答	6件		9.5%	
②飲食店			40件	14.5%	
③社会福祉施設			166件	60.4%	
④その他			6件	2.2%	
総合計			275件	100.0%	



・規模

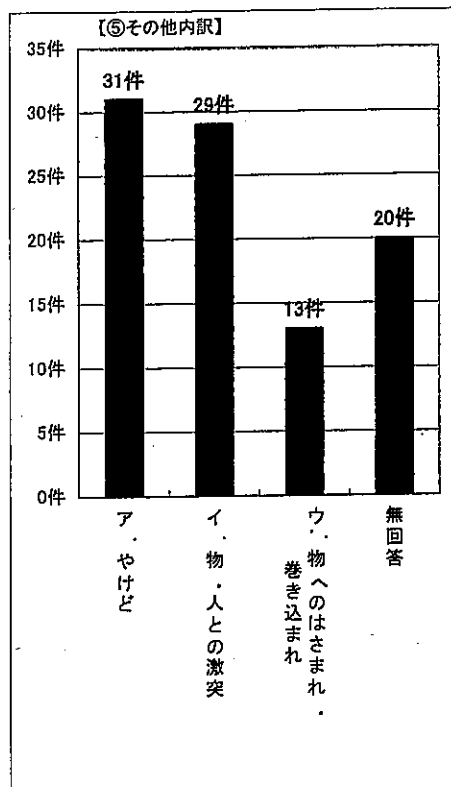
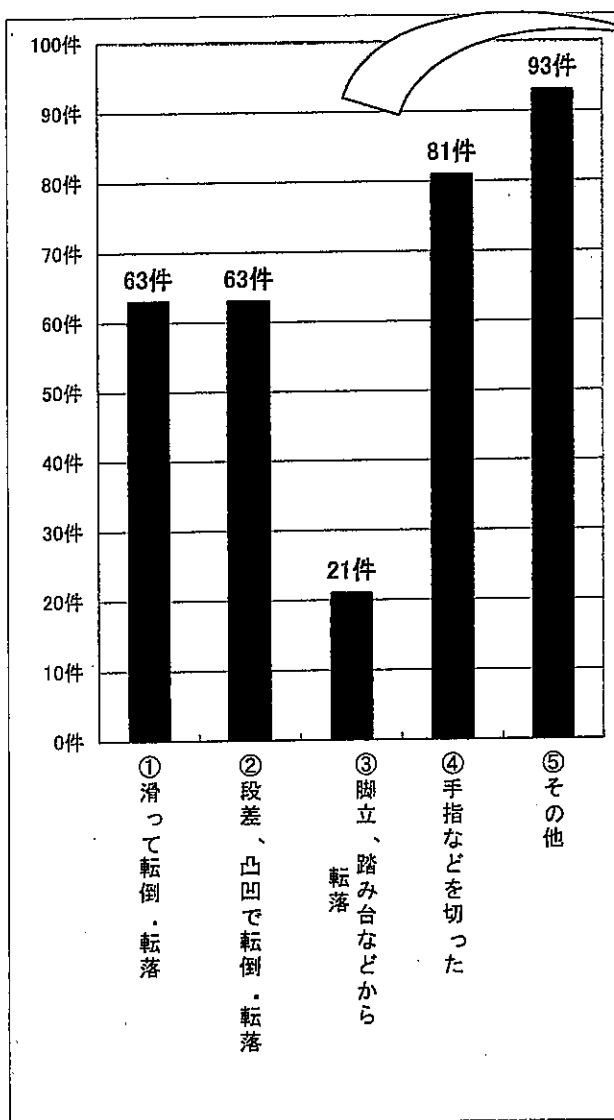
20人未満	62事業所 (22.5%)
20~49人	93事業所 (33.8%)
50~99人	54事業所 (19.6%)
100人以上	53事業所 (19.3%)
無回答	13事業所 (4.7%)
総合計	275事業所 (100.00%)



問1 最近の労働災害発生状況について(複数回答)

		合計
①濡れた床の上、階段などで滑って転倒・転落		63件
②階段、段差、凸凹、物などにつまずいたり、足を取られたり、踏み外したりして転倒・転落		63件
③脚立、踏み台、作業台、椅子などから転落		21件
④包丁、物を切断する機械、カッター、ナイフ、物の縁などで手指などを切った		81件
⑤その他	ア. やけど	31件
	イ. 物・人との激突	29件
	ウ. 物へのはさまれ・巻き込まれ	13件
	無回答	20件
総合計		321件

(N= 187件)

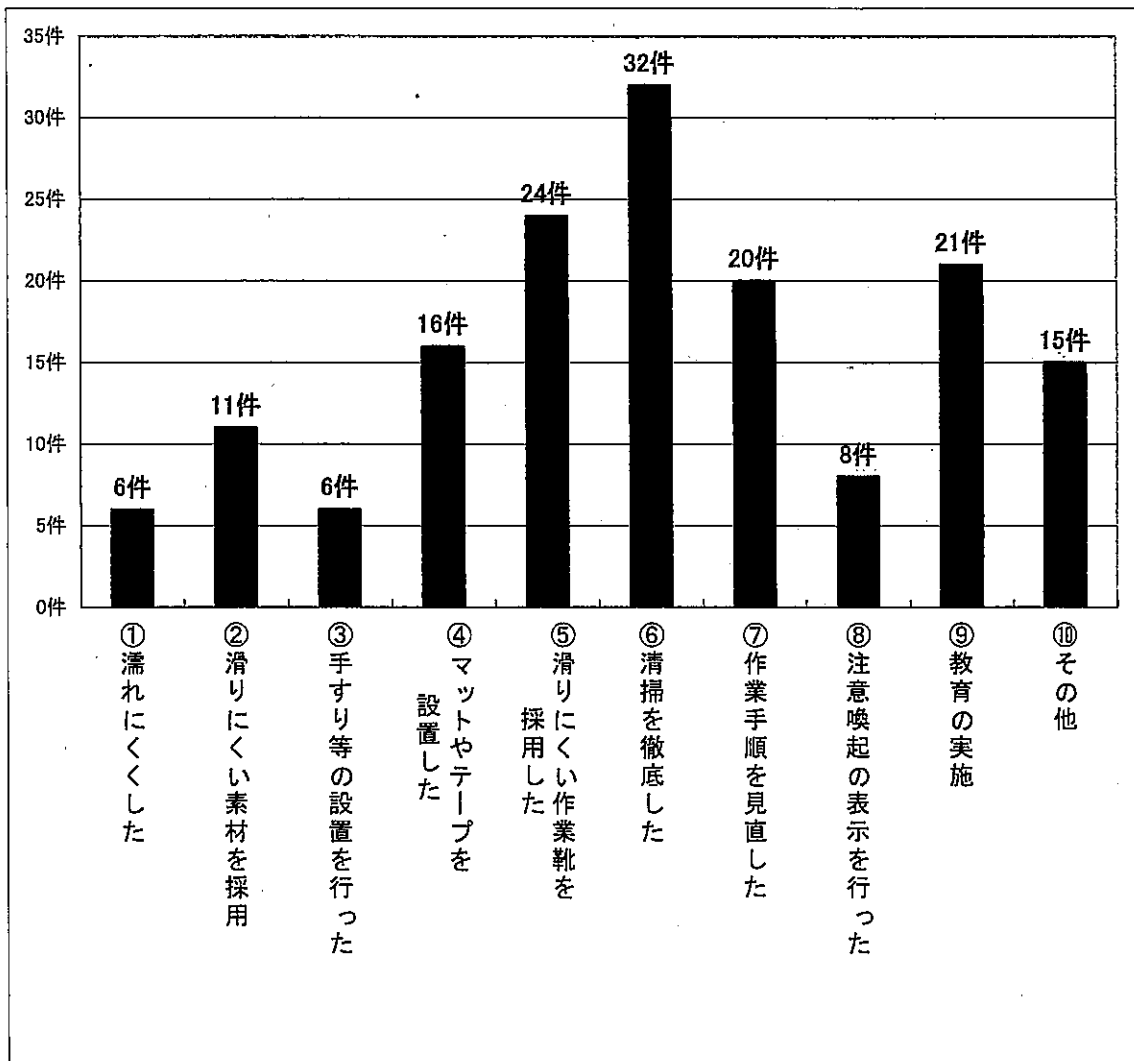


○滑りによる転倒や転落災害防止対策の実施状況

問2-1 事業場で講じた対策について(複数回答)

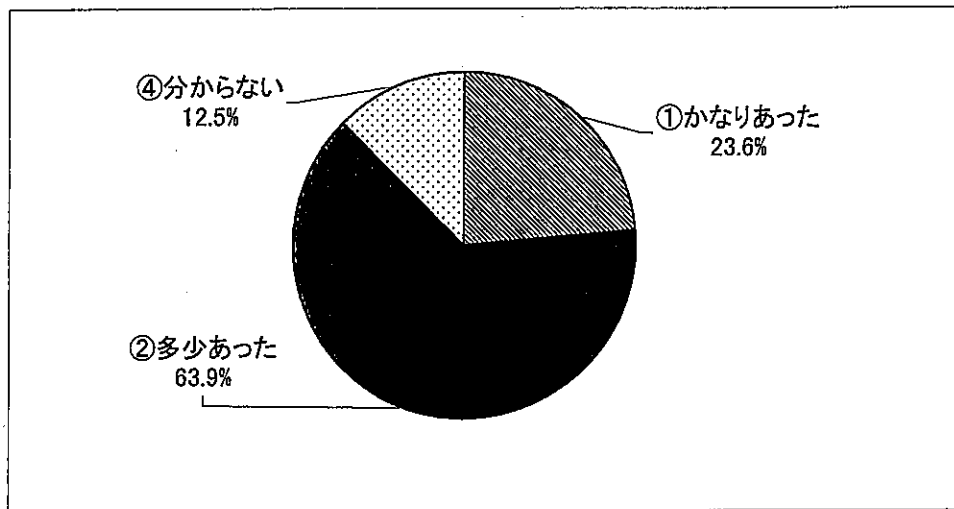
	合計
①設備対策により床や階段等を濡れにくくした	6件
②床や階段等に滑りにくい素材を採用した	11件
③通路や階段等に手すり等の設置を行った	6件
④床や階段等にすべり防止用のマットやテープを設置した	16件
⑤滑りにくい作業靴を採用した	24件
⑥床や階段等の清掃を徹底した	32件
⑦作業手順(標準)を見直し、徹底した	20件
⑧注意を喚起するための表示(トラ柄テープ、反射テープ等)を行った	8件
⑨教育、KYT(危険予知トレーニング)の実施	21件
⑩その他	15件
総合計	159件

(N= 73件)



問2-2 対策による効果について

①かなりあった	17事業所 (23.6%)
②多少あった	46事業所 (63.9%)
③あまりなかった	0事業所 (0.0%)
④分からない	9事業所 (12.5%)
総合計	72事業所 (100.0%)



問2-3 転倒・転落災害(滑り)防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等について

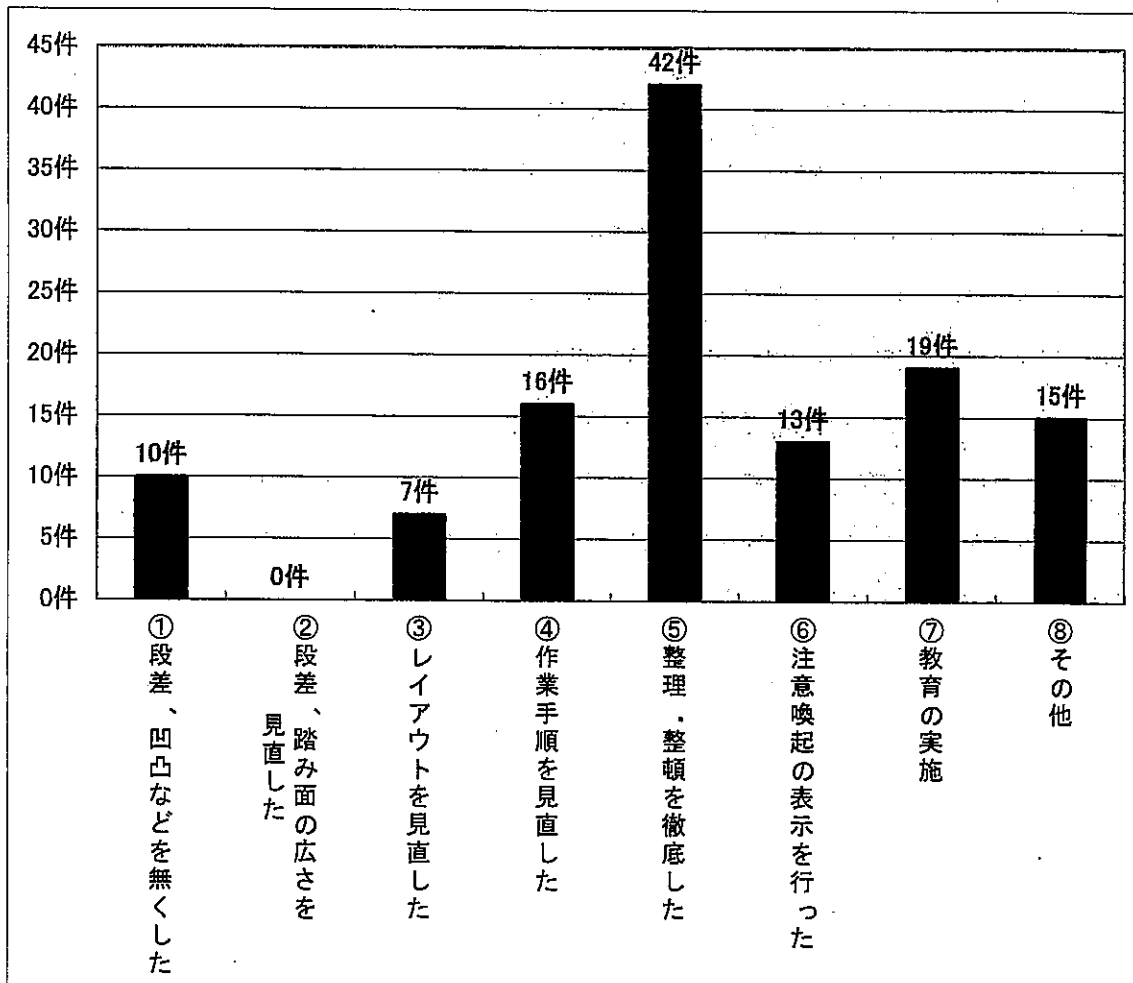
..... 15件

〇つまずき等による転倒や転落災害防止対策の実施状況

問3-1 事業場で講じた対策について(複数回答)

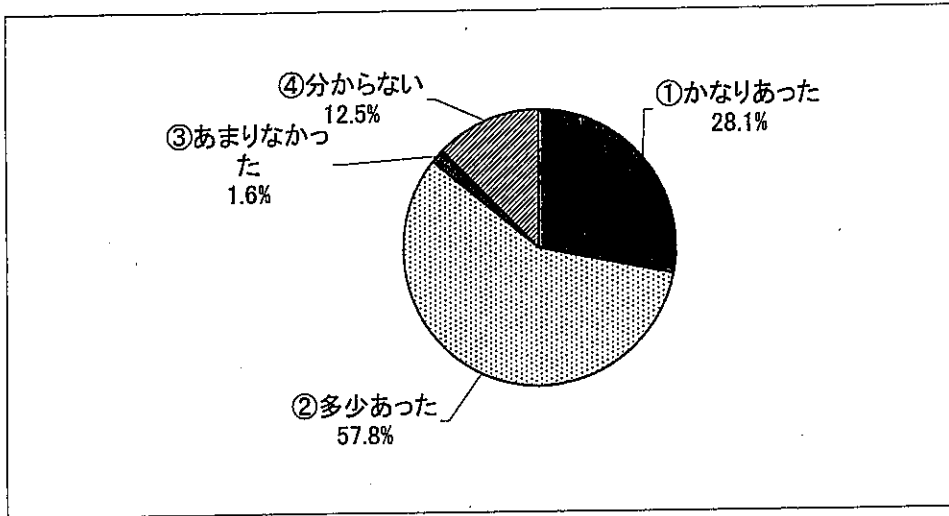
	合計
①床等を改修して段差、凹凸などを無くした	10件
②階段を改修して段差、踏み面の広さを見直した	0件
③什器、機械などのレイアウトを見直した	7件
④作業手順(標準)を見直し、徹底した	16件
⑤整理・整頓を徹底した	42件
⑥注意を喚起するための表示(トラ柄テープ、反射テープ等)を行った	13件
⑦教育、KYT(危険予知トレーニング)の実施	19件
⑧その他	15件
総合計	122件

(N= 67件)



問3-2 対策による効果について

①かなりあった	18事業所 (28.1%)
②多少あった	37事業所 (57.8%)
③あまりなかった	1事業所 (1.6%)
④分からない	8事業所 (12.5%)
総合計	64事業所 (100.0%)



問3-3 転倒・転落災害(つまずき)防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等について

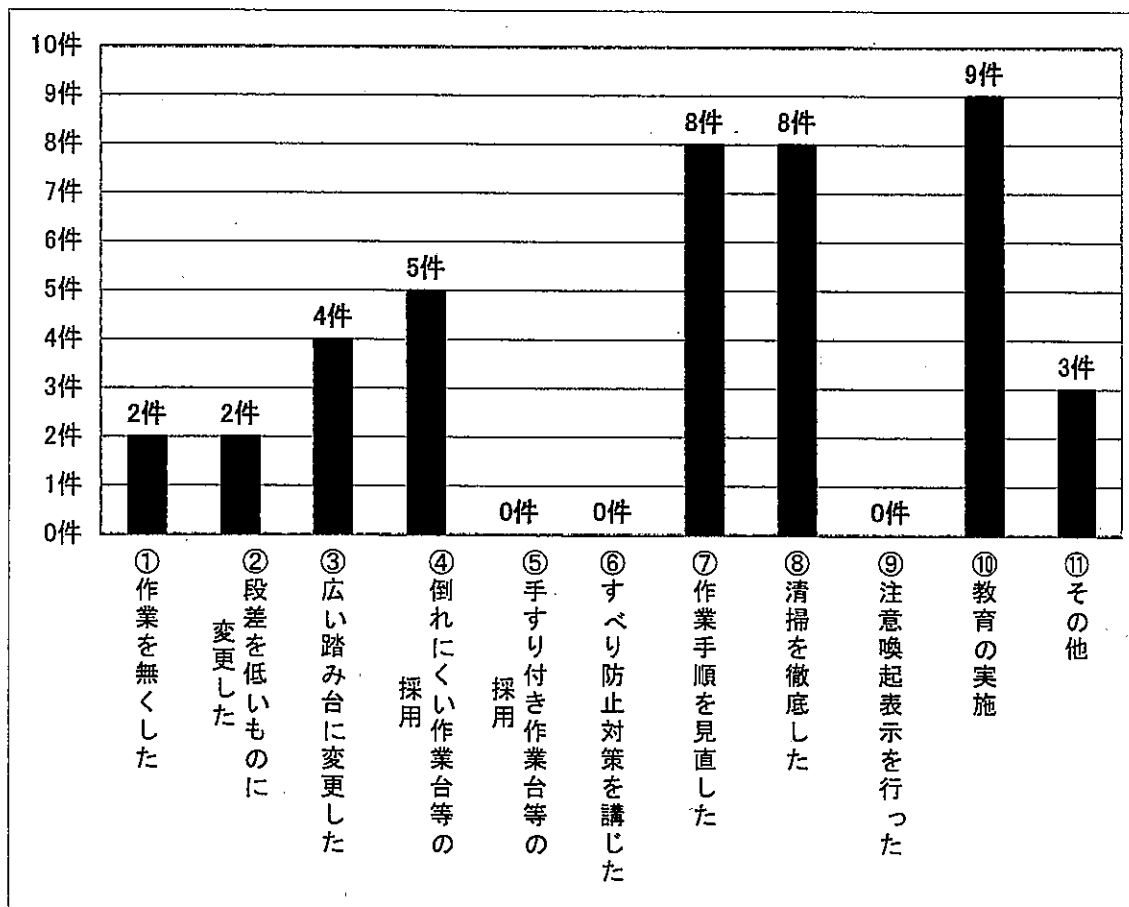
..... 6件

○脚立、踏み台、作業台等からの墜落・転落災害防止対策の実施状況

問4-1 事業場で講じた対策について(複数回答)

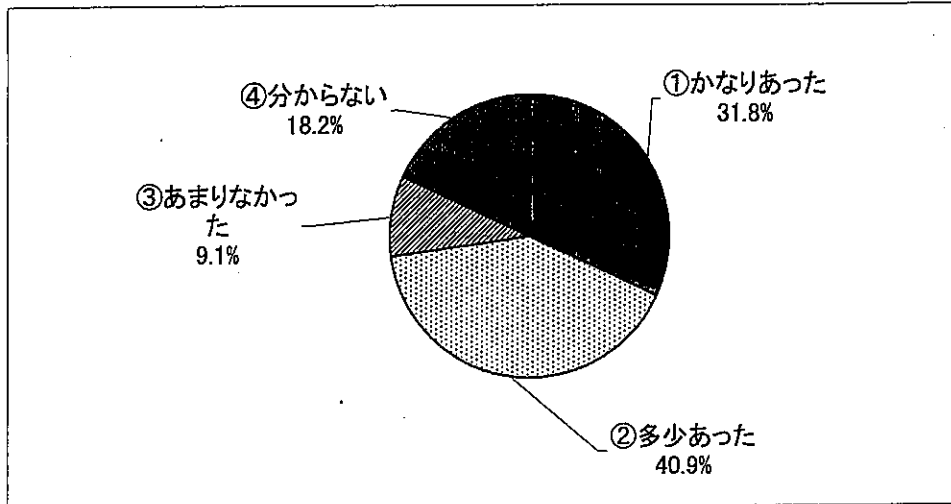
	合計
①脚立、踏み台、作業台等を使う作業を無くした	2件
②脚立、踏み台、作業台等の段差を低いものに変更した	2件
③踏み面の広い踏み台、作業台等に変更した	4件
④倒れにくい脚立、踏み台、作業台等の採用	5件
⑤手すりの付いた踏み台、作業台等の採用	0件
⑥作業面や踏み面にすべり防止対策を講じた(すべり防止テープなど)	0件
⑦作業手順(標準)を見直し、徹底した	8件
⑧清掃を徹底した	8件
⑨注意を喚起するための表示(トラ柄テープ、反射テープ等)を行った	0件
⑩教育、KYT(危険予知トレーニング)の実施	9件
⑪その他	3件
総合計	41件

(N= 22件)



問4-2 対策による効果について

①かなりあった	7事業所 (31.8%)
②多少あった	9事業所 (40.9%)
③あまりなかった	2事業所 (9.1%)
④分からない	4事業所 (18.2%)
総合計	22事業所 (100.0%)



問4-3 脚立、踏み台、作業台等からの墜落・転落災害防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等について

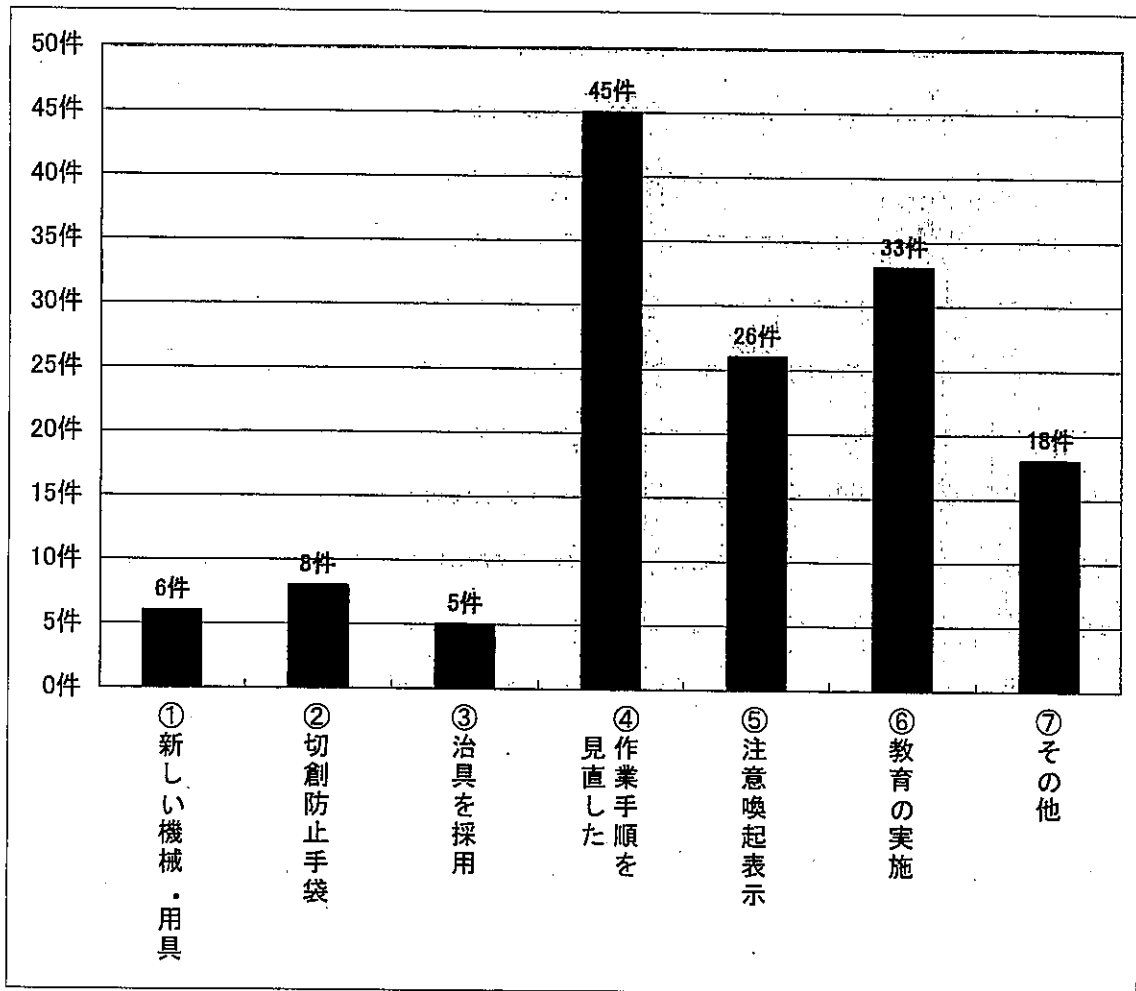
..... 3件

○カッターナイフやスライサーなどによる切れ・こすれ災害防止対策の実施状況

問5-1 事業場で講じた対策について(複数回答)

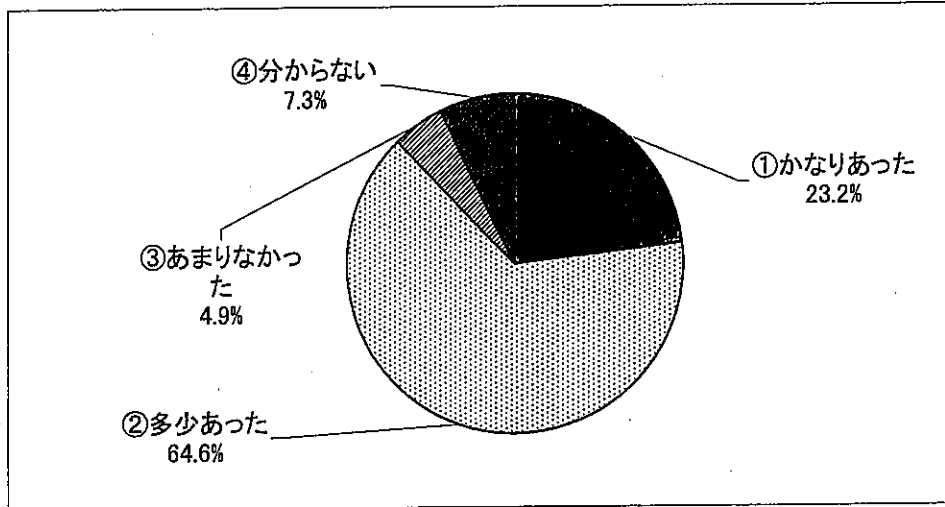
	合計
①新しい機械・用具に変更した	6件
②切創防止手袋を採用した	8件
③刃に手が触れずに作業を行うことができる治具を採用した	5件
④作業手順(標準)を見直し、徹底した	45件
⑤注意を喚起するための表示を行った	26件
⑥教育、KYT(危険予知トレーニング)の実施	33件
⑦その他	18件
総合計	141件

(N= 83件)



問5-2 対策による効果について

①かなりあった	19事業所 (23.2%)
②多少あった	53事業所 (64.6%)
③あまりなかった	4事業所 (4.9%)
④分からない	6事業所 (7.3%)
総合計	82事業所 (100.0%)



問5-3 切れ・こすれ災害防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等について

..... 5件

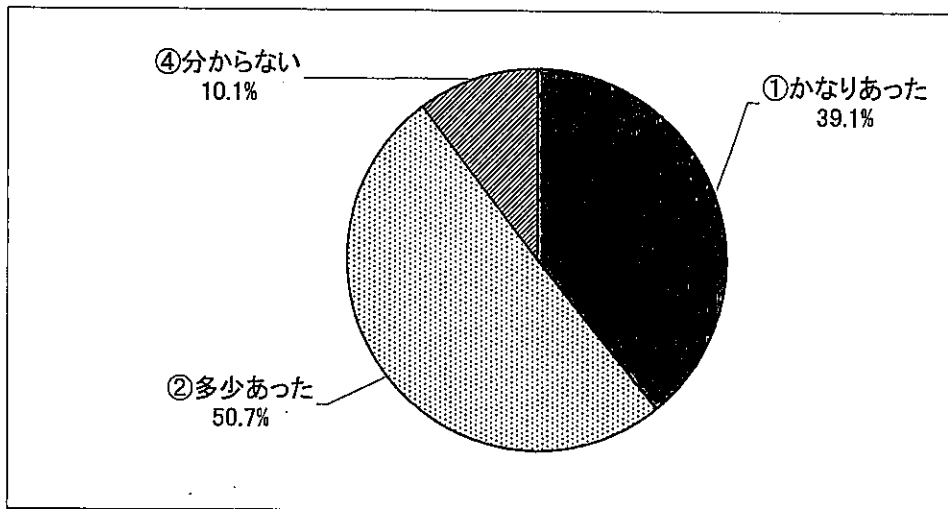
○その他の労働災害(やけど、物・人との激突、物へのはさまれ・巻き込まれ)防止対策の実施状況について

問6-1 事業場で講じた対策について

..... 72件

問6-2 対策による効果について

①かなりあった	27事業所 (39.1%)
②多少あった	35事業所 (50.7%)
③あまりなかった	0事業所 (0.0%)
④分からない	7事業所 (10.1%)
総合計	69事業所 (100.0%)



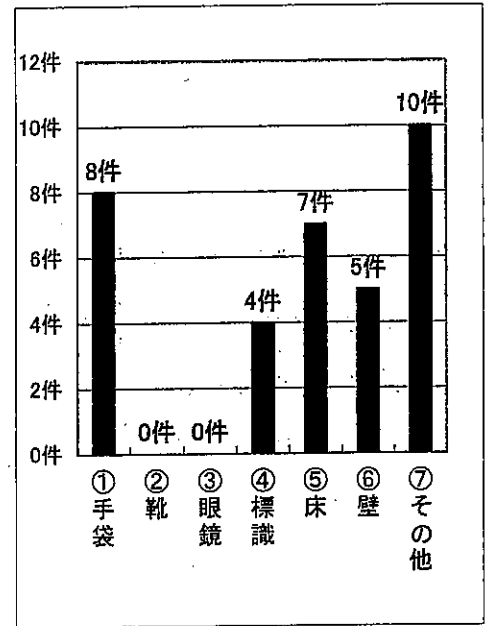
問6-3 今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等について

..... 7件

問7-1 保護具の使用や設備の対策を実施したが、期待した効果がなかった、あるいは使い勝手が悪かったなど何らかの理由で、使っていないもの、対策を断念したものについて

	合計
①手袋	8件
②靴	0件
③眼鏡	0件
④標識	4件
⑤床(滑り止め、段差解消等)	7件
⑥壁(手すり等)	5件
⑦その他	10件
総合計	34件

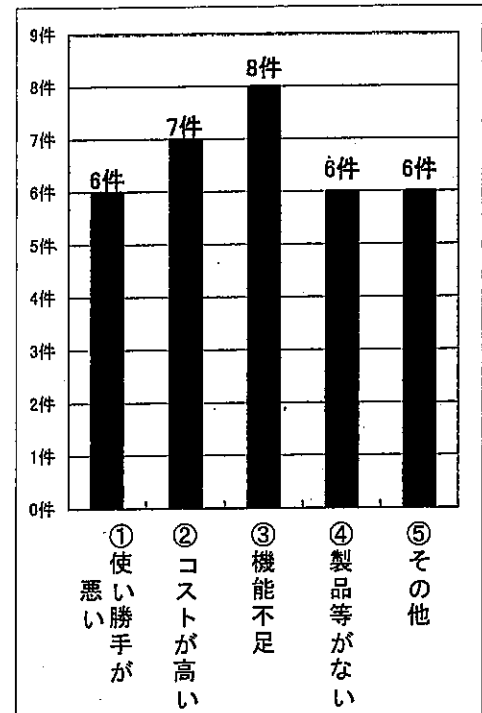
(N=28件)



問7-2 前問であえて使っていない、または断念した理由について

	合計
①使い勝手が悪い	6件
②コストが高い	7件
③機能不足(期待した効果が得られない)	8件
④対策に合う製品等がない	6件
⑤その他	6件
総合計	33件

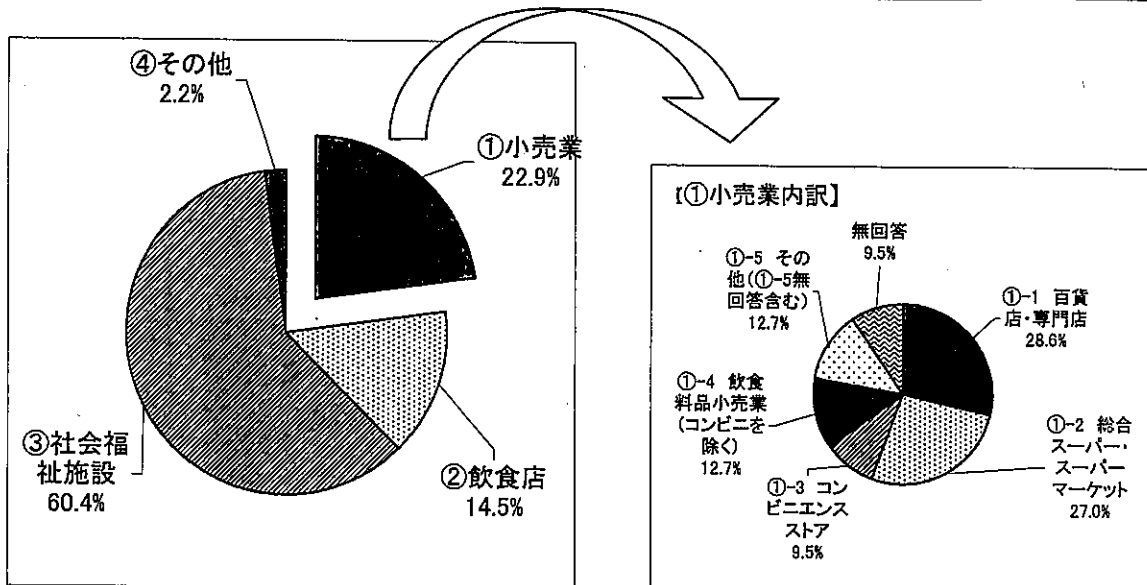
(N=25件)



小売の業種区分及び規模について

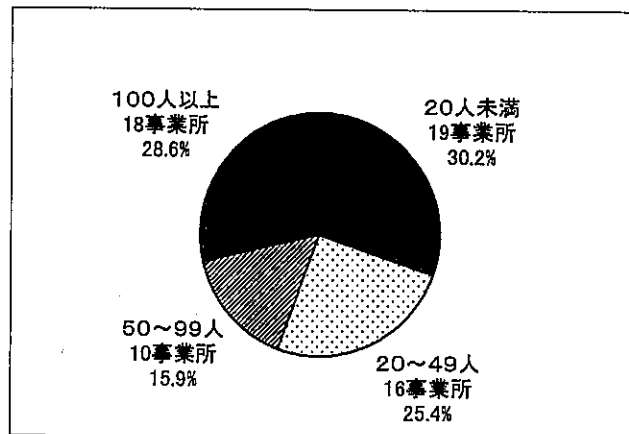
・業種

業種区分			合計		
①小売業	①-1 百貨店・専門店	18件	63件	28.6%	100.0%
	①-2 総合スーパー・スーパーマーケット	17件		27.0%	
	①-3 コンビニエンスストア	6件		9.5%	
	①-4 飲食料品小売業(コンビニを除く)	8件		12.7%	
	①-5 その他(①-5無回答含む)	8件		12.7%	
	無回答	6件		9.5%	
総合計		63件		100.0%	



・規模

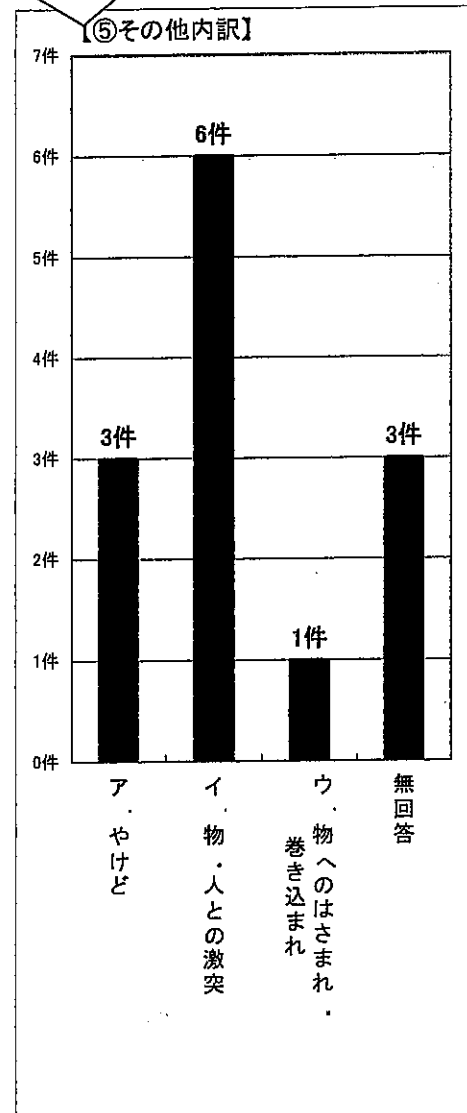
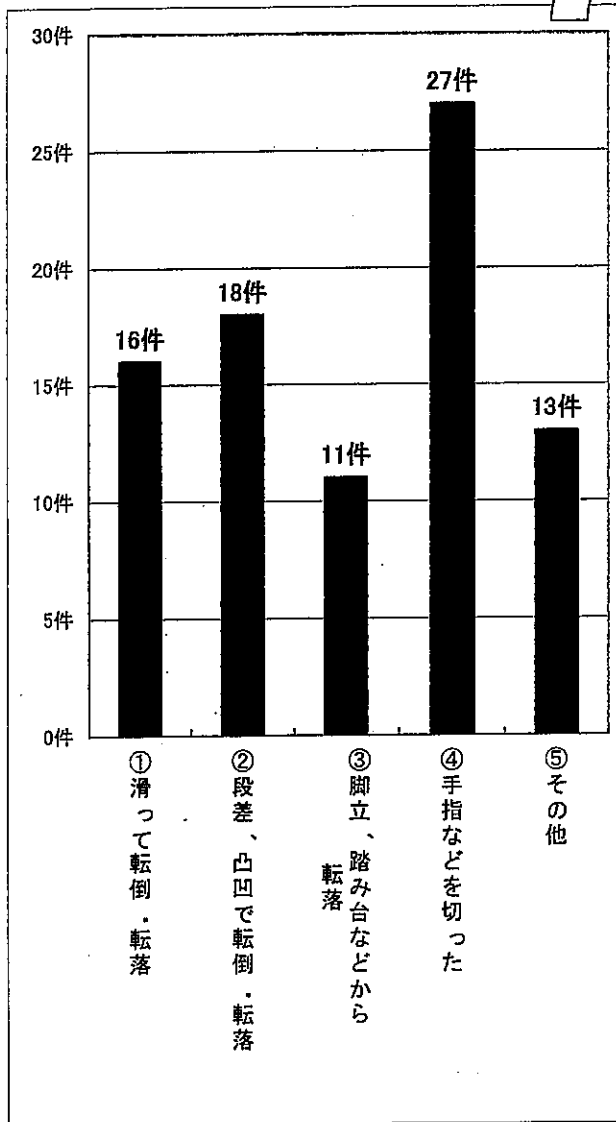
20人未満	19事業所 (30.2%)
20~49人	16事業所 (25.4%)
50~99人	10事業所 (15.9%)
100人以上	18事業所 (28.6%)
無回答	0事業所 (0.0%)
総合計	63事業所 (100.00%)



問1 最近の労働災害発生状況について(複数回答)

		合計
①濡れた床の上、階段などで滑って転倒・転落		16件
②階段、段差、凸凹、物などにつまずいたり、足を取られたり、踏み外したりして転倒・転落		18件
③脚立、踏み台、作業台、椅子などから転落		11件
④包丁、物を切断する機械、カッター、ナイフ、物の縁などで手指などを切った		27件
⑤その他	ア. やけど	3件
	イ. 物・人との激突	6件
	ウ. 物へのはさまれ・巻き込まれ	1件
	無回答	3件
総合計		85件

(N= 46件)

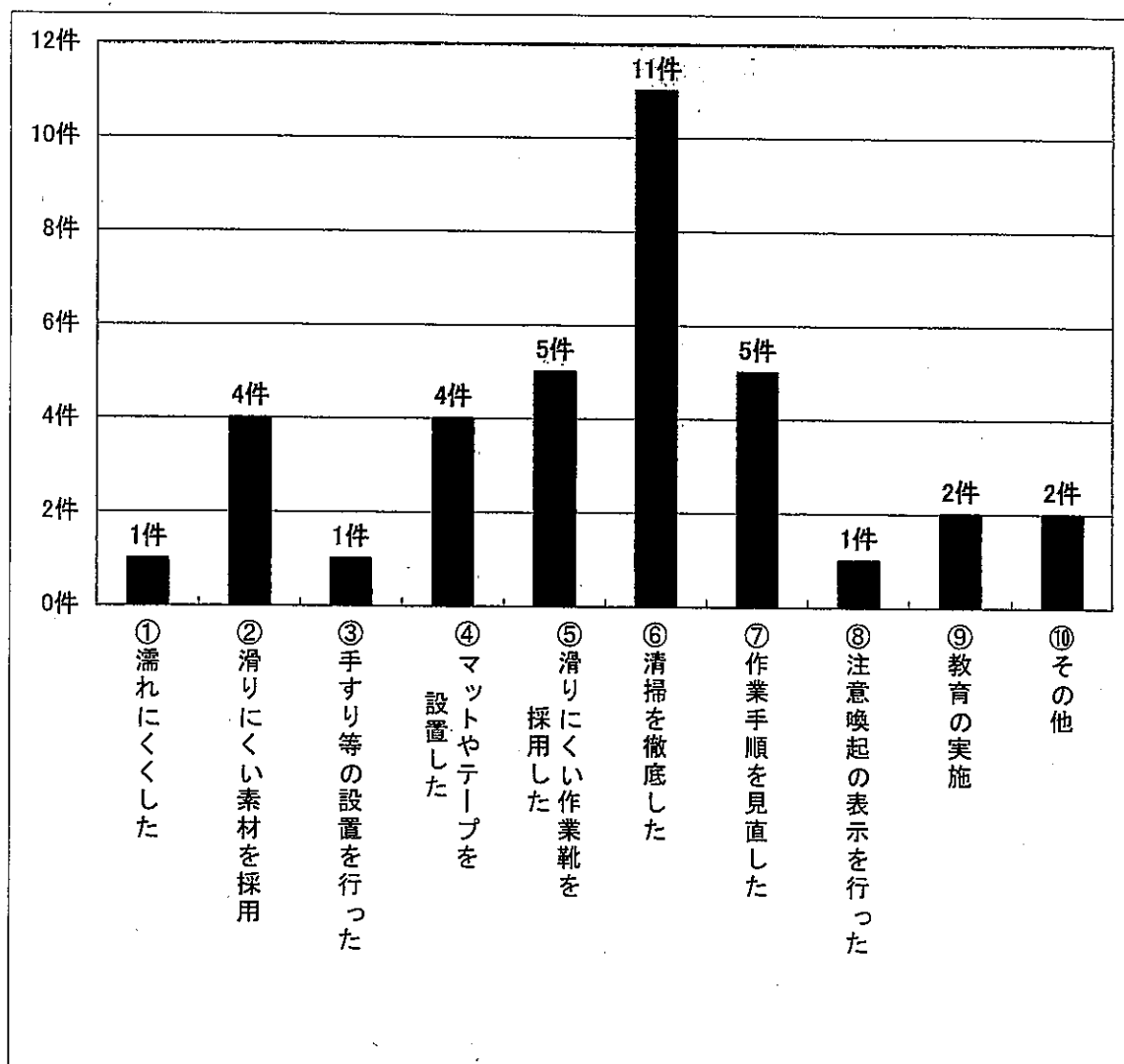


○滑りによる転倒や転落災害防止対策の実施状況

問2-1 事業場で講じた対策について(複数回答)

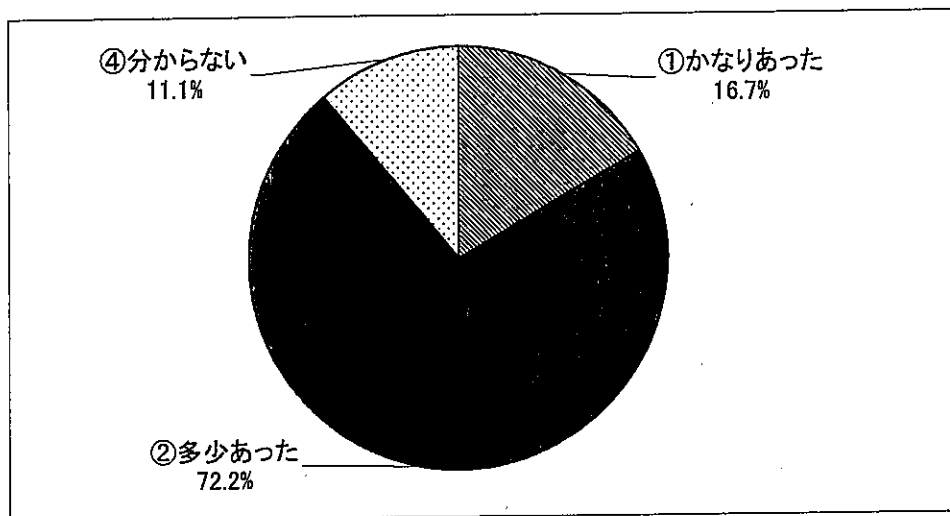
	合計
①設備対策により床や階段等を濡れにくくした	1件
②床や階段等に滑りにくい素材を採用した	4件
③通路や階段等に手すり等の設置を行った	1件
④床や階段等にすべり防止用のマットやテープを設置した	4件
⑤滑りにくい作業靴を採用した	5件
⑥床や階段等の清掃を徹底した	11件
⑦作業手順(標準)を見直し、徹底した	5件
⑧注意を喚起するための表示(トラ柄テープ、反射テープ等)を行った	1件
⑨教育、KYT(危険予知トレーニング)の実施	2件
⑩その他	2件
(⑩その他の内訳は別紙小売B)	総合計 36件

(N= 18件)



問2-2 対策による効果について

①かなりあった	3事業所 (16.7%)
②多少あった	13事業所 (72.2%)
③あまりなかった	0事業所 (0.0%)
④分からない	2事業所 (11.1%)
総合計	18事業所 (100.0%)



問2-3 転倒・転落災害(滑り)防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等について

(内訳は別紙小売C)

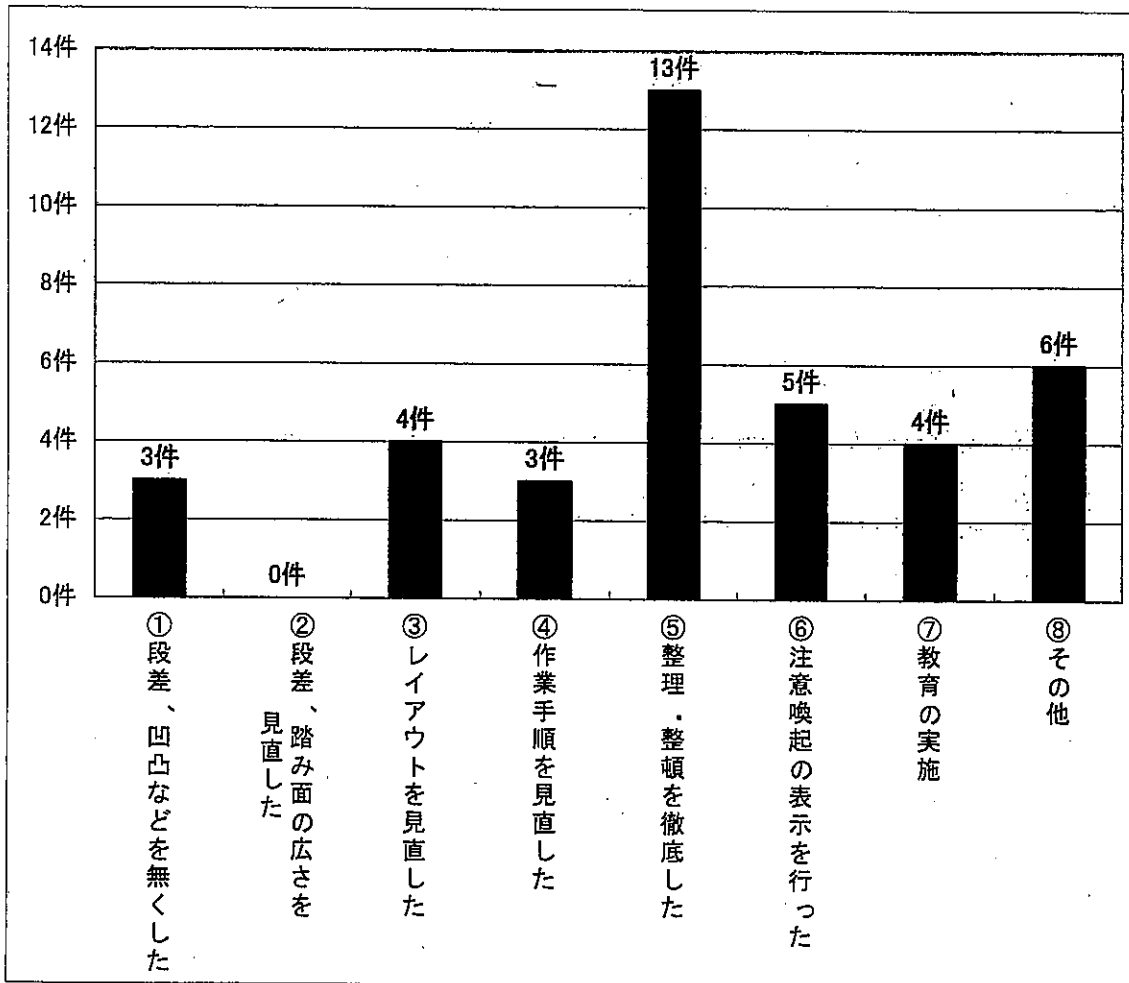
..... **3件**

〇つまずき等による転倒や転落災害防止対策の実施状況

問3-1 事業場で講じた対策について(複数回答)

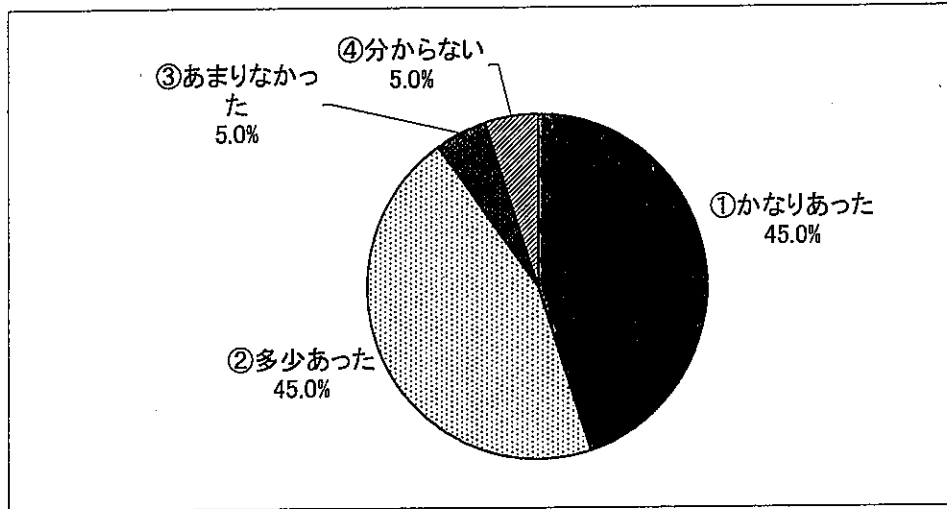
	合計
①床等を改修して段差、凹凸などを無くした	3件
②階段を改修して段差、踏み面の広さを見直した	0件
③什器、機械などのレイアウトを見直した	4件
④作業手順(標準)を見直し、徹底した	3件
⑤整理・整頓を徹底した	13件
⑥注意を喚起するための表示(トラ柄テープ、反射テープ等)を行った	5件
⑦教育、KYT(危険予知トレーニング)の実施	4件
⑧その他	6件
(⑧その他の内訳は別紙小売D)	
総合計	38件

(N= 21件)



問3-2 対策による効果について

①かなりあった	9事業所 (45.0%)
②多少あった	9事業所 (45.0%)
③あまりなかった	1事業所 (5.0%)
④分からない	1事業所 (5.0%)
総合計	20事業所 (100.0%)



問3-3 転倒・転落災害(つまずき)防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等について

(内訳は別紙小売E)

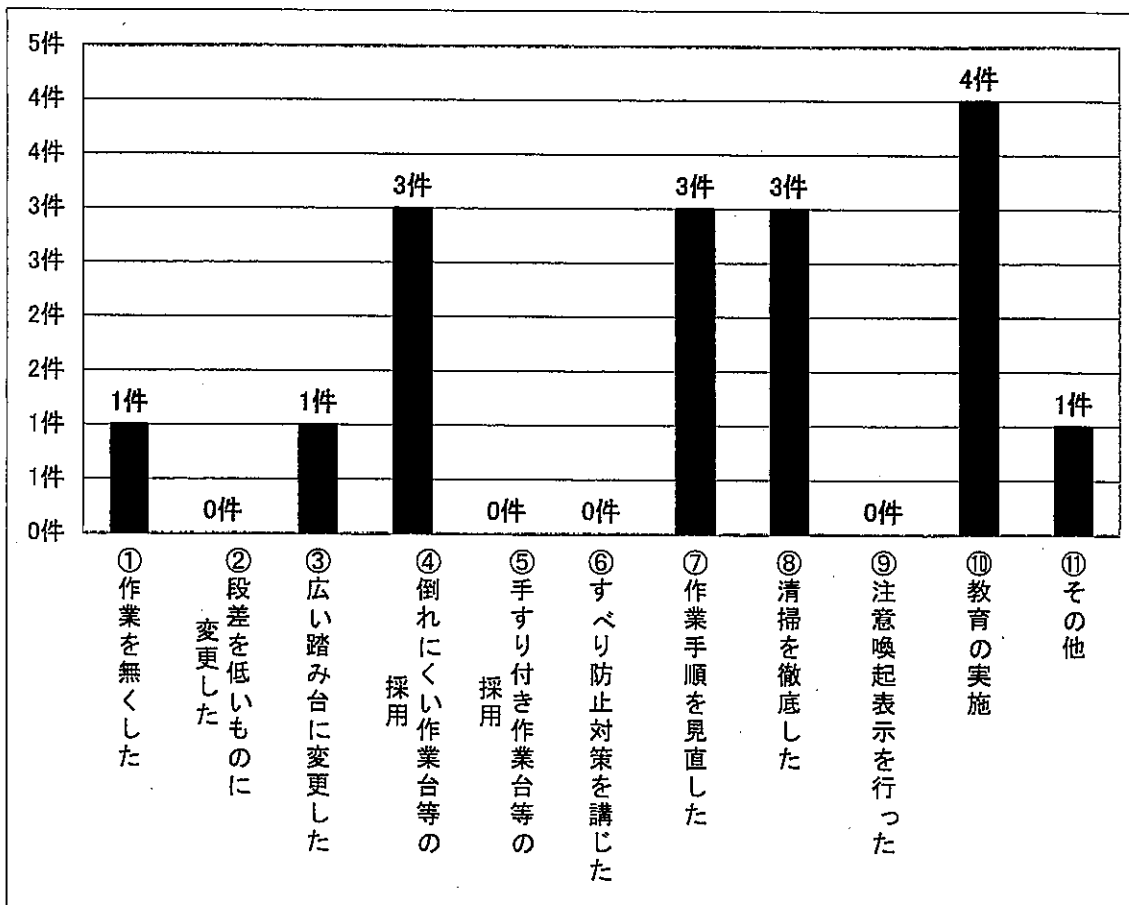
..... 2件

○脚立、踏み台、作業台等からの墜落・転落災害防止対策の実施状況

問4-1 事業場で講じた対策について(複数回答)

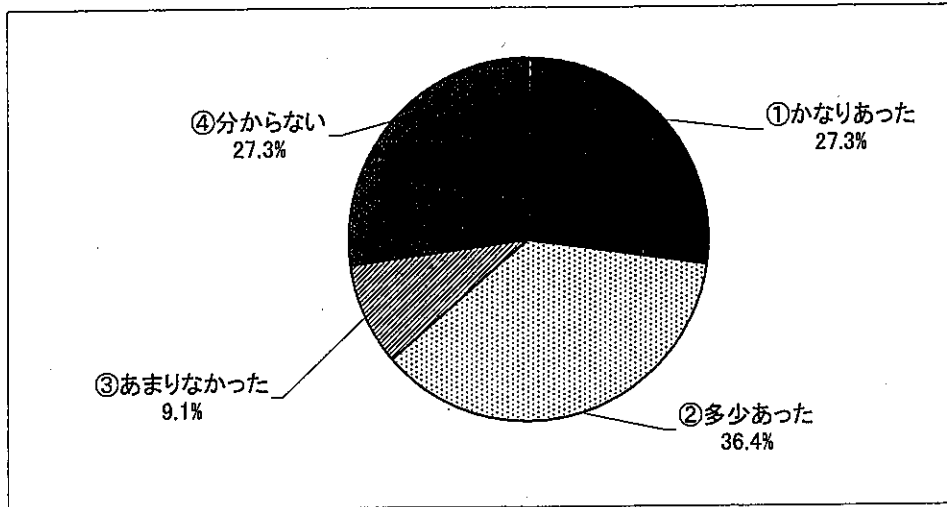
	合計
①脚立、踏み台、作業台等を使う作業を無くした	1件
②脚立、踏み台、作業台等の段差を低いものに変更した	0件
③踏み面の広い踏み台、作業台等に変更した	1件
④倒れにくい脚立、踏み台、作業台等の採用	3件
⑤手すりの付いた踏み台、作業台等の採用	0件
⑥作業面や踏み面にすべり防止対策を講じた(すべり防止テープなど)	0件
⑦作業手順(標準)を見直し、徹底した	3件
⑧清掃を徹底した	3件
⑨注意を喚起するための表示(トラ柄テープ、反射テープ等)を行った	0件
⑩教育、KYT(危険予知トレーニング)の実施	4件
⑪その他	1件
(⑪その他の内訳は別紙小売F)	
総合計	16件

(N= 8件)



問4-2 対策による効果について

①かなりあった	3事業所 (27.3%)
②多少あった	4事業所 (36.4%)
③あまりなかった	1事業所 (9.1%)
④分からない	3事業所 (27.3%)
総合計	11事業所 (100.0%)



問4-3 脚立、踏み台、作業台等からの墜落・転落災害防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等について

(内訳は別紙小売G)

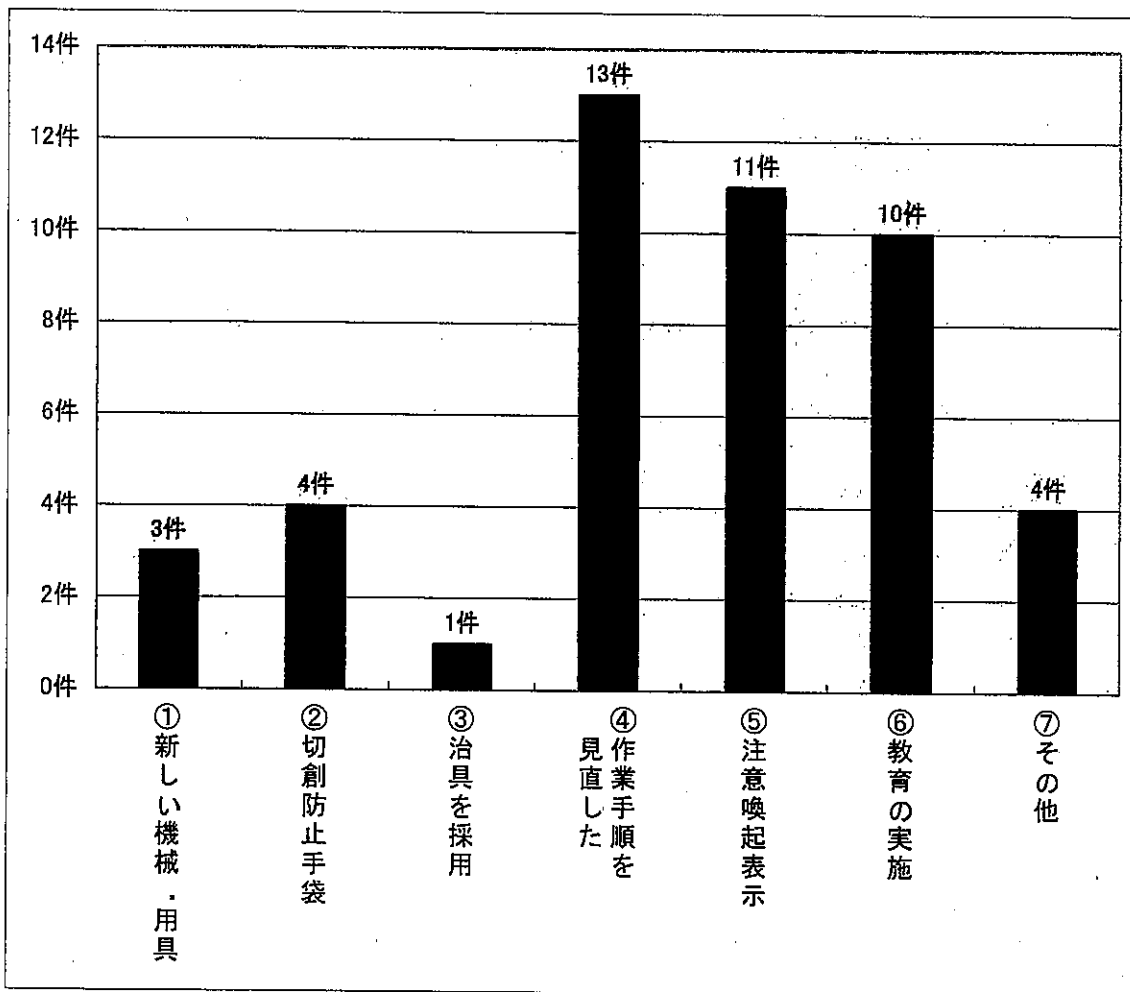
..... 1件

○カッターナイフやスライサーなどによる切れ・こすれ災害防止対策の実施状況

問5-1 事業場で講じた対策について(複数回答)

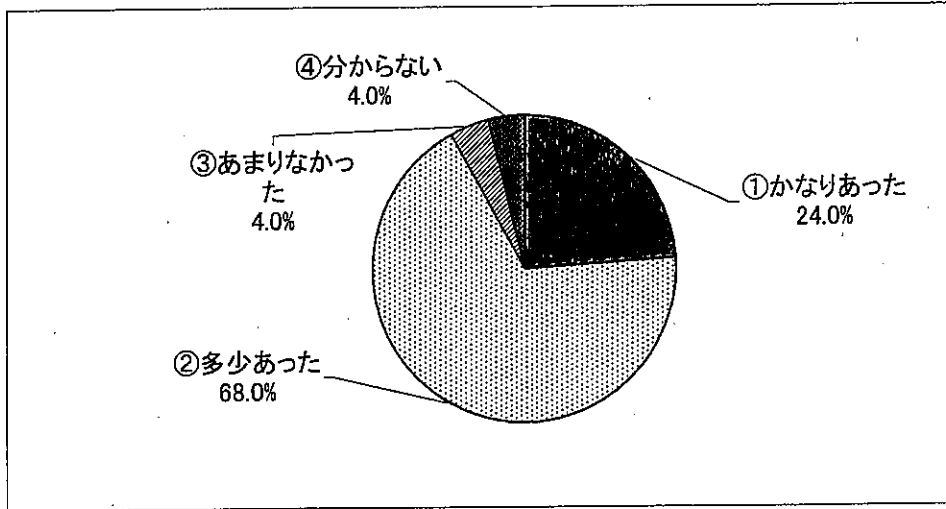
	合計
①新しい機械・用具に変更した	3件
②切創防止手袋を採用した	4件
③刃に手が触れずに作業を行うことができる治具を採用した	1件
④作業手順(標準)を見直し、徹底した	13件
⑤注意を喚起するための表示を行った	11件
⑥教育、KYT(危険予知トレーニング)の実施	10件
⑦その他	4件
(⑦その他の内訳は別紙小売H)	総合計 46件

(N= 26件)



問5-2 対策による効果について

①かなりあった	6事業所 (24.0%)
②多少あった	17事業所 (68.0%)
③あまりなかった	1事業所 (4.0%)
④分からない	1事業所 (4.0%)
総合計	25事業所 (100.0%)



問5-3 切れ・こすれ災害防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等について

(内訳は別紙小売)

..... 1件

○その他の労働災害(やけど、物・人との激突、物へのはさまれ・巻き込まれ)防止対策の実施状況について

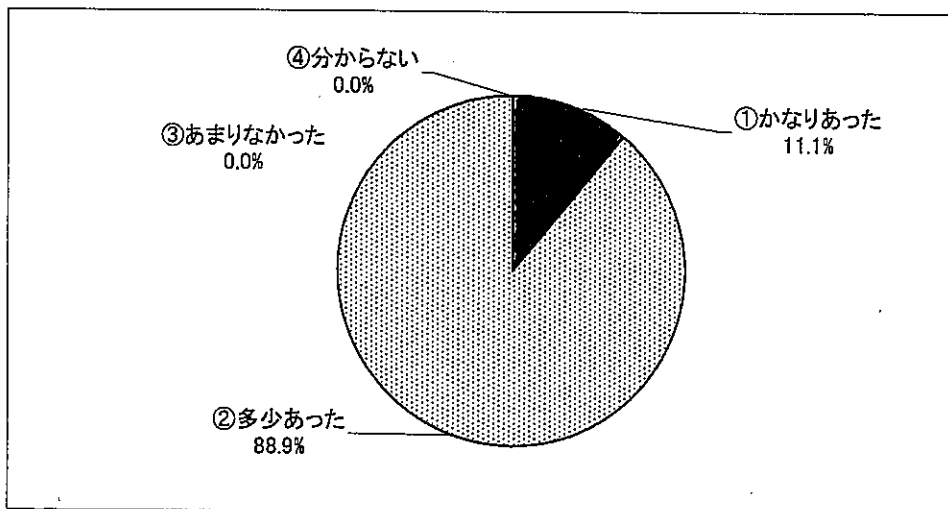
問6-1 事業場で講じた対策について

(内訳は別紙小売J)

.....

問6-2 対策による効果について

①かなりあった	1事業所 (11.1%)
②多少あった	8事業所 (88.9%)
③あまりなかった	0事業所 (0.0%)
④分からない	0事業所 (0.0%)
総合計	9事業所 (100.0%)



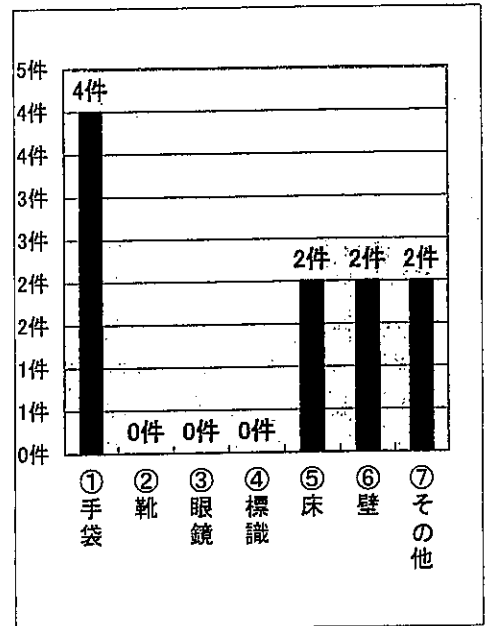
問6-3 今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等について

.....

問7-1 保護具の使用や設備の対策を実施したが、期待した効果がなかった、あるいは使い勝手が悪かったなど何らかの理由で、使っていないもの、対策を断念したものについて

	合計
①手袋	4件
②靴	0件
③眼鏡	0件
④標識	0件
⑤床(滑り止め、段差解消等)	2件
⑥壁(手すり等)	2件
⑦その他	2件
総合計	10件

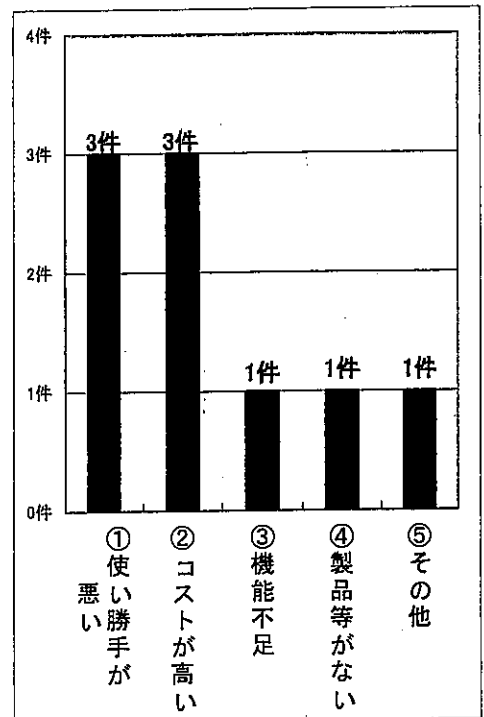
(⑦その他の内訳は別紙小売L) (N=9件)



問7-2 前問であえて使っていない、または断念した理由について

	合計
①使い勝手が悪い	3件
②コストが高い	3件
③機能不足(期待した効果が得られない)	1件
④対策に合う製品等がない	1件
⑤その他	1件
総合計	9件

(⑤その他の内訳は別紙小売M) (N=7件)



【別紙小売B】

○滑りによる転倒や転落災害防止対策の実施状況

問2-1 事業場で講じた対策について(複数回答)

⑩その他	
1	部内報による災害紹介と予防策の明示。
2	融雪剤の使用

【別紙小売C】

問2-3 転倒・転落災害(滑り)防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等について

自由記述	
1	油脂が付着しても滑りにくい床材、油脂を簡単に中和できる薬剤等(精肉作業場)。
2	従業員の転倒ではなく、お客様の転倒があった。マットを敷いた。モップによる水濡れ防止。
3	荷物トラックのステップ、階段等に使用できるシール式のすべり止めがあれば良いと感じています(防水式)。

【別紙小売D】

○つまずき等による転倒や転落災害防止対策の実施状況

問3-1 事業場で講じた対策について(複数回答)

⑧その他	
1	地盤沈下により生じた店舗と駐車場の段差を修繕依頼を行い、なだらかなスロープ状に修繕を行いました。
2	部内報による注意喚起。
3	通勤途中、自宅の階段にて転倒。
4	安全衛生委員会の中で事例として対策を考えて各事業所に持ち帰って職員間で共有してもらうようにした。
5	チラシの配布中に階段につまづいた為、特に対象は無し。
6	除雪の徹底。

【別紙小売E】

問3-3 転倒・転落災害(つまずき)防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等について

自由記述	
1	荷物トラックのステップ、階段等に使用できるシール式のすべり止めがあれば良いと感じています(防水式)。
2	無人現場で1人作業している際に、転倒し気を失った場合の発信機。

○脚立、踏み台、作業台等からの墜落・転落災害防止対策の実施状況

問4-1 事業場で講じた対策について(複数回答)

⑪その他	
1	部内報と社内LANによる災害紹介と対策明示。

問4-3 脚立、踏み台、作業台等からの墜落・転落災害防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等について

自由記述	
1	自動昇降機であまり高価でないもの(電動リフター)。

○カッターナイフやスライサーなどによる切れ・こすれ災害防止対策の実施状況

問5-1 事業場で講じた対策について(複数回答)

⑦その他	
1	カッターの替刃交換時に手を切るといった事例があった為、全体朝礼時にカッターのパッケージにある使用上の注意点を説明して、交換時には、手袋を必ずつけて作業にあたるよう教育を行いました。
2	口頭注意。
3	カッターナイフをはさみに変更。
4	スーパーバイザーがFC店訪問時に鋭利なスクレーパーを使用してケガ。使用しないよう指導。

問5-3 切れ・こすれ災害防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等

自由記述	
1	濡れても使いやすい手袋(鮮魚用)。

○その他の労働災害(やけど、物・人との激突、物へのはさまれ・巻き込まれ)防止対策の実施状況について

問6-1 事業場で講じた対策について

自由記述	
1	物はクッション材を貼る。 ぶつからない様に気をつける。
2	お客さまの車に商品を積込む際、トランクに頭をぶつけるといった事例があった為、全体朝礼時等に回りを良く見渡し安全であることを確認してから商品の積み込みを行うような教育を実施しました。
3	売り場を走らない。ドアを開ける時は、お客様がいらつしゃると想定してドアを開けること。
4	店内(売場)で、お客様、従業員と衝突しないよう注意を呼びかけた(走らない、荷物を積み過ぎない)。
5	作業手順の見直し。
6	整理整頓の徹底。 全員に本件を伝達、共有。
7	搬入業者の庫入の際の制限線を引き、安全範囲を拡げ確保した。定例会で注意喚起。
8	ポスターを貼る。片側からしか開かない状態。
9	フォークリフトと従業員の接触事故。 通路と荷物置場の境界線を引き直した。 フォークリフト安全講習会を実施した。
10	注意のみ。
11	注意喚起。

問7-1 保護具の使用や設備の対策を実施したが、期待した効果がなかった、あるいは使い勝手が悪かったなど何らかの理由で、使っていないもの、対策を断念したものについて

⑦その他	
1	壁やコーナーにクッション材を貼っていますが、すぐに剥がれてしまいます。
2	滑り止め用のマット滑り止めの効果がある一方でつまづきの原因にもなるため。

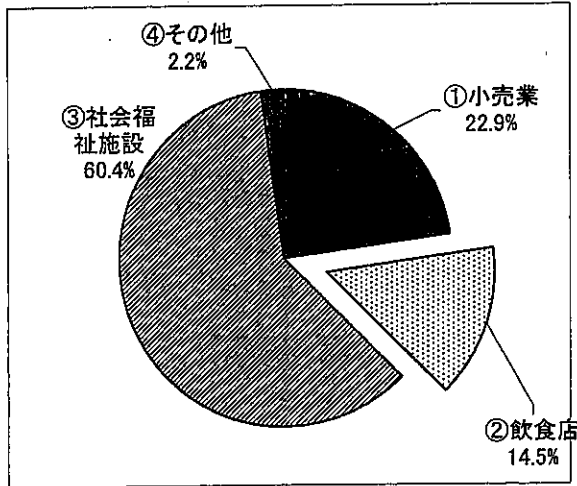
問7-2 前問であえて使っていない、または断念した理由について

⑤その他	
1	剥がれにくいクッション材は高いのであまり買えない。

飲食店の規模について

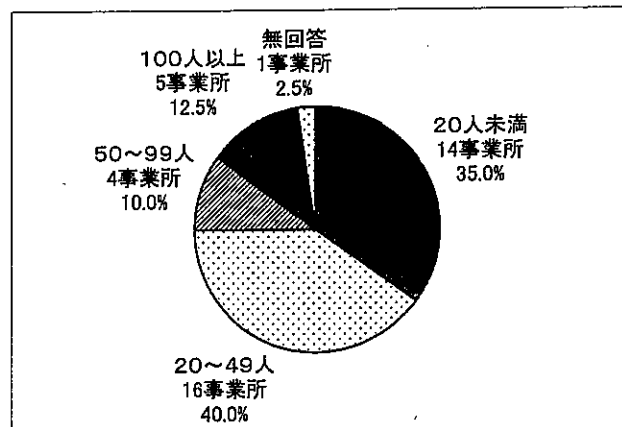
・業種

業種区分	合計
②飲食店	40件



・規模

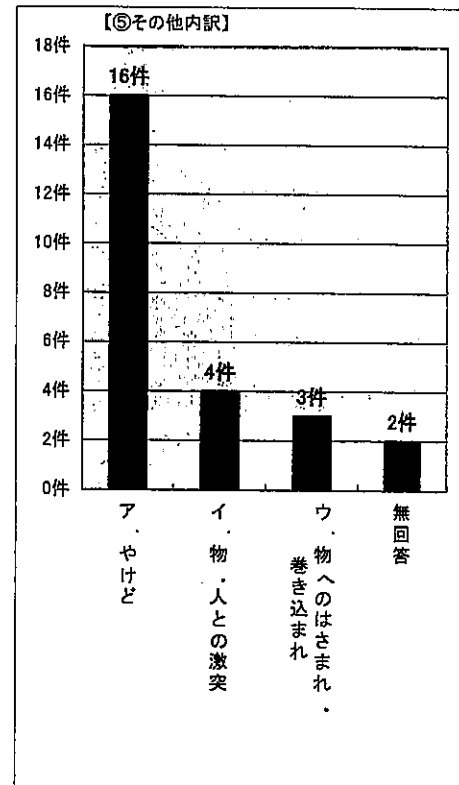
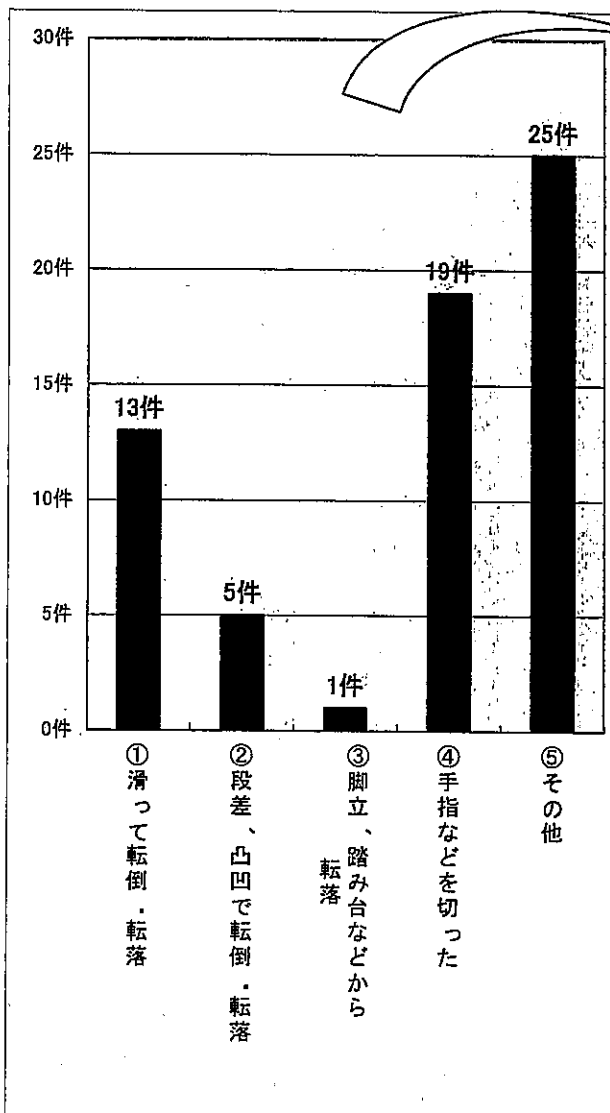
20人未満	14事業所 (35.0%)
20~49人	16事業所 (40.0%)
50~99人	4事業所 (10.0%)
100人以上	5事業所 (12.5%)
無回答	1事業所 (2.5%)
総合計	40事業所 (100.00%)



問1 最近の労働災害発生状況について(複数回答)

		合計
①濡れた床の上、階段などで滑って転倒・転落		13件
②階段、段差、凸凹、物などにつまずいたり、足を取られたり、踏み外したりして転倒・転落		5件
③脚立、踏み台、作業台、椅子などから転落		1件
④包丁、物を切断する機械、カッター、ナイフ、物の縁などで手指などを切った		19件
⑤その他	ア. やけど	16件
	イ. 物・人との激突	4件
	ウ. 物へのはさまれ・巻き込まれ	3件
	無回答	2件
総合計		63件

(N= 33件)

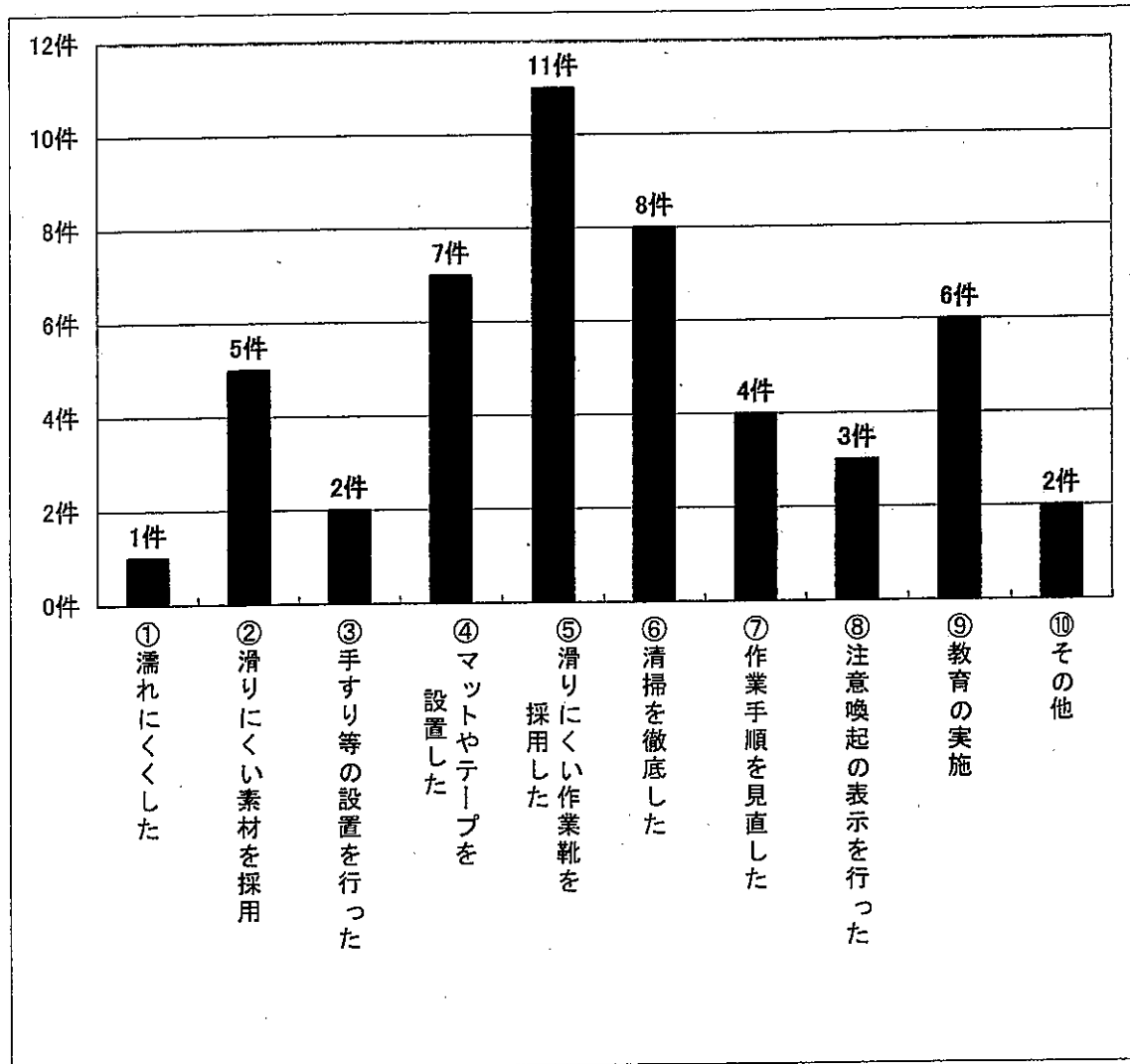


○滑りによる転倒や転落災害防止対策の実施状況

問2-1 事業場で講じた対策について(複数回答)

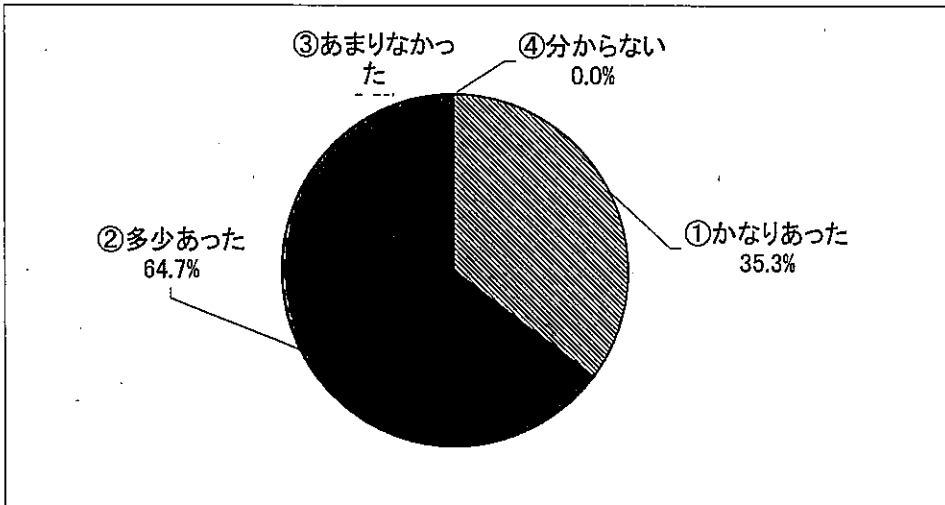
	合計
①設備対策により床や階段等を濡れにくくした	1件
②床や階段等に滑りにくい素材を採用した	5件
③通路や階段等に手すり等の設置を行った	2件
④床や階段等にすべり防止用のマットやテープを設置した	7件
⑤滑りにくい作業靴を採用した	11件
⑥床や階段等の清掃を徹底した	8件
⑦作業手順(標準)を見直し、徹底した	4件
⑧注意を喚起するための表示(トラ柄テープ、反射テープ等)を行った	3件
⑨教育、KYT(危険予知トレーニング)の実施	6件
⑩その他	2件
(⑩その他の内訳は別紙飲食B)	総合計 49件

(N= 17件)



問2-2 対策による効果について

①かなりあった	6事業所 (35.3%)
②多少あった	11事業所 (64.7%)
③あまりなかった	0事業所 (0.0%)
④分からない	0事業所 (0.0%)
総合計	17事業所 (100.0%)



問2-3 転倒・転落災害(滑り)防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等について

(内訳は別紙飲食C)

..... 4件

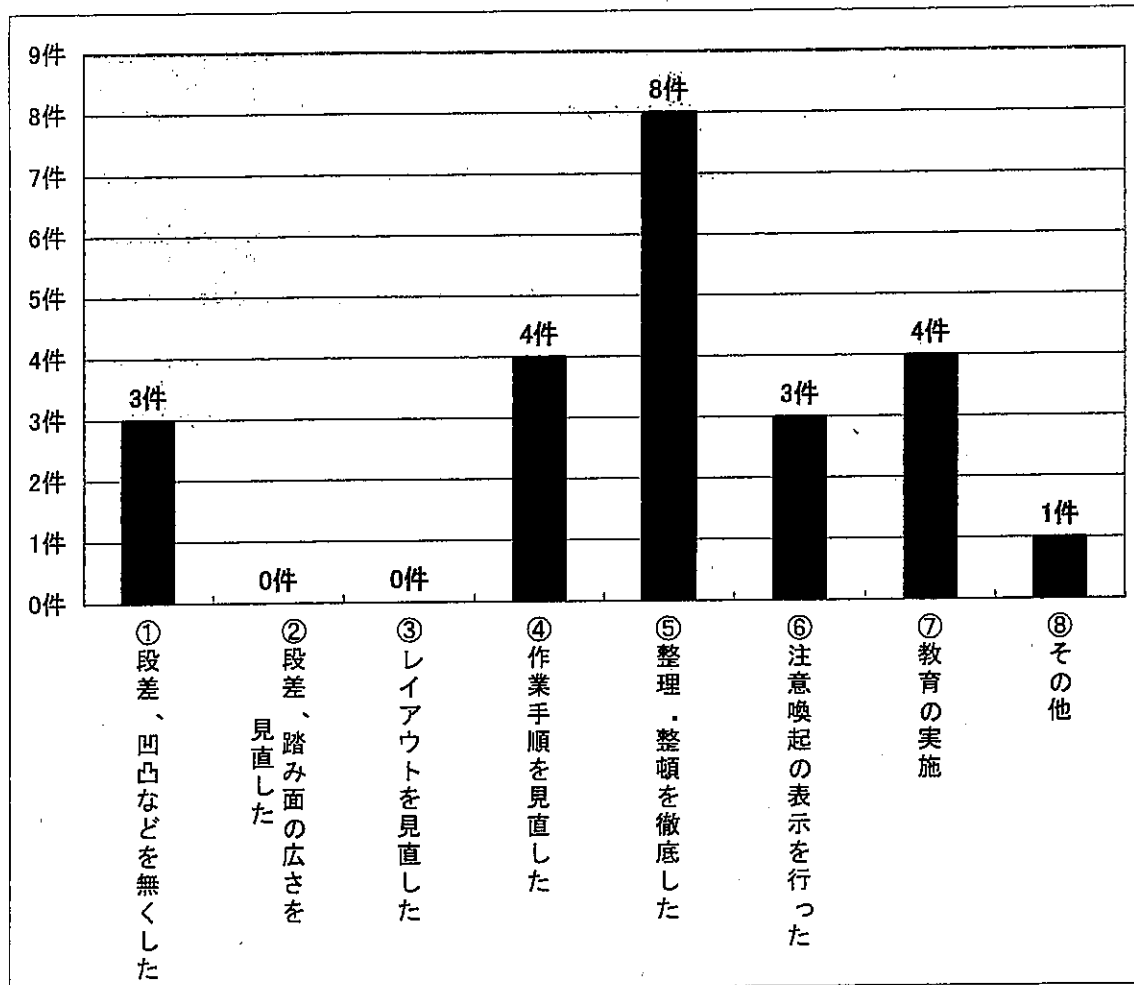
○つまずき等による転倒や転落災害防止対策の実施状況

問3-1 事業場で講じた対策について(複数回答)

	合計
①床等を改修して段差、凹凸などを無くした	3件
②階段を改修して段差、踏み面の広さを見直した	0件
③什器、機械などのレイアウトを見直した	0件
④作業手順(標準)を見直し、徹底した	4件
⑤整理・整頓を徹底した	8件
⑥注意を喚起するための表示(トラ柄テープ、反射テープ等)を行った	3件
⑦教育、KYT(危険予知トレーニング)の実施	4件
⑧その他	1件
総合計	23件

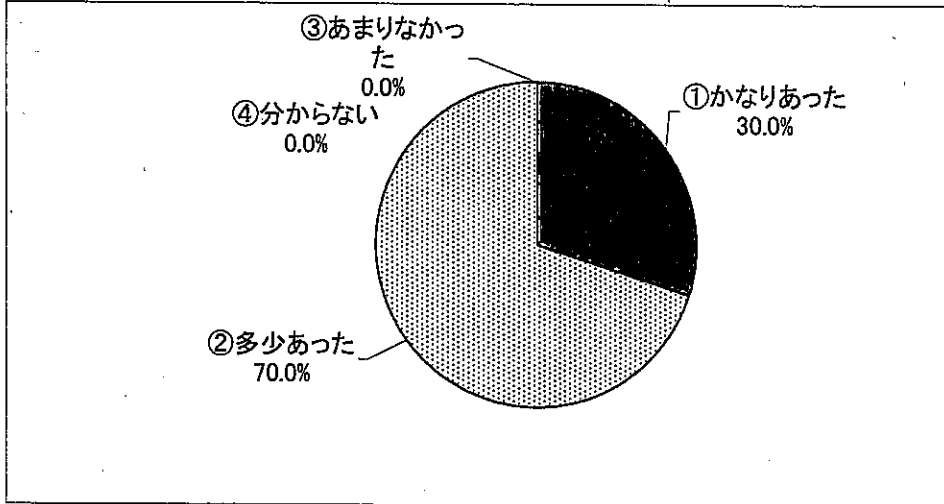
(⑧その他の内訳は別紙飲食D)

(N= 10件)



問3-2 対策による効果について

①かなりあった	3事業所 (30.0%)
②多少あった	7事業所 (70.0%)
③あまりなかった	0事業所 (0.0%)
④分からない	0事業所 (0.0%)
総合計	10事業所 (100.0%)



問3-3 転倒・転落災害(つまずき)防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等について

(内訳は別紙飲食E)

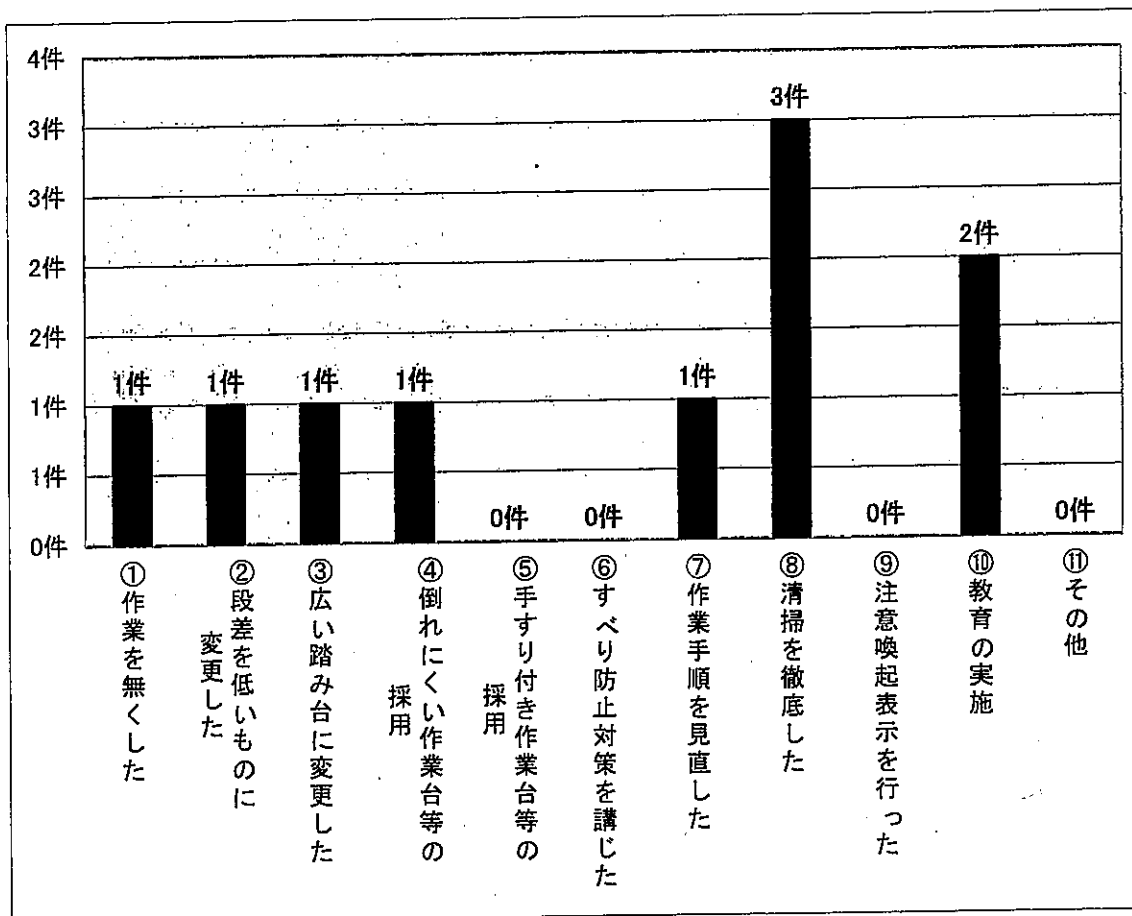
..... 3件

○脚立、踏み台、作業台等からの墜落・転落災害防止対策の実施状況

問4-1 事業場で講じた対策について(複数回答)

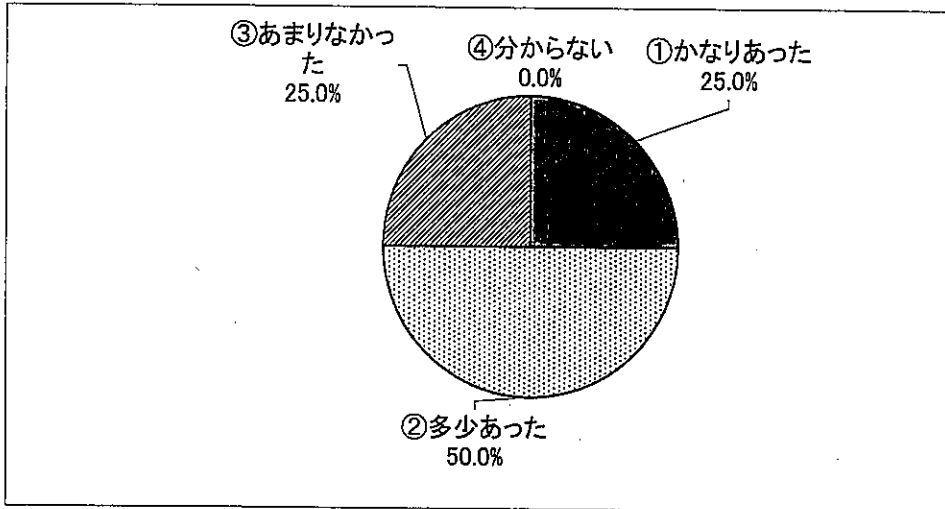
	合計
①脚立、踏み台、作業台等を使う作業を無くした	1件
②脚立、踏み台、作業台等の段差を低いものに変更した	1件
③踏み面の広い踏み台、作業台等に変更した	1件
④倒れにくい脚立、踏み台、作業台等の採用	1件
⑤手すりの付いた踏み台、作業台等の採用	0件
⑥作業面や踏み面にすべり防止対策を講じた(すべり防止テープなど)	0件
⑦作業手順(標準)を見直し、徹底した	1件
⑧清掃を徹底した	3件
⑨注意を喚起するための表示(トラ柄テープ、反射テープ等)を行った	0件
⑩教育、KYT(危険予知トレーニング)の実施	2件
⑪その他	0件
総合計	10件

(N= 5件)



問4-2 対策による効果について

①かなりあった	1事業所 (25.0%)
②多少あった	2事業所 (50.0%)
③あまりなかった	1事業所 (25.0%)
④分からない	0事業所 (0.0%)
総合計	4事業所 (100.0%)



問4-3 脚立、踏み台、作業台等からの墜落・転落災害防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等について

(内訳は別紙飲食G)

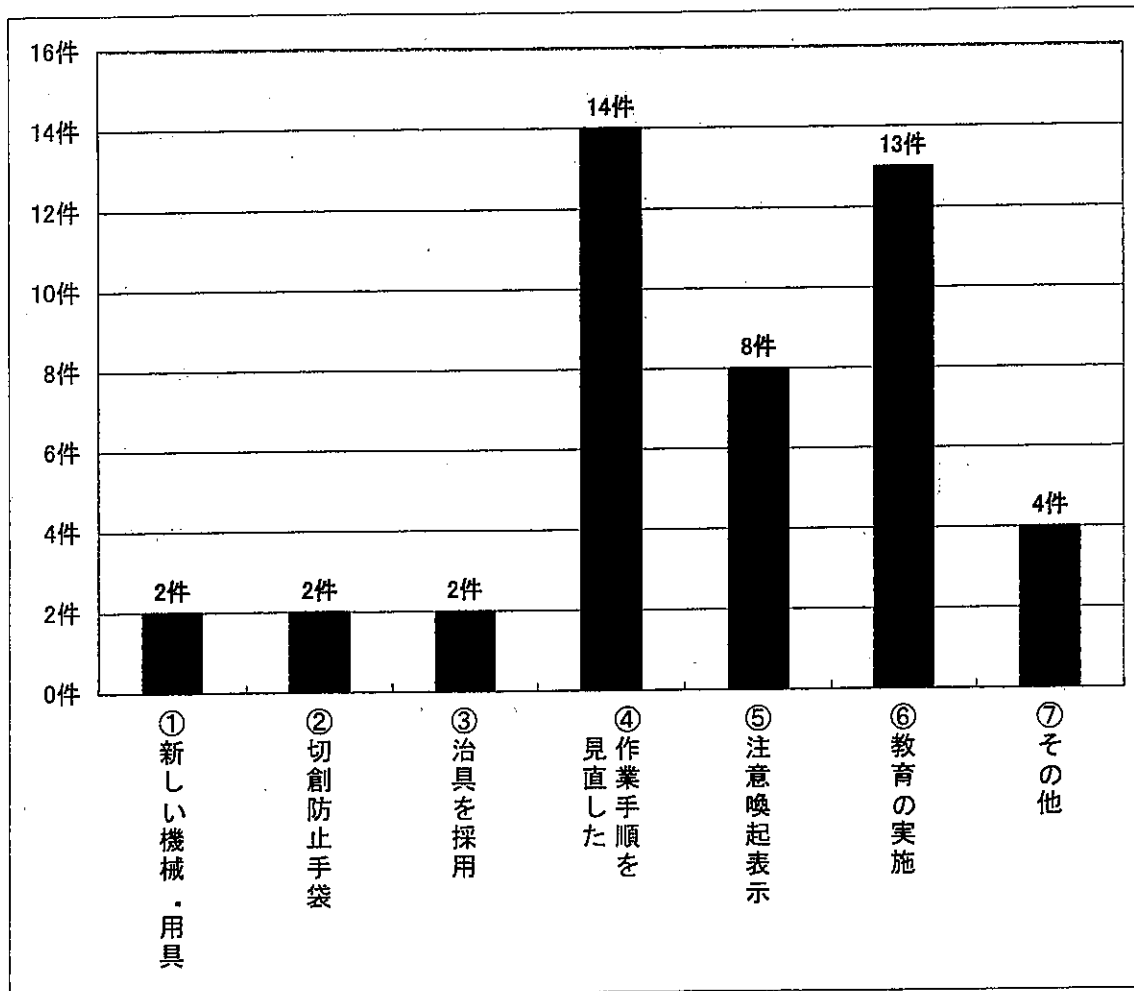
..... 1件

○カッターナイフやスライサーなどによる切れ・こすれ災害防止対策の実施状況

問5-1 事業場で講じた対策について(複数回答)

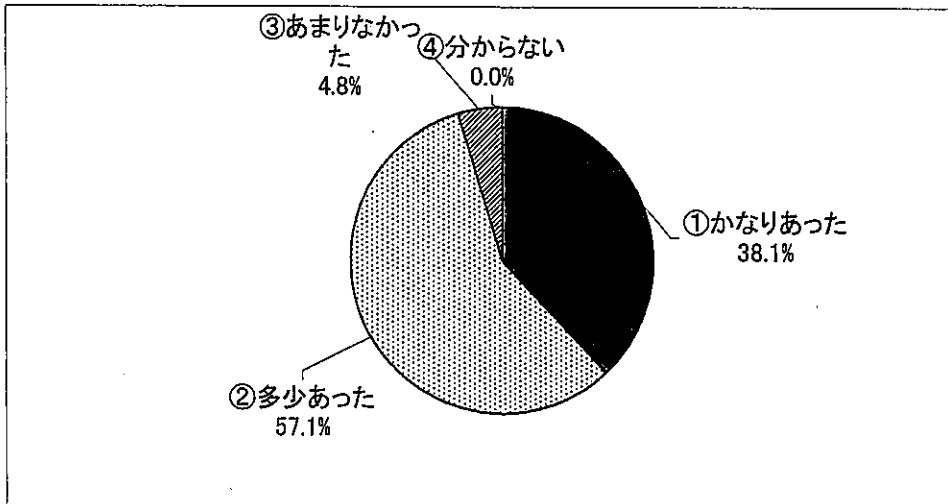
	合計
①新しい機械・用具に変更した	2件
②切創防止手袋を採用した	2件
③刃に手が触れずに作業を行うことができる治具を採用した	2件
④作業手順(標準)を見直し、徹底した	14件
⑤注意を喚起するための表示を行った	8件
⑥教育、KYT(危険予知トレーニング)の実施	13件
⑦その他	4件
(⑦その他の内訳は別紙飲食H)	総合計 45件

(N= 22件)



問5-2 対策による効果について

①かなりあった	8事業所 (38.1%)
②多少あった	12事業所 (57.1%)
③あまりなかった	1事業所 (4.8%)
④分からない	0事業所 (0.0%)
総合計	21事業所 (100.0%)



問5-3 切れ・こすれ災害防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等について

(内訳は別紙飲食)

..... 2件

○その他の労働災害(やけど、物・人との激突、物へのはさまれ・巻き込まれ)防止対策の実施状況について

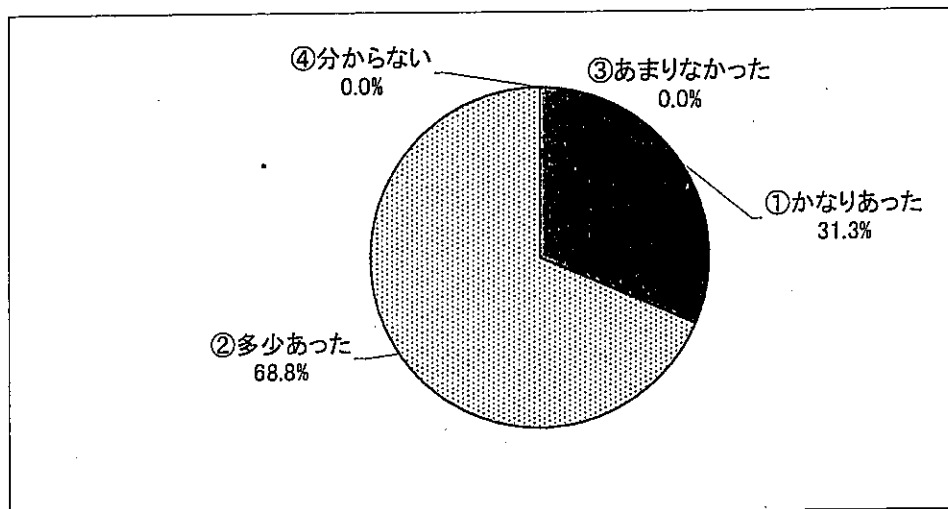
問6-1 事業場で講じた対策について

(内訳は別紙飲食J)

..... 17件

問6-2 対策による効果について

①かなりあった	5事業所 (31.3%)
②多少あった	11事業所 (68.8%)
③あまりなかった	0事業所 (0.0%)
④分からない	0事業所 (0.0%)
総合計	16事業所 (100.0%)



問6-3 今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等について

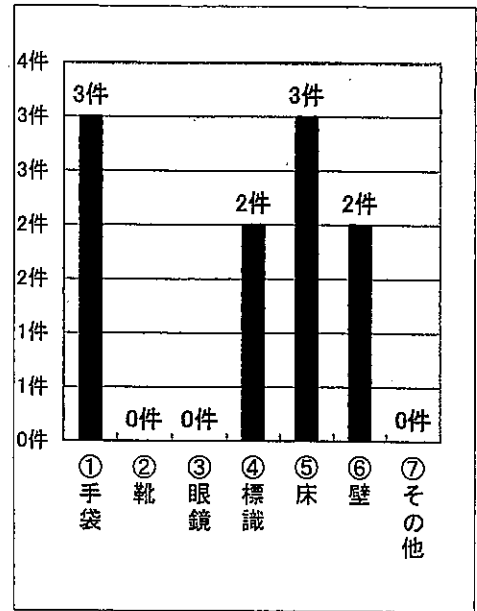
(内訳は別紙飲食K)

..... 1件

問7-1 保護具の使用や設備の対策を実施したが、期待した効果がなかった、あるいは使い勝手が悪かったなど何らかの理由で、使っていないもの、対策を断念したものについて

	合計
①手袋	3件
②靴	0件
③眼鏡	0件
④標識	2件
⑤床(滑り止め、段差解消等)	3件
⑥壁(手すり等)	2件
⑦その他	0件
総合計	10件

(N=6件)

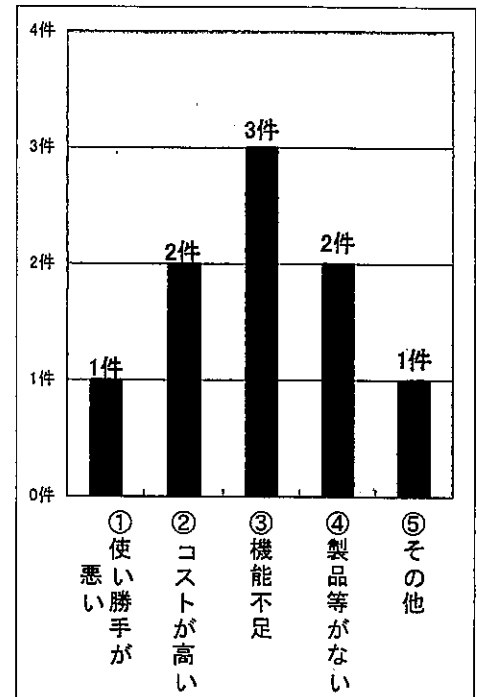


問7-2 前問であえて使っていない、または断念した理由について

	合計
①使い勝手が悪い	1件
②コストが高い	2件
③機能不足(期待した効果が得られない)	3件
④対策に合う製品等がない	2件
⑤その他	1件
総合計	9件

(⑤その他の内訳は別紙飲食M)

(N=7件)



○滑りによる転倒や転落災害防止対策の実施状況

問2-1 事業場で講じた対策について(複数回答)

⑩その他	
1	ドライキッチンの採用。 高吸油性マットの導入。
2	多少のバリアフリーを行った。

問2-3 転倒・転落災害(滑り)防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等について

自由記述	
1	滑りにくい塗装を施しても、製品として効果が薄いうえに価格が高い。食品衛生にも良くない。「対策しました」と言えるレベルでしかない。安くて安全で衛生的な塗装があれば...
2	排水溝などの土部(フタ)の上に敷くグレーチング(鉄・アルミ製)(スベリ止めマット)脱着式タイプ(ワンタッチで取外し出きる物)。
3	溝のふたが薄く、スライドして危険なので、その様なふたをなくしてほしい。
4	吸収性が高く、排水容易で、安価にかつ簡便に設置できる床材。

○つまずき等による転倒や転落災害防止対策の実施状況

問3-1 事業場で講じた対策について(複数回答)

⑨その他	
1	社長が障害者なので危ない箇所が良く理解でき、その都度直している。

問3-3 転倒・転落災害(つまずき)防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等について

自由記述	
1	作業場では凸凹を最初から作らない設計をしてほしい。
2	食品衛生観念との統一できる手法の開発・考案。
3	セメントの上を滑りにくくすると多少なりと防ぐことが出来る。

【別紙飲食G】

問4-3 脚立、踏み台、作業台等からの墜落・転落災害防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等について

自由記述	
1	軽くて運びやすい台があるとよい。

【別紙飲食H】

○カッターナイフやスライサーなどによる切れ・こすれ災害防止対策の実施状況

問5-1 事業場で講じた対策について(複数回答)

⑦その他	
1	グラスは別に洗う。
2	不注意を失くす。
3	カッター使用頻度を減らす(作業用の見直しと同じ)。 切り物を減らす。
4	個人の不注意として個人的にフィードバックした。

【別紙飲食I】

問5-3 切れ・こすれ災害防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等

自由記述	
1	食材を扱う為薄手の丈夫な手袋。
2	食品衛生上全く問題のない切創防止手袋(現行の市販品は全て食品衛生に大きな問題があるものしかありません)。

○その他の労働災害(やけど、物・人との激突、物へのはさまれ・巻き込まれ)防止対策の実施状況について

問6-1 事業場で講じた対策について

自由記述	
1	高温になっている箇所を触れないよう、トレーニングを実施した。耐熱グローブの正しい装着をトレーニングした。
2	マニュアル通りの作業手順の徹底。 注意喚起。
3	off-JTにより知識共有。
4	作業マニュアルによる勉強会、注意喚起、見える化。 事例報告と改善策(全体的に情報共有と対策報告)。
5	作業の見直し、油の分量の見直し。
6	労災情報の水平展開(表示、掲示)。
7	基本的には正しいオペレーション又、清掃手順を守れば事故が起こる事はありませんので、従業員には正しい手順の再教育を定期的を実施しています。
8	タンクを脇に抱え、強く締めすぎたフタを強く力いっぱいはずそうとし、右肋軟骨を骨折⇒従業員全員へ必要以上にフタを強く締めないこと、又、外れにくくても無理に抱え込んだりしないように個別に皆へ周知した。
9	機材改善、作業手順の見直し、防護具の変更・新規導入、注意喚起表示、教育徹底、声かけのしつけ化。
10	マニュアル整備・安全ポスター通達による周知。
11	手順の徹底、安全装具着用の徹底。
12	滑り止め防止として作業台にバットを敷く。
13	店舗外にて大売り出しのテントを設置する際、器具のところで指を挟む事故が一件ありましたが、手順と安全に対する指導をしました。
14	食材切れの場合品切れとし、購入しなくてよい。
15	軍手(手袋)を使用
16	ミーティングでの注意喚起。
17	やけどは料理の運搬の際にみそ汁orスープをこぼした程度の為、運び方を変えた位です。

問6-3 今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等について

自由記述	
1	油はねを防止するフライヤー。

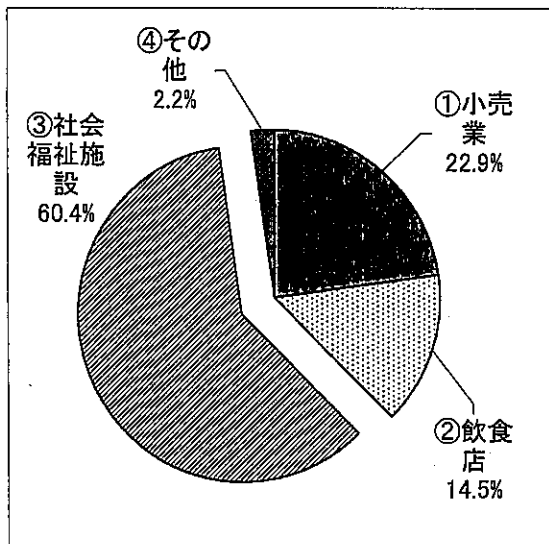
問7-2 前問であえて使っていない、または断念した理由について

⑤その他	
1	対策を取っても、クライアントの判断が必要なため、勝手には決められない。

社会福祉施設の規模について

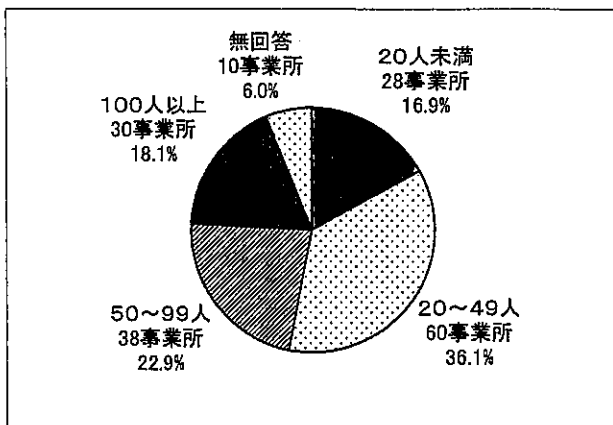
・業種

業種区分	合計
③社会福祉施設	166件



・規模

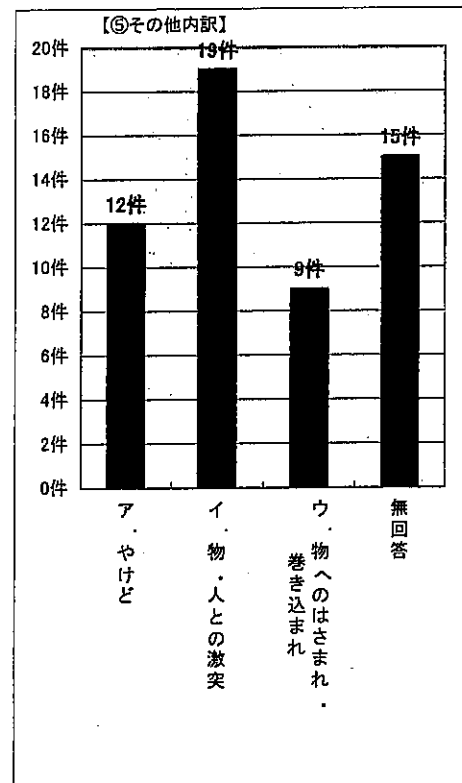
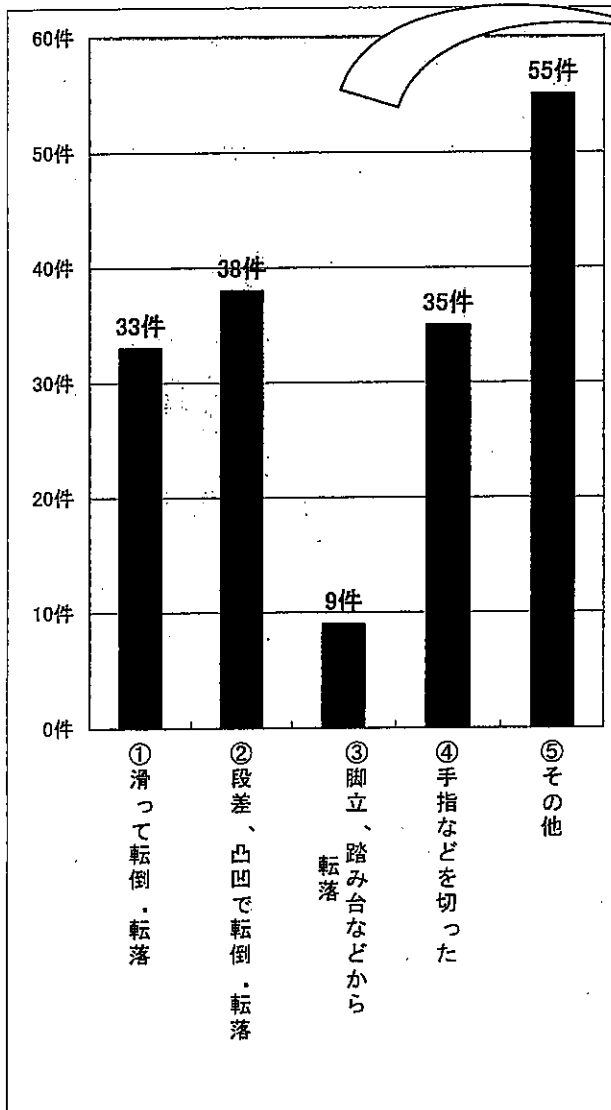
20人未満	28事業所 (16.9%)
20~49人	60事業所 (36.1%)
50~99人	38事業所 (22.9%)
100人以上	30事業所 (18.1%)
無回答	10事業所 (6.0%)
総合計	166事業所 (100.00%)



問1 最近の労働災害発生状況について(複数回答)

		合計
①濡れた床の上、階段などで滑って転倒・転落		33件
②階段、段差、凸凹、物などにつまずいたり、足を取られたり、踏み外したりして転倒・転落		38件
③脚立、踏み台、作業台、椅子などから転落		9件
④包丁、物を切断する機械、カッター、ナイフ、物の縁などで手指などを切った		35件
⑤その他	ア. やけど	12件
	イ. 物・人との激突	19件
	ウ. 物へのはさまれ・巻き込まれ	9件
	無回答	15件
総合計		170件

(N= 105件)

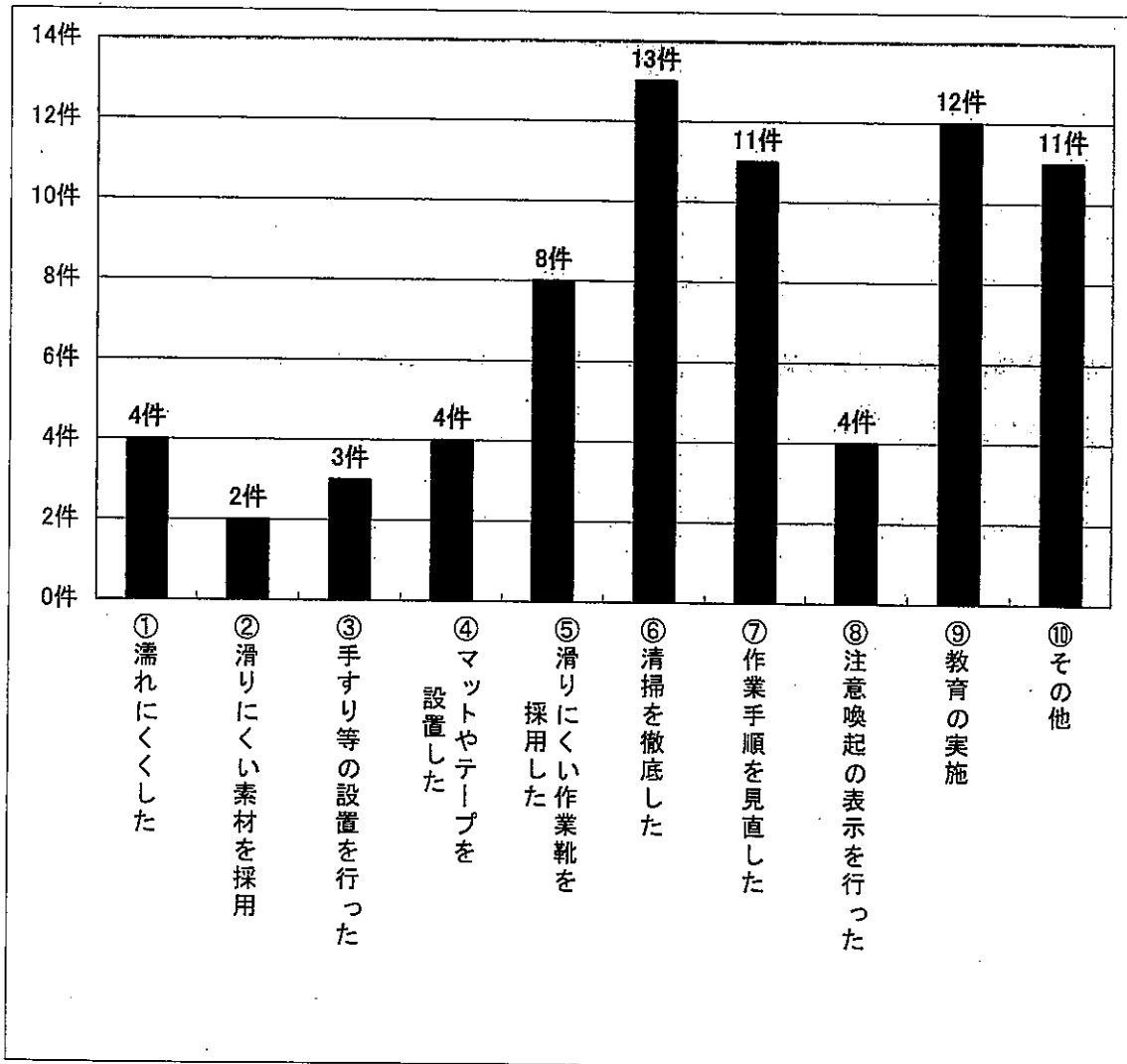


○滑りによる転倒や転落災害防止対策の実施状況

問2-1 事業場で講じた対策について(複数回答)

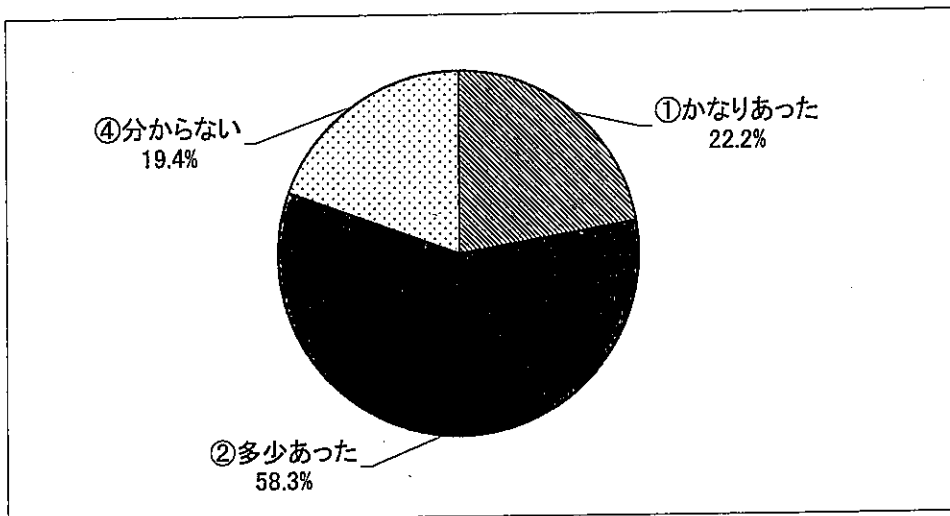
	合計
①設備対策により床や階段等を濡れにくくした	4件
②床や階段等に滑りにくい素材を採用した	2件
③通路や階段等に手すり等の設置を行った	3件
④床や階段等にすべり防止用のマットやテープを設置した	4件
⑤滑りにくい作業靴を採用した	8件
⑥床や階段等の清掃を徹底した	13件
⑦作業手順(標準)を見直し、徹底した	11件
⑧注意を喚起するための表示(トラ柄テープ、反射テープ等)を行った	4件
⑨教育、KYT(危険予知トレーニング)の実施	12件
⑩その他	11件
(⑩その他の内訳は別紙社福B)	
総合計	72件

(N= 37件)



問2-2 対策による効果について

①かなりあった	8事業所 (22.2%)
②多少あった	21事業所 (58.3%)
③あまりなかった	0事業所 (0.0%)
④分からない	7事業所 (19.4%)
総合計	36事業所 (100.0%)



問2-3 転倒・転落災害(滑り)防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等について

(内訳は別紙社福C)

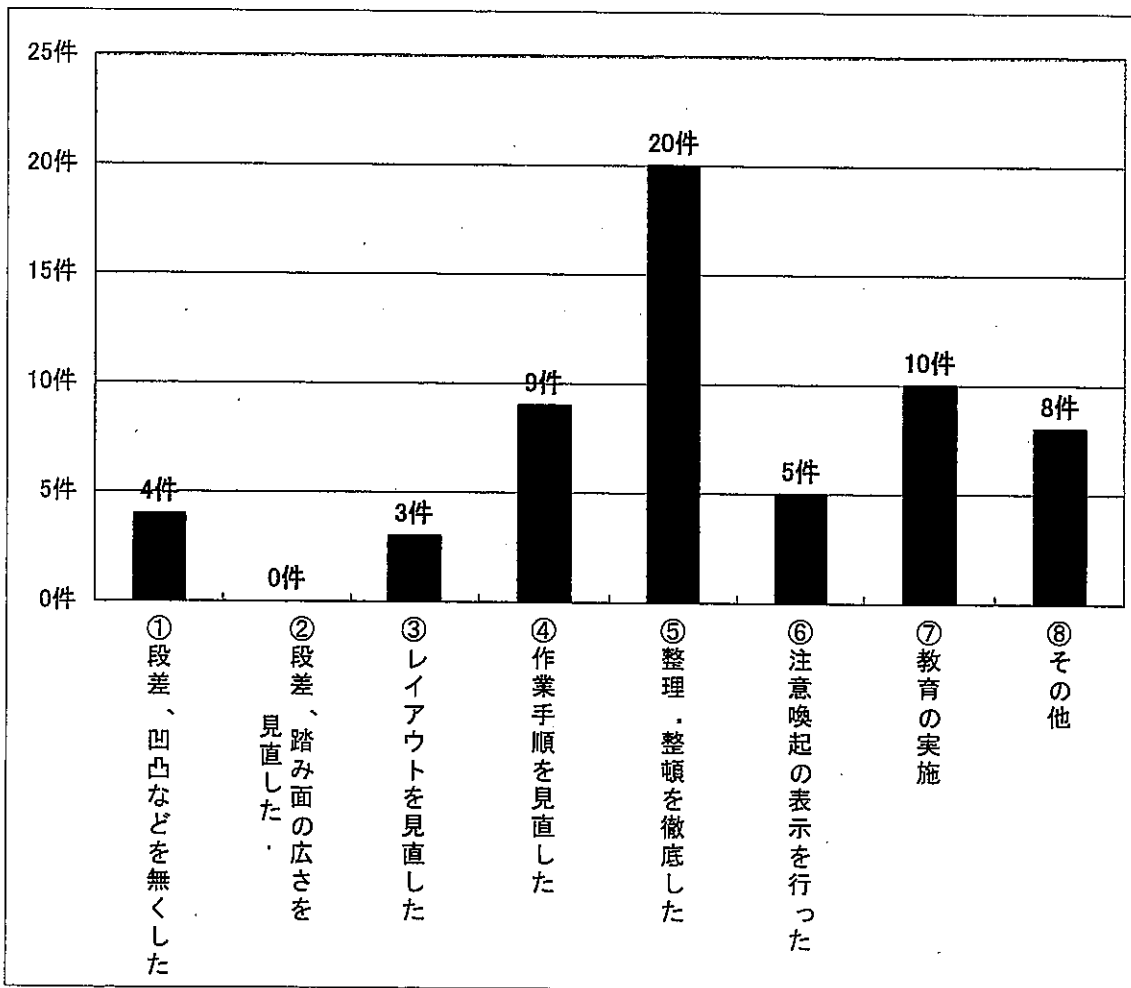
..... 8件

○つまずき等による転倒や転落災害防止対策の実施状況

問3-1 事業場で講じた対策について(複数回答)

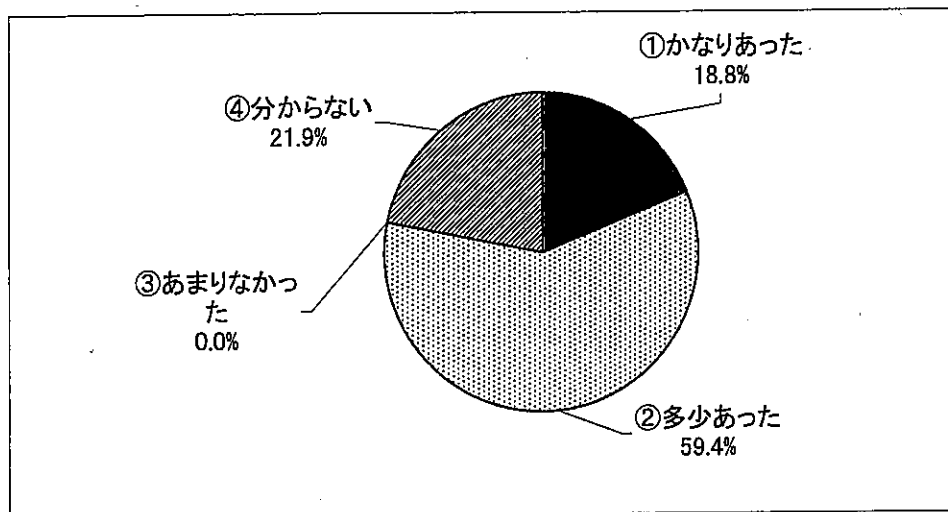
	合計
①床等を改修して段差、凹凸などを無くした	4件
②階段を改修して段差、踏み面の広さを見直した	0件
③什器、機械などのレイアウトを見直した	3件
④作業手順(標準)を見直し、徹底した	9件
⑤整理・整頓を徹底した	20件
⑥注意を喚起するための表示(トラ柄テープ、反射テープ等)を行った	5件
⑦教育、KYT(危険予知トレーニング)の実施	10件
⑧その他	8件
(⑧その他の内訳は別紙社福D)	総合計 59件

(N= 34件)



問3-2 対策による効果について

①かなりあった	6事業所 (18.8%)
②多少あった	19事業所 (59.4%)
③あまりなかった	0事業所 (0.0%)
④分からない	7事業所 (21.9%)
総合計	32事業所 (100.0%)



問3-3 転倒・転落災害(つまずき)防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等について

(内訳は別紙社福E)

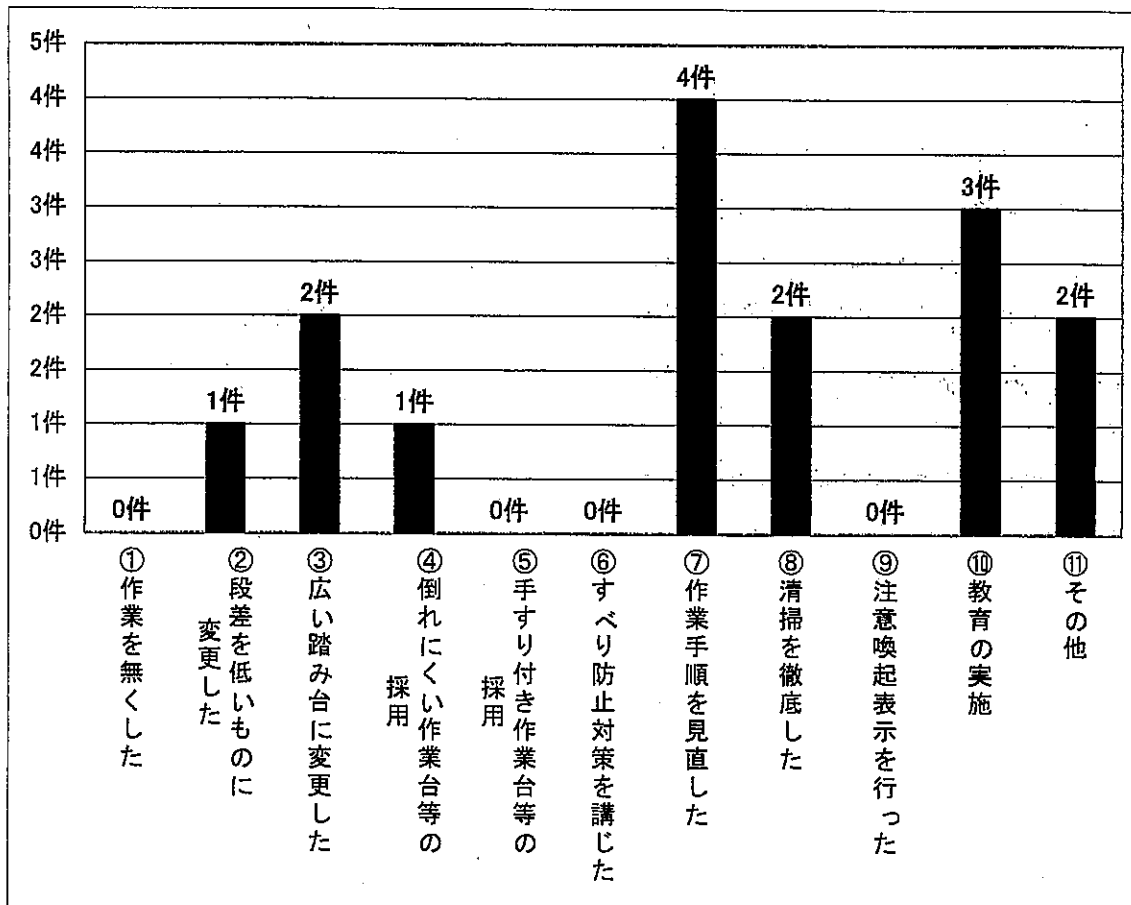
..... 1件

○脚立、踏み台、作業台等からの墜落・転落災害防止対策の実施状況

問4-1 事業場で講じた対策について(複数回答)

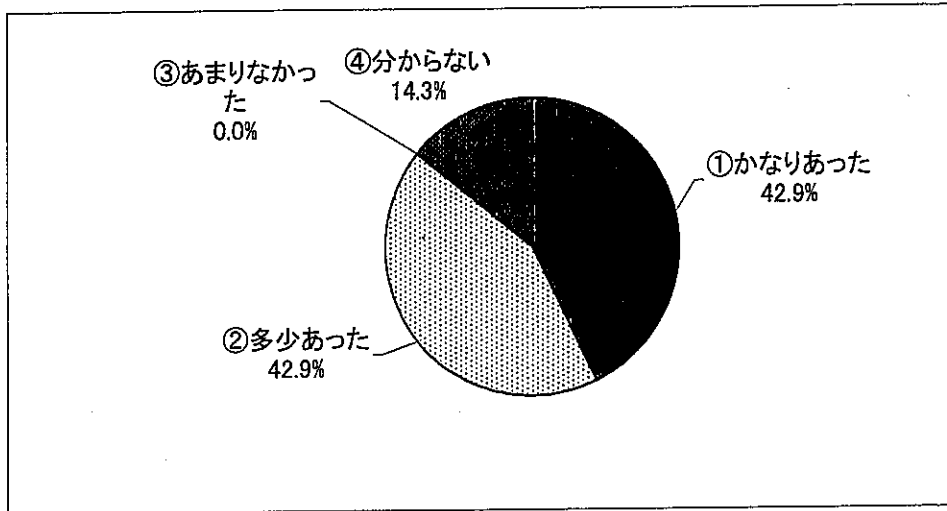
	合計
①脚立、踏み台、作業台等を使う作業を無くした	0件
②脚立、踏み台、作業台等の段差を低いものに変更した	1件
③踏み面の広い踏み台、作業台等に変更した	2件
④倒れにくい脚立、踏み台、作業台等の採用	1件
⑤手すりの付いた踏み台、作業台等の採用	0件
⑥作業面や踏み面にすべり防止対策を講じた(すべり防止テープなど)	0件
⑦作業手順(標準)を見直し、徹底した	4件
⑧清掃を徹底した	2件
⑨注意を喚起するための表示(トラ柄テープ、反射テープ等)を行った	0件
⑩教育、KYT(危険予知トレーニング)の実施	3件
⑪その他	2件
(⑪その他の内訳は別紙社福F)	総合計 15件

(N= 9件)



問4-2 対策による効果について

①かなりあった	3事業所 (42.9%)
②多少あった	3事業所 (42.9%)
③あまりなかった	0事業所 (0.0%)
④分からない	1事業所 (14.3%)
総合計	7事業所 (100.0%)



問4-3 脚立、踏み台、作業台等からの墜落・転落災害防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等について

(内訳は別紙社福G)

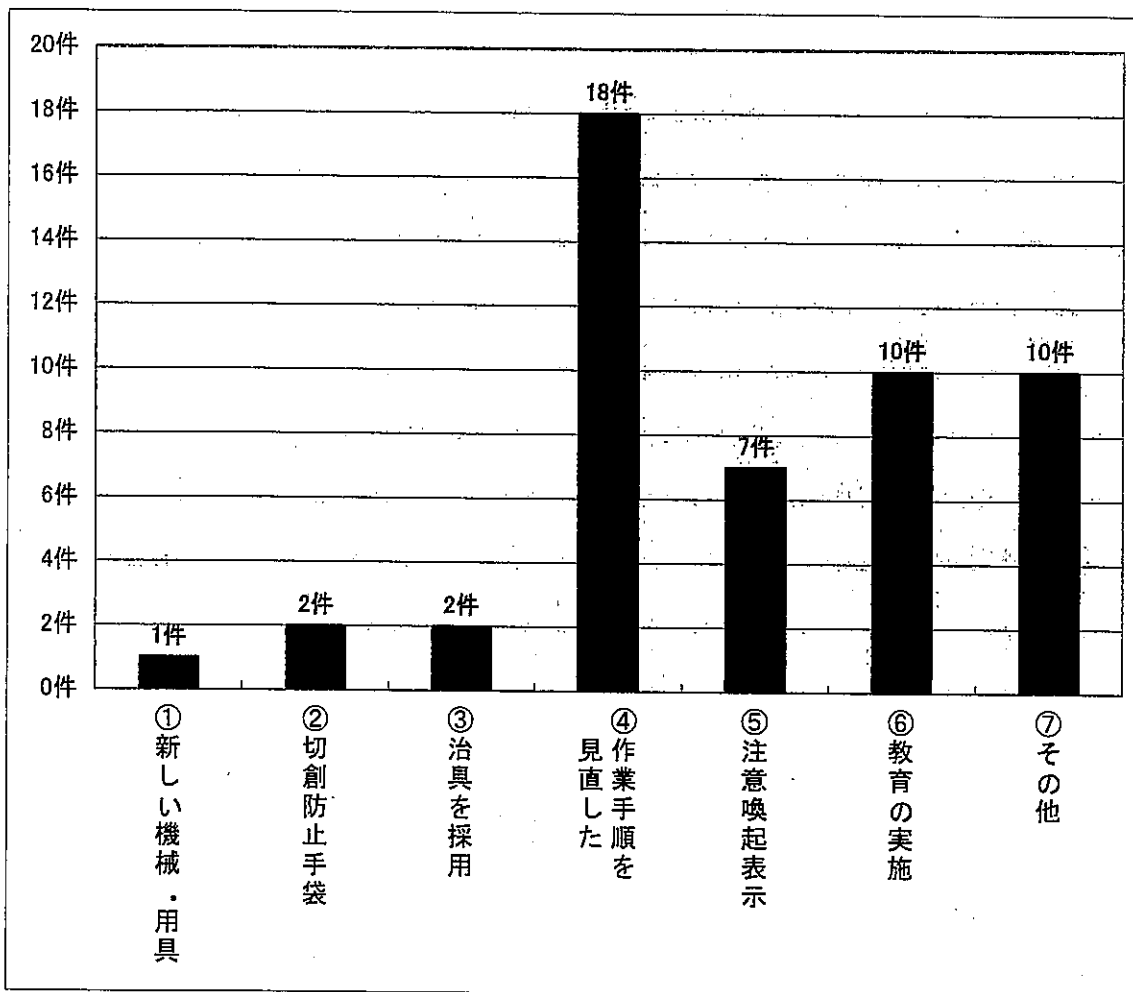
..... 1件

○カッターナイフやスライサーなどによる切れ・こすれ災害防止対策の実施状況

問5-1 事業場で講じた対策について(複数回答)

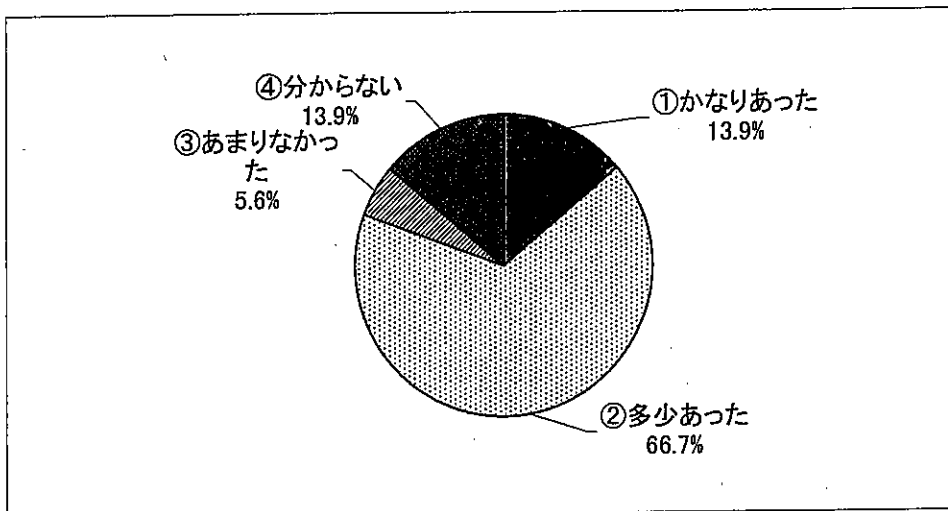
	合計
①新しい機械・用具に変更した	1件
②切創防止手袋を採用した	2件
③刃に手が触れずに作業を行うことができる治具を採用した	2件
④作業手順(標準)を見直し、徹底した	18件
⑤注意を喚起するための表示を行った	7件
⑥教育、KYT(危険予知トレーニング)の実施	10件
⑦その他	10件
(⑦その他の内訳は別紙社福H)	総合計 50件

(N= 35件)



問5-2 対策による効果について

①かなりあった	5事業所 (13.9%)
②多少あった	24事業所 (66.7%)
③あまりなかった	2事業所 (5.6%)
④分からない	5事業所 (13.9%)
総合計	36事業所 (100.0%)



問5-3 切れ・こすれ災害防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等について

(内訳は別紙社福)

..... 2件

○その他の労働災害(やけど、物・人との激突、物へのはさまれ・巻き込まれ)防止対策の実施状況について

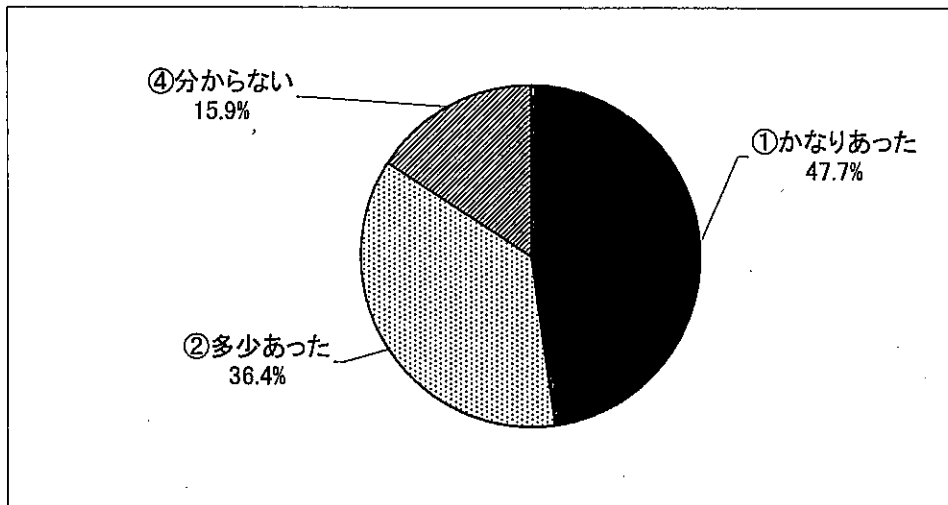
問6-1 事業場で講じた対策について

(内訳は別紙社福J)

..... 44件

問6-2 対策による効果について

①かなりあった	21事業所 (47.7%)
②多少あった	16事業所 (36.4%)
③あまりなかった	0事業所 (0.0%)
④分からない	7事業所 (15.9%)
総合計	44事業所 (100.0%)



問6-3 今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等について

(内訳は別紙社福K)

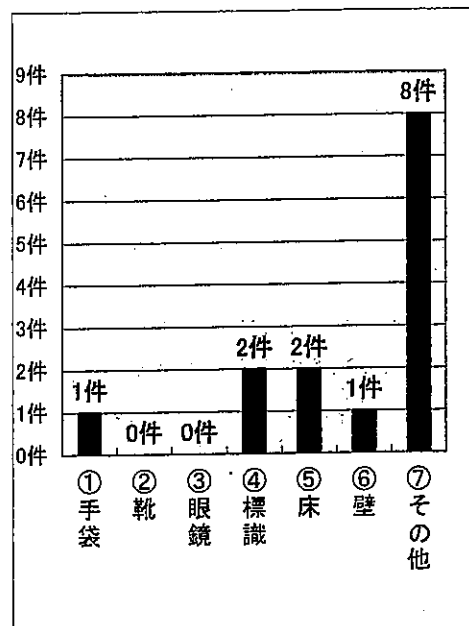
..... 6件

問7-1 保護具の使用や設備の対策を実施したが、期待した効果がなかった、あるいは使い勝手が悪かったなど何らかの理由で、使っていないもの、対策を断念したものについて

	合計
①手袋	1件
②靴	0件
③眼鏡	0件
④標識	2件
⑤床(滑り止め、段差解消等)	2件
⑥壁(手すり等)	1件
⑦その他	8件
総合計	14件

(⑦その他の内訳は別紙社福L)

(N=13件)

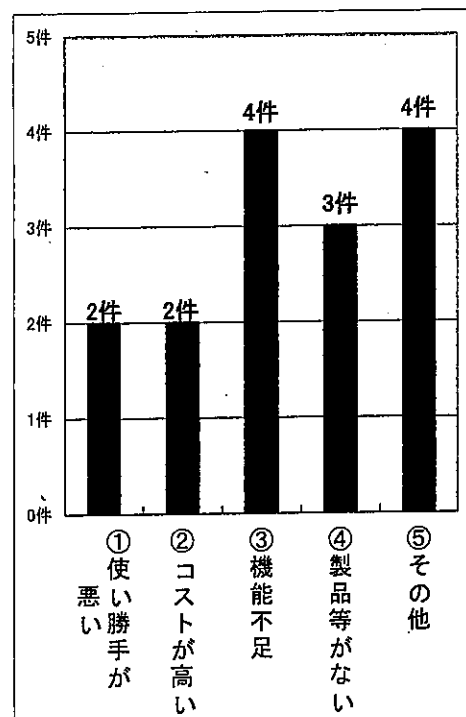


問7-2 前問であえて使っていない、または断念した理由について

	合計
①使い勝手が悪い	2件
②コストが高い	2件
③機能不足(期待した効果が得られない)	4件
④対策に合う製品等がない	3件
⑤その他	4件
総合計	15件

(⑤その他の内訳は別紙社福M)

(N=11件)



○滑りによる転倒や転落災害防止対策の実施状況

問2-1 事業場で講じた対策について(複数回答)

⑩その他	
1	注意して歩いてもらうよう伝える。
2	社員は勿論のこと入居者のリスクが非常に高いため、床が濡れていたら拭くという基本的なことを注意喚起。
3	お風呂介助時に介助用リフトを導入した。
4	水に浸したモップを使わず、乾拭きに切り替えた。
5	敷地内外6ヶ所に融雪剤設置し職員にも気がついた際に撒くよう促した。
6	照明増設。
7	床のワックスがけを行っていた際の事故であり注意を促した。
8	床が濡れている際はすぐに拭く。
9	凍結防止剤をこまめにまく。
10	ヒヤリハットの全体周知・共有・検証を行った。
11	浴室の床を掃除する際、すべりにくい洗剤を使用し、滑りを予防している。

問2-3 転倒・転落災害(滑り)防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等について

自由記述	
1	滑りやすい乾拭きモップの開発。モップで乾拭きすると滑りが悪く、結構力がいる。
2	滑り止め用のテープ等の種類の多用。
3	転倒してもケガしない防護下着。
4	お風呂介助時に、床が濡れて滑りやすい時があり、広範囲に簡単に取り付けられ、メンテナンスも楽なものがあれば良いと思う。
5	業務中あせる気持ちにより廊下を走らず、環境の整理整頓の徹底。業務の整理整頓の徹底を職員会議と掲示、部署ミーティングなどで注意喚起した。
6	床材やすべり止めスプレーや塗料等。
7	滑りにくい入浴介助用サンダルは、足先が露出した物を使用しており、介助時ストレッチャーの車輪に踏まれてケガをする場合が想定される為、それを改善できるもの。
8	滑り止めがかえってつまづきの原因となることもあるのが難しい。

〇つまずき等による転倒や転落災害防止対策の実施状況

問3-1 事業場で講じた対策について(複数回答)

⑧その他	
1	夜間暗いので必ず電気をつける。
2	主に訪問先での段差等での事故。
3	職員がドアストッパーにつまずいて足の小指を骨折したが、廊下の端にあったものなので撤去、それ以外の方法はなかった。
4	荷物を持つての移動、保育中の子どもの様子をみながらの行動、保護者と話しをしながらの移動など、「～しながら～する」という、業務上の行動における個々の危険回避のための意識を常にもつこと。
5	何も無い事務室の転倒は予測・予防ができない。 自転車通勤途中の転倒は本人への注意喚起した。
6	修理作業中。
7	行事の準備中に足元に物があるのに気付かず転倒したので、準備中は慌てず周囲を確認して動くことを周知した。
8	事業所ではなく遠足先で転倒。

問3-3 転倒・転落災害(つまずき)防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等について

自由記述	
1	更衣室の拡大。

【別紙社福F】

○脚立、踏み台、作業台等からの墜落・転落災害防止対策の実施状況

問4-1 事業場で講じた対策について(複数回答)

⑩その他	
1	穴をふさいだ。
2	脚立、作業台の作業をしている時、2人でいつもしている。安全性をいつも言っている。

【別紙社福G】

問4-3 脚立、踏み台、作業台等からの墜落・転落災害防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等について

自由記述	
1	脚立、踏み台の正しい使い方の周知徹底。

【別紙社福H】

○カッターナイフやスライサーなどによる切れ・こすれ災害防止対策の実施状況

問5-1 事業場で講じた対策について(複数回答)

⑦その他	
1	普段、余り行わない作業時に生じたため特別な処置なし。
2	包丁による指を切るもので、調理業務の手際をベテランに見習うよう指導した。
3	ヒヤリ・ハット用紙に記入し、翌日朝礼で報告し全員で共有する(調理業務での包丁での切り傷、軽度)。
4	繰り返し注意をした。
5	スタッフが声かけなどを実施し、ご利用者さんに危険のないように注意を促した。
6	包丁の研ぎをこまめにするようにした。
7	発生するダンボールを資源ゴミに出す際、紐で縛る時に手指をケガする場合なので、手袋の着用を励行させています。
8	調理作業中、不注意で指を少し切ったものです。
9	注意喚起のみ。
10	野菜などの切り込みをする時、あわてず注意して行うようにした。

【別紙社福I】

問5-3 切れ・こすれ災害防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等

自由記述	
1	切れないゴム手袋、ムシないゴミ手袋。
2	切れない手袋(包丁等で手が切れず(切れにくい)かつ作業がスムーズに行える手袋。

○その他の労働災害(やけど、物・人との激突、物へのはさまれ・巻き込まれ)防止対策の実施状況について

問6-1 事業場で講じた対策について

自由記述	
1	介護中のケガだった為、介護方法の見直しと注意喚起。
2	注意を喚起するための表示。
3	要介護者を抱えるためにギックリ腰となってしまったケースあり、予防策として機械の浴槽を導入した。
4	お客様を送迎する車のハッチバックのドアを閉めた際、ドアの角が頭部に当たる事故があり、片手で慌て閉めた時事故が起こったので、その後は両手で必ず閉めるようにしています。
5	介護中における各リスクについて、対策委員会(勉強会・資料作成など)を設け、事故や感染防止に努めている。
6	教育、KYTの実施。
7	いずれも相手が利用している児童(障害児)であり、危険の認知度が低いので、必要な距離をとる。 心身の状態を常に把握して対応するなどしている。
8	ドアの開閉の際には注意するよう伝える。
9	安全確認の徹底。
10	やかんをカウンターからワゴンに載せかえる際、スペースが狭く、やかんを持ち運ぶ社員もいたが、カウンター前を広くスペース確保したことで問題解消。
11	ガスオープン扉によるものだったため、新しいものにとりかえた。
12	口頭で注意を促す。
13	児童との活動中での発生のため特にありません。
14	会議、朝礼などで注意喚起する。ヒヤリ・ハット用紙に記入し、報告、全員で共有する(ホットプレートでのやけど・軽度)。
15	狭い場所を通る際は、ゆっくり安全確認をおこなう。
16	注意喚起するために表示に掲示した。時間を決めてカーテンを閉めることにした。
17	物品の整理整頓、慌てないでゆっくり行動する、走らない。
18	作業手順の見直し。
19	注意を喚起し、防止できるようポスターを貼った。
20	蜂が集まる花、木を取り除いた。
21	個々の行動について注意を促し周知した。
22	子どもをよけようとしての転倒だったため、職員会議で注意を促す。
23	職員が気がついた都度、パソコンの共有スペースへヒヤリハットの内容を記載し、毎月1回全体会議でヒヤリハットについて取り上げ、周知対策を検討しています。 柱・角の当たりそうな場所にはウレタンでカバーする。
24	給食調理中のやけどなので、慌てず安全に作業するよう心がけた。
25	やけどであるが、労働者のうっかりミスであった。 手順通り慌てないで作業する指導を行った。
26	外の遊具に激突したため、危険と思われる箇所に印を付けたり、梱包したりして目に付きやすいようにした。
27	コンクリートブロックの撤去。
28	ドアへ指づめ防止の用具を取付けた。
29	作業手順(標準)を見直し、確認をし、安全に作業するため、対策を立てて実施している。

問6-1 事業場で講じた対策について (つづき)

自由記述	
30	作業手順を見直し、注意喚起を行った。
31	利用者からの暴力(けった)。通院1回で後は必要ない軽いものであったが、利用者本人同行で警察へ相談に行った。暴力は犯罪になることの理解をしてもらった。その後は勤務調整をして接点がないよう対応した。
32	作業手順、安全確認の徹底を行う。
33	シャワーキャリーの背中から倒れるのを防止する為のでっぱり部分を外した。(外しても安全に影響がないと判断した為)
34	犬を刺激しない様にする。 犬を隔離して頂く。
35	慌てない、焦らない、十分な注意。
36	障害者支援施設で利用者がパニックになった時に発生した労災であった為、その後は利用者の状態を把握し冷静に対処するようしている。
37	利用者は幼い子供なので、保護者・指導員らに注意・指導を徹底させる。危険を感じられる場所に、緩衝材を張りつける等の対策をとった。
38	注意喚起。
39	障害児の行動特性を理解し対応する様、研修を実施しました。
40	複数職員で介助するようにする。
41	知的障害のある利用者数の突発的な行動により、怪我等を負う労働災害が主なため、予防・防止する対策を講じるのが難しい。
42	ドアを開けた際の衝突や曲がり角での衝突があったため、それぞれ注意喚起の表示・ミラーの取り付けを行った。
43	職員がお客様送迎中、お客様宅の犬に足をかまれてしまった為、どのお宅の犬にも近付かないよう徹底した。
44	朝礼時事故報告し、注意喚起周知徹底を行った。(操作の見直し、声掛けなど)

【別紙社福K】

問6-3 今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等について

自由記述	
1	調理器具(安全で安価)の開発。
2	介助(移乗)機具・滑りにくい介護用シューズ(ナースシューズ)。
3	老人介護施設なので職員の腰痛対策、設備、風呂のリフト等。
4	手袋、コンクリートブロックのデザイン工夫。
5	緩衝材は恒久的なものでないこと。
6	腰痛予防対策器具、介助負担軽減器具

【別紙社福L】

問7-1 保護具の使用や設備の対策を実施したが、期待した効果がなかった、あるいは使い勝手が悪かったなど何らかの理由で、使っていないもの、対策を断念したものについて

⑦その他	
1	ホイス(天井のレールから吊り下がるネットに介護対象者を乗せて移動するもの)。
2	車いす、フットレストの上げ下げを確実にできる道具や設備がなかった。
3	やかんの代わりにジャグ利用も検討したが、洗浄しにくく衛生面で良くないため使用中止。
4	介護施設ですので、利用者さんのために段差を無くした床であったり、手すりも取り付けられていますが、不便ということはありません。
5	リフター等の導入。
6	コーナー保護材。
7	利用者の特発的行動を予測することは難しい。
8	包丁の使用法の指導。

【別紙社福M】

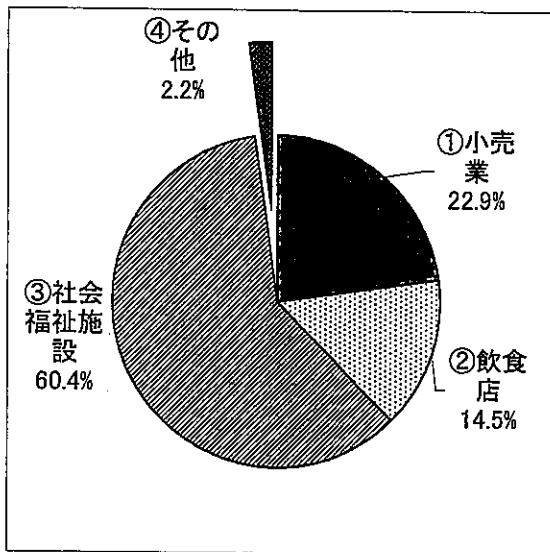
問7-2 前問であえて使っていない、または断念した理由について

⑤その他	
1	古くて狭い施設内では保管や移動するにも使い勝手が悪い。
2	介助者の滑りにくさを優先すると、入浴する利用者にとってザラザラして痛いなど。浴室内
3	子ども達がすぐに剥いでしまう。クッション性が高いとむしり取って(破いて)食べてしまう危険がある。
4	利用者の自由な行動を制限することになり適さない。

その他の規模について

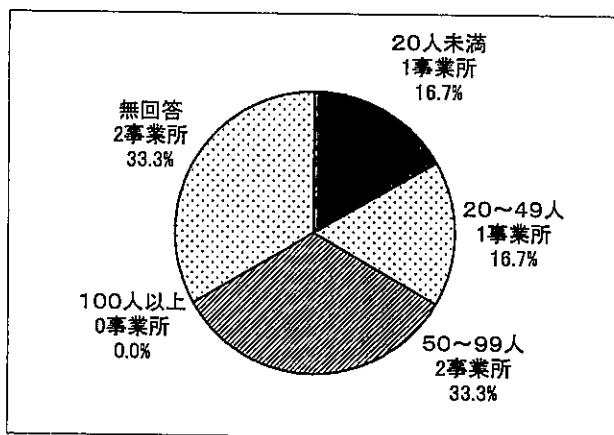
・業種

業種区分	合計
④その他	6件
総合計	6件



・規模

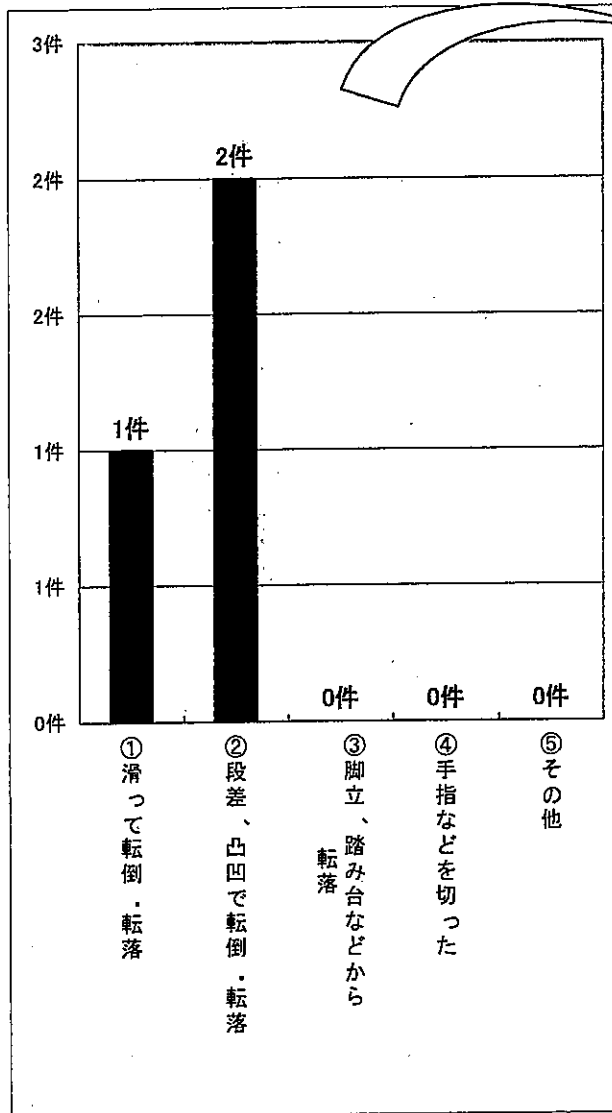
20人未満	1事業所 (16.7%)
20~49人	1事業所 (16.7%)
50~99人	2事業所 (33.3%)
100人以上	0事業所 (0.0%)
無回答	2事業所 (33.3%)
総合計	6事業所 (100.00%)



問1 最近の労働災害発生状況について(複数回答)

		合計	
①濡れた床の上、階段などで滑って転倒・転落		1件	
②階段、段差、凸凹、物などにつまずいたり、足を取られたり、踏み外したりして転倒・転落		2件	
③脚立、踏み台、作業台、椅子などから転落		0件	
④包丁、物を切断する機械、カッター、ナイフ、物の縁などで手指などを切った		0件	
⑤その他	ア. やけど	0件	0件
	イ. 物・人との激突	0件	
	ウ. 物へのはさまれ・巻き込まれ	0件	
	無回答	0件	
総合計		3件	

(N= 3件)



【⑤その他内訳】

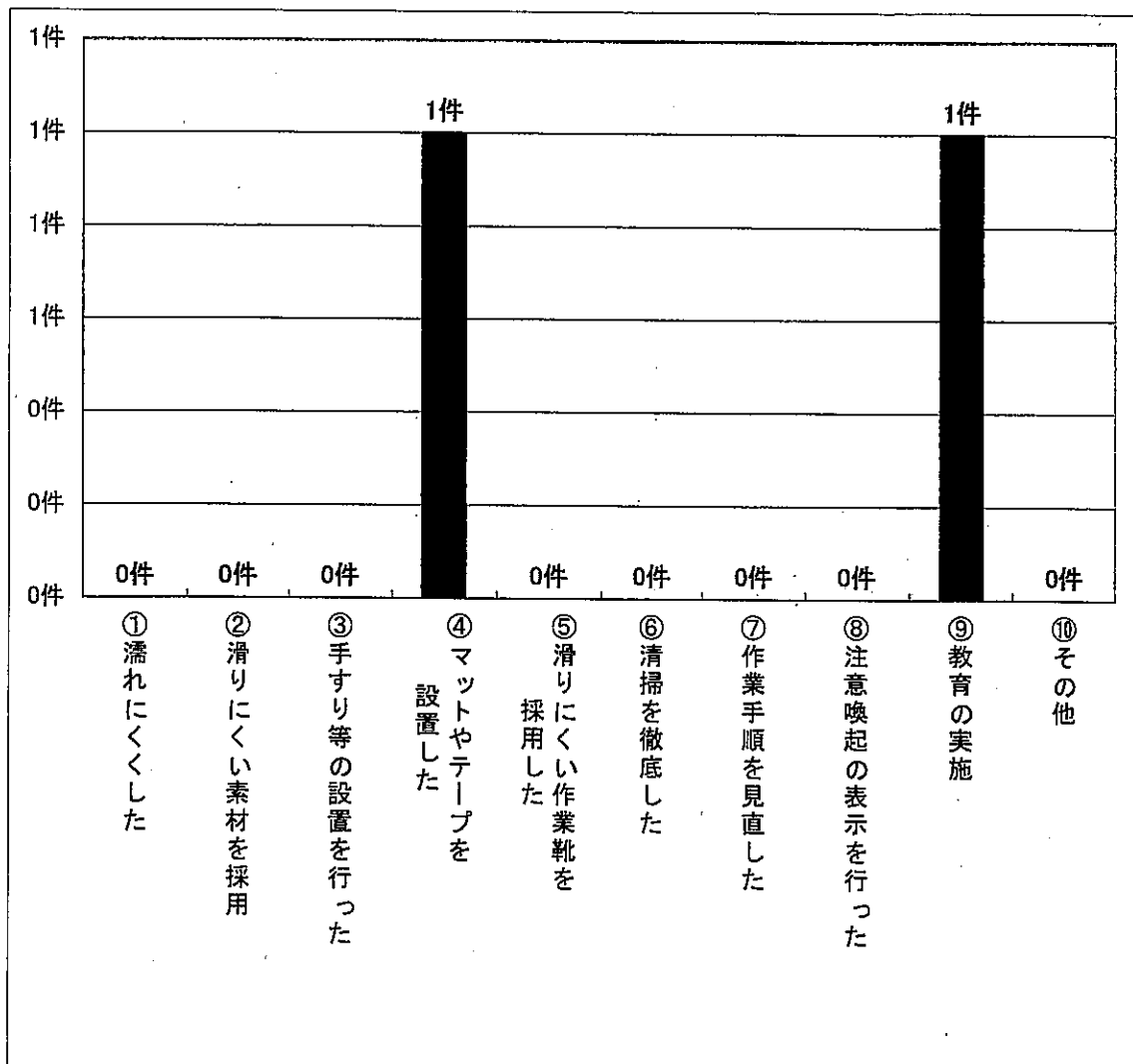
1件			
1件			
1件			
1件			
1件			
1件			
1件			
0件			
0件			
0件			
0件			
0件	0件	0件	0件
0件	ア. やけど	イ. 物・人との激突	ウ. 物へのはさまれ・巻き込まれ
0件			無回答

○滑りによる転倒や転落災害防止対策の実施状況

問2-1 事業場で講じた対策について(複数回答)

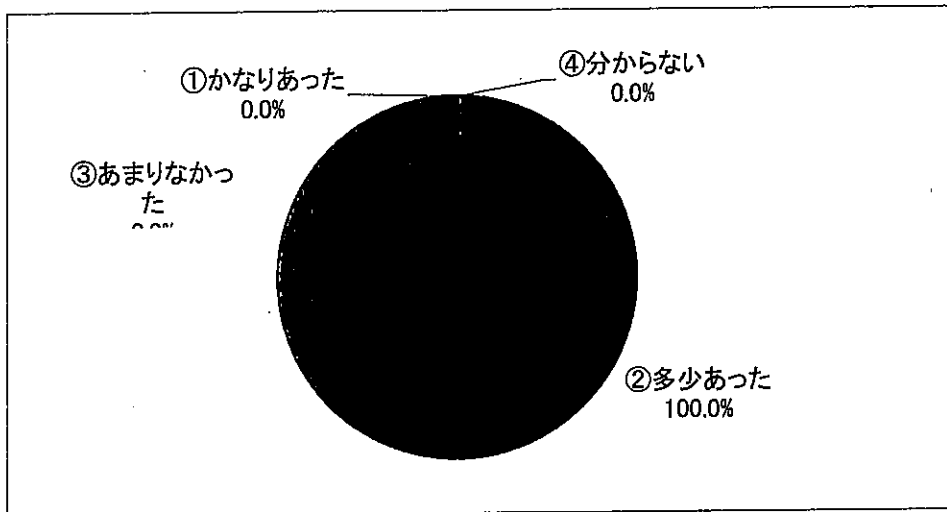
	合計
①設備対策により床や階段等を濡れにくくした	0件
②床や階段等に滑りにくい素材を採用した	0件
③通路や階段等に手すり等の設置を行った	0件
④床や階段等にすべり防止用のマットやテープを設置した	1件
⑤滑りにくい作業靴を採用した	0件
⑥床や階段等の清掃を徹底した	0件
⑦作業手順(標準)を見直し、徹底した	0件
⑧注意を喚起するための表示(トラ柄テープ、反射テープ等)を行った	0件
⑨教育、KYT(危険予知トレーニング)の実施	1件
⑩その他	0件
総合計	2件

(N= 1件)



問2-2 対策による効果について

①かなりあった	0事業所 (0.0%)
②多少あった	1事業所 (100.0%)
③あまりなかった	0事業所 (0.0%)
④分からない	0事業所 (0.0%)
総合計	1事業所 (100.0%)



問2-3 転倒・転落災害(滑り)防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等について

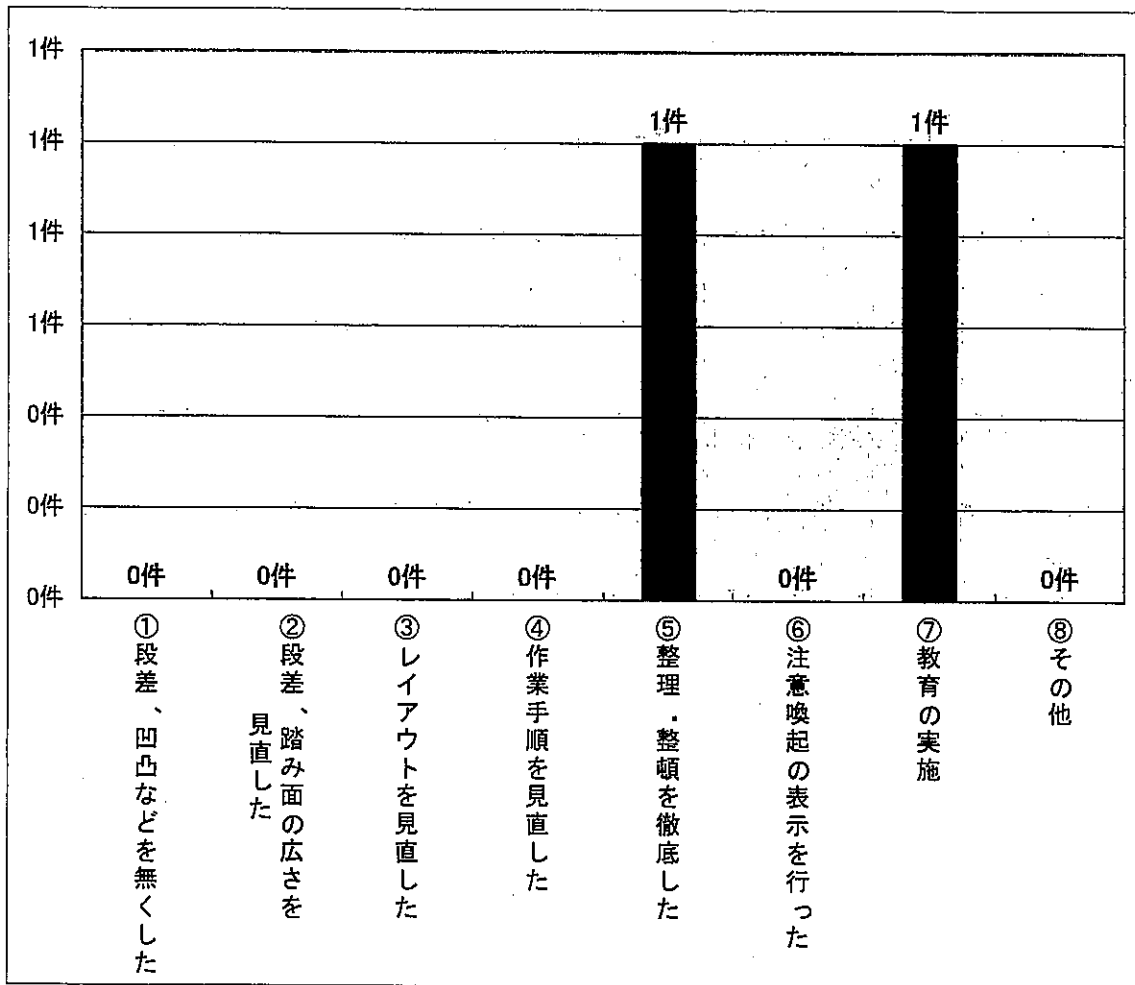
..... 0件

〇つまずき等による転倒や転落災害防止対策の実施状況

問3-1 事業場で講じた対策について(複数回答)

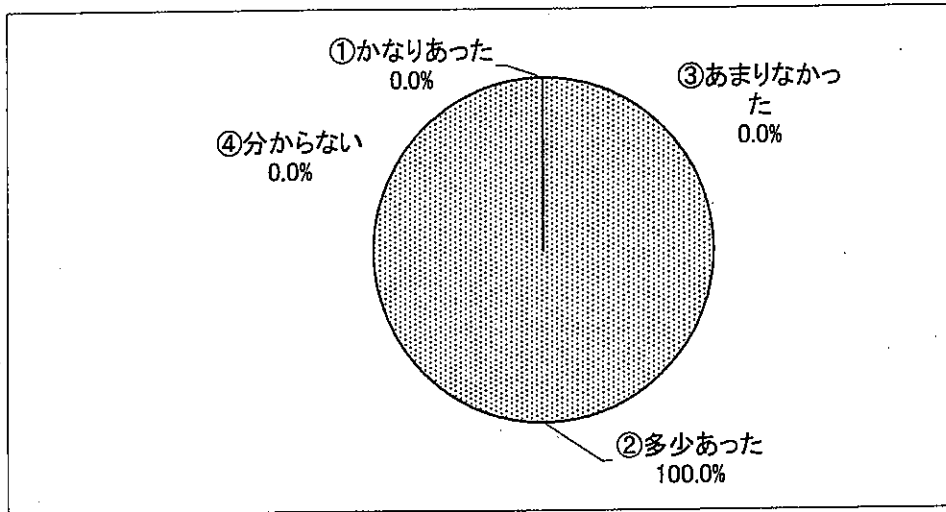
	合計
①床等を改修して段差、凹凸などを無くした	0件
②階段を改修して段差、踏み面の広さを見直した	0件
③什器、機械などのレイアウトを見直した	0件
④作業手順(標準)を見直し、徹底した	0件
⑤整理・整頓を徹底した	1件
⑥注意を喚起するための表示(トラ柄テープ、反射テープ等)を行った	0件
⑦教育、KYT(危険予知トレーニング)の実施	1件
⑧その他	0件
総合計	2件

(N= 2件)



問3-2 対策による効果について

①かなりあった	0事業所 (0.0%)
②多少あった	2事業所 (100.0%)
③あまりなかった	0事業所 (0.0%)
④分からない	0事業所 (0.0%)
総合計	2事業所 (100.0%)



問3-3 転倒・転落災害(つまずき)防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等について

..... 0件

○脚立、踏み台、作業台等からの墜落・転落災害防止対策の実施状況

問4-1 事業場で講じた対策について(複数回答)

	合計
①脚立、踏み台、作業台等を使う作業を無くした	0件
②脚立、踏み台、作業台等の段差を低いものに変更した	0件
③踏み面の広い踏み台、作業台等に変更した	0件
④倒れにくい脚立、踏み台、作業台等の採用	0件
⑤手すりの付いた踏み台、作業台等の採用	0件
⑥作業面や踏み面にすべり防止対策を講じた(すべり防止テープなど)	0件
⑦作業手順(標準)を見直し、徹底した	0件
⑧清掃を徹底した	0件
⑨注意を喚起するための表示(トラ柄テープ、反射テープ等)を行った	0件
⑩教育、KYT(危険予知トレーニング)の実施	0件
⑪その他	0件
総合計	0件

(N= 0件)

問4-2 対策による効果について

①かなりあった	0事業所	(0.00%)
②多少あった	0事業所	(0.00%)
③あまりなかった	0事業所	(0.00%)
④分からない	0事業所	(0.00%)
総合計	0事業所	(0.00%)

問4-3 脚立、踏み台、作業台等からの墜落・転落災害防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等について

..... 0件

○カッターナイフやスライサーなどによる切れ・こすれ災害防止対策の実施状況

問5-1 事業場で講じた対策について(複数回答)

	合計
①新しい機械・用具に変更した	0件
②切創防止手袋を採用した	0件
③刃に手が触れずに作業を行うことができる治具を採用した	0件
④作業手順(標準)を見直し、徹底した	0件
⑤注意を喚起するための表示を行った	0件
⑥教育、KYT(危険予知トレーニング)の実施	0件
⑦その他	0件
総合計	0件

(N= 0件)

問5-2 対策による効果について

①かなりあった	0事業所	(0.00%)
②多少あった	0事業所	(0.00%)
③あまりなかった	0事業所	(0.00%)
④分からない	0事業所	(0.00%)
総合計	0事業所	(0.00%)

問5-3 切れ・こすれ災害防止対策として、今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等について

..... 0件

○その他の労働災害(やけど、物・人との激突、物へのはさまれ・巻き込まれ)防止対策の実施状況について

問6-1 事業場で講じた対策について

..... 0件

問6-2 対策による効果について

①かなりあった	0事業所	(0.00%)
②多少あった	0事業所	(0.00%)
③あまりなかった	0事業所	(0.00%)
④分からない	0事業所	(0.00%)
総合計	0事業所	(0.00%)

問6-3 今後新たに開発してほしい保護具、設備、装置等について

..... 0件

問7-1 保護具の使用や設備の対策を実施したが、期待した効果がなかった、あるいは使い勝手が悪かったなど何らかの理由で、使っていないもの、対策を断念したものについて

	合計
①手袋	0件
②靴	0件
③眼鏡	0件
④標識	0件
⑤床(滑り止め、段差解消等)	0件
⑥壁(手すり等)	0件
⑦その他	0件
総合計	0件

(N=0件)

問7-2 前問であえて使っていない、または断念した理由について

	合計
①使い勝手が悪い	0件
②コストが高い	0件
③機能不足(期待した効果が得られない)	0件
④対策に合う製品等がない	0件
⑤その他	0件
総合計	0件

(N=0件)

00

00

ヒアリング実施結果

対象事業場：【1】パン製造販売店、【2】中華点心製造販売店、【3】和総菜製造販売店、【4】洋菓子製造販売店及び【5】これらの店舗の運営管理を行う会社 ショッピングセンター（消化仕入れ契約）

日時：平成 27 年 2 月 6 日 13:30～16:30

面談者：所長、係長

ヒアリング概要

1. はじめにショッピングセンターについて概要説明があった。ショッピングセンターは駅の構内を「消化仕入れ契約によるショッピングセンター（55 店舗、従業員約 900 人）」、構外を「賃貸借契約によるショッピングセンター（40 店舗、従業員約 1,000 人）」として分けて管理している。消化仕入れ契約によるショッピングセンターは貸店舗契約方式を採用しておらず、売り上げに応じた契約料金を支払う設定となっている。
2. 消化仕入れ契約によるショッピングセンターの各店舗に対する管理は基本的には店舗ごとではなく、消化仕入れ契約によるショッピングセンター側が共通した管理を行うため、安全衛生に関する講習・教育に関するマニュアルも消化仕入れ契約によるショッピングセンター側が各店舗に対して用意している。
3. 消化仕入れ契約によるショッピングセンターは、月 1 回店長会議を行い、そこで各店舗に関して本部から得た情報を提供している。
4. 安全衛生に関する規則として、構内で使用する台車はすべてブレーキ付き（ノーマルクローズ型）を徹底しており、荷の高さや移動方法等に関しても徹底した管理をしている（なお、駅のラッシュ時は台車禁止）。
5. 4 人の店長を対象にヒアリングを行った（【1】パン製造販売店、【2】中華点心製造販売店、【3】和総菜製造販売店、【4】洋菓子製造販売店）。各店長にヒヤリハットや災害発生の有無について聞いたところ、スライサーを使った作業での災害があったが、今はある程度経験した従業員しか使用を許可していないとの事だった。また、靴については、すべて本社からの支給品で、それぞれの作業形態に合わせた作業靴が用意されている。取り替え時についても朝の朝礼でチェックして、不具合があればすぐに本社から新品が支給されるとの事であった。
6. 各店舗から消化仕入れ契約によるショッピングセンター側に要望があった

例については、トイレの出入り口に設置した衝突防止用の鏡、エアコンの温度設定、換気扇の風向き調整などで、すべて要望に沿って対応していた。

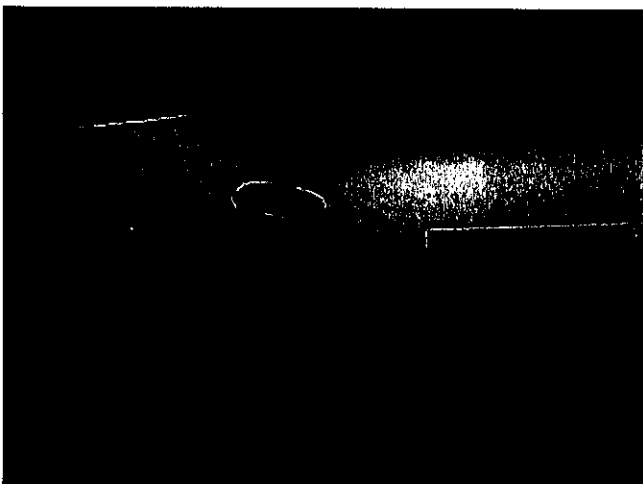
7. 作業手袋については、S・M・Lのサイズがあり、従業員の手に合わせたものとなっているため、滑って物品を落としたりすることは無いとの事であった。また、作業靴と同様に取り替え時期については、店長が毎日チェックをしている。
8. 床の濡れに関しては、もともと消化仕入れ契約によるショッピングセンターは駅の構内にあるため、雨天の場合もそれほど床は塗れることは無い（電車で来店する客は電車内やホームを歩いている間に雨粒などは無くなるとの事だった）。
9. 消化仕入れ契約によるショッピングセンターは、駅が完成した後で高架下に設置したため、床が一定の高さを保つことが出来ず、各所にスロープを設けている。そのため、各スロープには滑り止め加工が施され、カーブ部分には鏡が設置している（通行方向に関しては、特に規定なし）。

以上

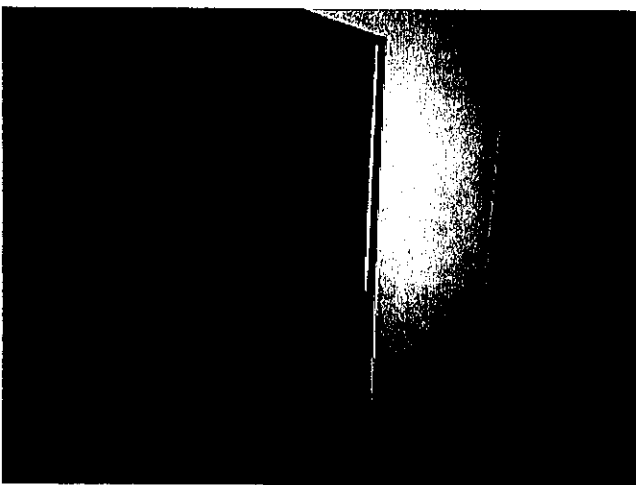
① T字路へのコーナーミラーの設置



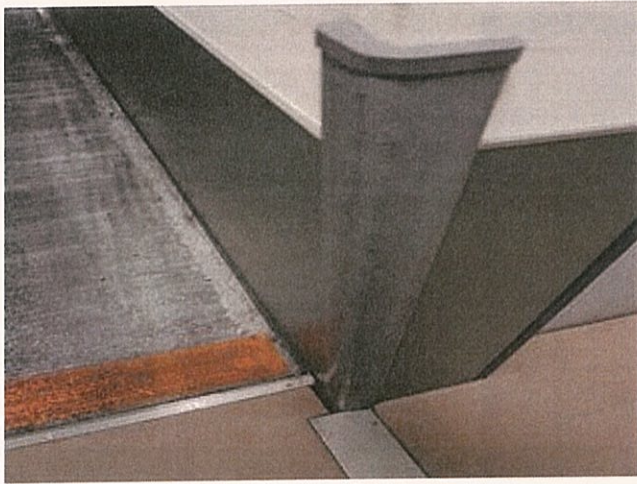
② コーナーミラーの設置



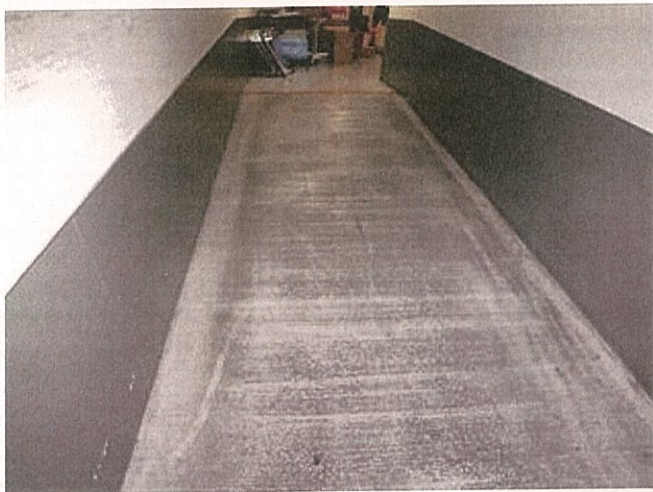
③ トイレ入口に設置したミラー



④ コーナークッション



⑤ スロープの滑り防止加工



⑥ 油取りマットの使用



⑦ ドアに窓の取り付けによる激突防止



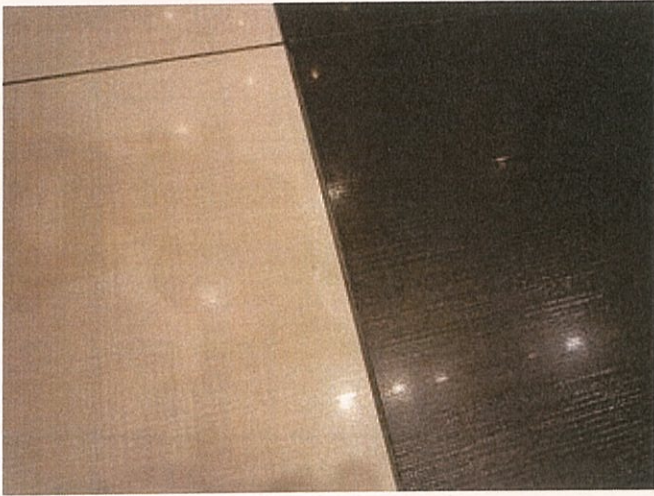
⑧ ブレーキ付台車の義務化



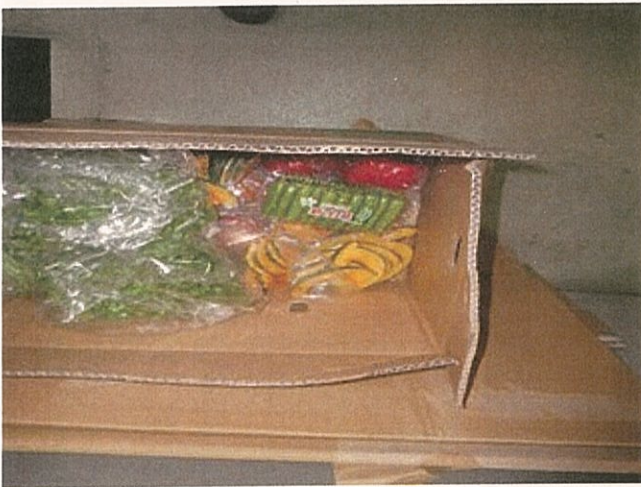
⑨ 荷崩れ防止バンド付台車



⑩ 滑り止めの付いた床材の使用



⑪ カット済み野菜（カボチャ）の使用により刃物のリスクを低減



準備材料×入五(四)作選済 ⑩

【6】服飾・雑貨等販売店舗の消化仕入れ契約による運営管理会社

1. 対象事業場

【6】服飾・雑貨等販売店舗の消化仕入れ契約による運営管理会社（以下「運営会社」という。）

2. 事業場の概要

商業施設の開発・運営を行うショッピングセンター事業を中心に、劇場及び映画館の運営を行っている。

3. ヒアリング日時及び対象者

平成27年2月13日（金）15:30～16:30

ヒアリング対応者

運営会社 環境／店舗管理部 部長

人事部 業務課長

人事部

4. 災害発生状況

特段の災害発生はない。

5. 調査概要

①運営会社とテナントとの関係は賃貸借契約に近いが、消化仕入れ契約なので、売り上げの一定の割合を運営会社がもらう。ただし、販売後の責任は、運営会社ではなく販売店側が負う。

②テナント数は、120、30から150の間で、服飾販売が90%でその内訳は、服が8割、雑貨が2割。各テナントの従業員は、平均5～6名程度。

③毎月1回、売り上げ、防犯、防災、他店のトラブル情報等をテナントと共有するための店長会を開催している。

④テナントから事故、災害、トラブル等の情報を運営会社側に吸い上げるための仕組みがある。

⑤テナントで働く前に、テキストとビデオを使用して入店時教育を毎週1～2回、1時間半から2時間程度、運営会社が実施している。

⑥テナントで使用する設備等については、主に防火・防災の観点から、高さ

制限、設置場所（スプリンクラーから下 60cm には物を置かない等）、什器の面取りの有無等をチェックするため、事前に図面等の提出を受けて審査してから許可している。

- ⑦アイロンや火器等の火災の原因になるものについては、届け出制を取っており、閉店時の置き場所を明確にさせている。閉店後の警備員によるチェックで、届け出の通りでなかった場合は、厳しく指導している。
- ⑧店内で使用する台車については、運営会社側が所有するものを貸し出している。ブレーキの装備は無し。
- ⑨服装や靴、保護具等の規制は特にない。テナントで販売する服や靴を使用している例が多いため、不安定な靴を履いている場合もあるが、慣れているので問題はないと思われるが、震災後、スニーカー等を置いておくことを推奨している。
- ⑩共用通路の清掃については、常駐の委託業者が行う。降雨時なども、お客の転倒を防ぐため、状況に応じて拭き取りを行っている。ただし、テナント内については、各テナントの責任に置いて清掃してもらっている。テナント内を委託業者に清掃させる場合は、有料となる。
- ⑪バックヤードの通行ルールや倉庫の保管ルール等は、特に定めていない。
- ⑫商品の搬出入は、指定業者が、ほぼ全て請け負っているので、特段の指導はしていない。たまに、他業者によることもあるが、ふさわしくない服装等の指導を行う程度である。
- ⑬休憩室やロッカールームは有るが、利用のルールは特にない。
- ⑭全社で年 1 回、テナントや委託業者からの要望を調査するアンケートを行っている。この結果、休憩所の分煙や自動販売機の設置などが実施されてきた。
- ⑮他の運営会社との情報交換は随時行っており、トラブル情報は入手している。

以上

【9】特別養護老人ホーム及び【10】社会福祉法人へのヒアリング結果

1. 対象事業場

【9】特別養護老人ホーム及び【10】社会福祉法人

2. 事業場の概要

日常生活全般にわたって常時介護を必要とし、自宅での生活や介護が困難な高齢者の方などを対象にした施設。

食事や入浴・排泄といった日常生活上の介助や機能訓練、健康管理などを、ご家族に代わってお世話する施設です。

3. ヒアリング日時及び対象者

平成27年1月20日（火）10：30から11：00（電話による）

ヒアリング対応者

【9】特別養護老人ホーム及び【10】社会福祉法人 施設次長

ヒアリング実施者

中央労働災害防止協会 技術支援部 齋藤

4. 災害発生状況

この事業場では、調理中に包丁で指を切傷する労働災害が発生している。ざく切り中に、材料を押さえている側の人差し指の第2関節付近を切った災害が発生している。

また、歩行中に滑って転倒しそうになるヒヤリハットがある。

5. 安全装置・保護具等の要望

(1) 切傷防止

① 切傷防止手袋は、コストが高くて導入できない。せめて、使い捨てで10円以下くらいか、使い捨てではない場合は、衛生上の問題を解決するための洗浄液等に浸すことにより、相当回数の使用が可能にならないと厳しい。

② 手袋以外にも、材料を押さえるための道具があれば、使用してみたい。この方が、手袋よりも期待できる気がする。

③ 使い捨ての手袋は、大きさが限定されているため、手指にフィットしない。このため、指先が余ってしまったりして感覚が適切に伝わらず使い勝手が悪く、使用に耐えない。

(2) 滑り防止

- ① 感染症対策として、次亜塩素酸等を含む殺菌・消毒剤を水で希釈してその液で床を清掃している。
- ② 履き物は、個人持ちの上履きで、事業者は支給はしていない。
- ③ 次亜塩素酸は、比較的乾きやすいが清掃してすぐに通りかかり、滑る人がいる。また、この時期はノロ対策が必須で、吐瀉物、食べこぼし等をこまめに清拭している。
- ④ 滑り防止対策として床にカーペット等を敷くと、車いすのタイヤの抵抗が大きくなり、移動がしにくいので、床側の改造は困難である。
- ⑤ 床が滑らずに、乾きやすいワックスがあったら試してみたい。
- ⑥ プロテクターは、マジックテープで着脱するものが大半だが、手間がかかるので使い勝手が悪い。

以上

【9】特別養護老人ホーム及び【10】社会福祉法人へのヒアリング結果

1. 対象事業場

【9】特別養護老人ホーム及び【10】社会福祉法人

2. 事業場の概要

高齢者の自立と支援のための機能訓練を行うと共に、介護を重点に人間としての尊厳を守り、その人がその人らしく生活できるよう介助する施設。

3. ヒアリング日時及び対象者

平成27年1月20日（火）15:00から15:30（電話による）

ヒアリング対応者

【9】特別養護老人ホーム及び【10】社会福祉法人 事務長

ヒアリング実施者

中央労働災害防止協会 技術支援部 齋藤

4. 災害発生状況

この事業場では、歩行中に滑って転倒した災害が発生している。

（給食は、外注のため切傷災害はない。）

5. 安全装置・保護具等の要望

（1）滑り防止

- ① 食べこぼしなどの日常の清掃に、水で濡らしたモップを使用していた。
- ② 清掃したばかりの床を歩行する際に、滑って転倒する、またはしそうになる。
- ③ 屋内では、上履きを各自で用意して履いてもらっている。
- ④ 滑りにくい靴として、ゴム底で、滑りにくく風通しがよく、それほど高価でないクロックスを推奨している。
- ⑤ カーペット等を敷くと、わずかではあるが段差が生じてしまい、利用者の転倒を誘発することになるので、フラットなフローリングが必須である。
- ⑥ 日常の清掃を湿式から乾式に変更したが、モップの滑りが悪く、大きな力を要する。
- ⑦ 床のほこり等がきちんと取れて、かつ軽く抵抗なく動かせるモップがあると良い。

以上



保護手袋の例及び選択のための資料

(公益社団法人 日本保安用品協会 提供)

介護用 使い捨て手袋

2015年2月26日

材質	伸縮性	強度	耐油性	耐薬品性	アレルギー	焼却廃棄	価格
ポリエチレン手袋	×	△	○	○	◎	○	◎
塩化ビニル手袋	○	△	△	△	○	×	○
天然ラテックス手袋	◎	○	×	△	△	○	△
ニトリルラテックス手袋	○	◎	◎	△	○	×	△

サイズ：SS、S、(SM)、M、L、LL

パウダー付きは、皮膚刺激によるアレルギーの原因となる事がある

(調理、配膳、食事介護時)

食品を取り扱う場合は、通常介護と手袋を区別する必要が有ります

食品の取扱時には、食品衛生法（厚生労働省告示第370号）適合品を使用

食品への異物混入防止対策として、各種カラーの使い捨て手袋も販売されている

使い捨て手袋メーカー

ミドリ安全(株)

<http://ec.midori-anzen.com/shop/c/CHAPA/>

アトム(株)

http://www.atom-glove.co.jp/products01/e_2.html

東京パック(株)

http://www.tokyopack-kk.co.jp/p_foodglove.html

(株)ダンロップホームプロダクツ

<http://www.dhp-dunlop.co.jp/products/homeGlove/>

感染症対策

厚生労働省

<http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/osirase/tp0628-1/dl/130313-01.pdf>

四国がんセンター

http://www.shikoku-cc.go.jp/hospital/guide/committee/ict/activity_03.html

吐しゃ物処理

高齢者入所施設等感染対策ネットワーク会議

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/eh02/documents/000171399.pdf>


群馬県感染制御センター


<http://www.pref.gunma.jp/contents/000011302.pdf>

参考規格


JIS T9107


使い捨て手術用ゴム手袋

極薄ビニール手袋	・左右兼用・粉なし・塩化ビニル
ビニル素材のディスポーザブル手袋	
○油に強く、ピッタリフィットする塩化ビニル製の極薄手袋。 ○素手感覚で使用でき、長時間の着用でも手が疲れにくい。 ○パウダーフリー（粉なし）なので、衛生的にご利用できる。	
用途：農作業／園芸作業／精密作業／介護／清掃工業用／給油など 品質表示：ポリ塩化ビニル サイズ：S/M/L	

極薄ニトリル手袋	・左右兼用・粉なし・耐油・ニトリルゴム
耐油性・耐突き刺し性に優れたニトリルゴム素材のディスポーザブル手袋	
○油に強く、耐突き刺しに優れたニトリルゴム製の極薄手袋。 ○素手感覚で使用でき、長時間の着用でも手が疲れにくい。 ○パウダーフリー（粉なし）なので、衛生的にご利用できる。	

<p>用途：機械作業／自動車作業／精密作業／化学工業／水産加工／食品加工業など</p> <p>品質表示：ニトリルゴム</p> <p>サイズ：S／M／L</p>	
---	--

<p>ポリエチレン手袋</p>	<p>・左右兼用・粉なし・ポリエチレン</p>
<p>べつつきにくいポリエチレン製のディスポーザブル手袋</p>	
<p>○油・薬品に強いポリエチレン製の極薄手袋。</p> <p>○裏面にエンボス加工が施されており、べつつきにくくなっている。</p>	
<p>用途：精密作業／機械工業／食品加工業／農作業／園芸作業／清掃／毛染めなど</p> <p>品質表示：ポリエチレン</p> <p>サイズ：S／M／L</p>	

<p>天然ゴム極薄手袋</p>	<p>・左右兼用・粉なし・天然ゴム</p>
<p>素手感覚で使える丈夫な天然ゴム製ディスポーザブル手袋</p>	
<p>○伸縮性がありピッタリフィットする天然ゴム製の極薄手袋。</p> <p>○パウダーフリー（粉なし）なので、衛生的に利用できる。</p>	
<p>用途：農作業／園芸作業／精密作業／介護／清掃など</p> <p>品質表示：天然ゴム</p> <p>サイズ：S／M／L</p>	

耐切創手袋

種類



パラ系アラミド繊維手袋

超高分子量

ポリエチレン繊維

<留意事項>

- ・パラ系アラミド繊維手袋は耐熱性もある
- ・超高分子量ポリエチレン繊維は切創強度も強く、次亜塩素酸による洗濯が可能なので、食品関係に使用できる。耐熱性は低い。

耐切創繊維性能比較

パラ系アラミド繊維

超高分子量ポリエチレン繊維

- | | |
|------------------------|----------------------|
| ・ 炭化温度:約500℃ | ・ 熔融温度:約150℃ |
| ・ 比重:1.44 | ・ 比重:0.97 |
| ・ 破断伸度:4.4% | ・ 破断伸度:4.0% |
| ・ 薬品劣化
次亜鉛素酸ナトリウム | ・ 薬品劣化
薬品の影響は受け難い |
| ・ 光劣化
紫外線により黄変 | ・ 光劣化
光の影響は受け難い |
| ・ 糸形態
紡績糸、マルチフィラメント | ・ 糸形態
マルチフィラメント |



鎖手袋



超高分子量ポリエチレン繊維と
ステンレススチールを組み合わせた糸

スペクトラガード糸の構造図



<留意事項>

- ・食肉解体のように鋭利な刃物での力仕事には鎖手袋を使用する。

労働安全衛生規則の一部を改正する省令

施行日：平成25年10月1日

第三節の二 食品加工用機械

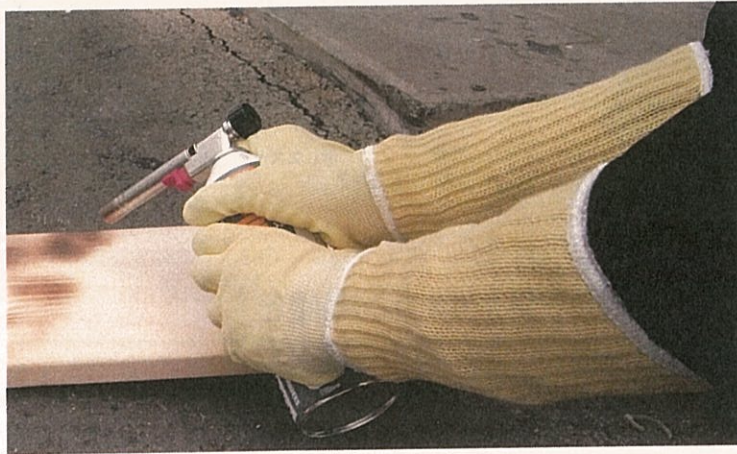
(切断機等から原材料を取り出す場合における危険の防止)

第百三十条の四 事業者は、第百三十条の二の機械(原材料の取出しが自動的に行われる構造のものを除く。)から原材料を取り出す場合において、労働者に危険を及ぼすおそれのあるときは、当該機械の運転を停止し、又は労働者に用具等を使用させなければならない。

2 労働者は、前項の用具等の使用を命じられたときは、これを使用しなければならない。

耐切創腕カバーの例

・ 7G厚手・ 4レベル



サイズ：フリー
素材：ケブラー®紡績糸100%
生地：7G（1.8mm厚）

耐切創手袋の例

・ 10G薄手・ 5レベル



サイズ：SS/S/M/L/LL
素材：<表地>スペクトラ®繊維40% <裏地>綿100%
 ポリエテル40%
 ガラス繊維10%
 金属線（40μm）10%
生地：10G（1.2mm厚）

耐熱手袋

1. 一般素材の耐熱性能

合成繊維の耐熱性

・ 溶融点と発火点(°C)

	溶融点	発火点
ポリエステル	265	450
ナイロン	215	530
アクリル	—	560
レーヨン	—	420
綿	—	420

ナイロン、ポリエステルは熱により溶融し、重度の火傷を負う恐れがある。
純綿手袋は火(熱)に強いとされているが、綿は可燃物であり毛羽立つと炎を上げて燃える。

2. 耐熱素材

パラ系・メタ系アラミド繊維

パラ系アラミド繊維

- ・ 炭化温度: 約500°C
- ・ 耐熱性能: 60~75%
(200°C × 1000時間)
- ・ 特徴: 高強度
高弾性
- ・ 用途: タイヤコード
防護服

メタ系アラミド繊維

- ・ 炭化温度: 約400°C
- ・ 耐熱性能: 85~95%
(200°C × 1000時間)
- ・ 特徴: 耐熱性
難燃性
- ・ 用途: 耐熱集塵フィルター
耐熱服

メタ系アラミド繊維	帝人テクノプロダクツ 「コーネックス」	耐熱性、難燃性 (200°C1000Hrで強度保持率85～90%、LOI値29～32)、耐薬品性	フィルター、電線被覆、防災服、防護服、作業服、抄紙用フェルト、複写機クリーナー、ベルト
ポリフェニレンサルファイド(PPS)繊維	東洋紡績 「プロコン」 東レ 「トルコン」	耐熱性、耐薬品性、絶縁性、170から190°C連続使用可能	フィルター、抄紙用フェルト、電気絶縁材
ポリアミド繊維	東洋紡績 P84	耐熱性、難燃性、ループ強度、濾過特性、260°C機械的性質不変、500°C以上で炭化	フィルター、耐熱服、防災服、航空・宇宙部材
フッ素繊維	東レ 「トヨフロン」 「テフロン」	耐熱性、耐薬品性、低摩擦性、非粘着性	フィルター、自動車材、摺動材

耐熱手袋には、耐熱性能が良好なメタ系アラミド繊維が使用されることが多い。耐熱素材に大きな空気層を加えると、断熱性能の高い耐熱手袋となる。(低熱伝導)

スーパー繊維

<http://www.jcfa.gr.jp/fiber/super/>

メタ系アラミド繊維

ノームックス

http://www2.dupont.com/Personal_Protection/ja_JP/products/nomex.html

コーネックス

http://www.kk-teiken.co.jp/products/conex_p16bousai.htm

3. 耐熱手袋

ミドリ安全㈱

<http://ec.midori-anken.com/shop/c/HAKA/>

アマゾン

<http://www.amazon.co.jp/%E5%AF%8C%E5%A3%AB%E5%95%86-%E8%80%E7%86%B1%E3%82%B0%E3%83%AD%E3%83%BC%>

モノタロウ

<http://www.monotaro.com/k/store/%90H%95i%20%91%CF%94M%20%8E%E8%91%DC/>

JIS T8021

<http://kikakurui.com/t8/T8021-2005-01.html>

http://www.daieikagakuseiki.co.jp/products/product.php?item_no=43&selected_category_no=19

<http://www.kaken.or.jp/guidance/protective/iso9151.html>

5. 火傷

ちかかね皮膚科

http://www.e-skin.net/burn/dd_burn.htm

慶応大学病院

<http://kompas.hosp.keio.ac.jp/contents/000283.html>

6. 参考規格

JIS T8021

熱及び火炎に対する防護服－火炎暴露時の熱伝達指数測定方法

<http://kikakurui.com/t8/T8021-2005-01.html>

http://www.daieikagakuseiki.co.jp/products/product.php?item_no=43&selected_category_no=19

<http://www.kaken.or.jp/guidance/protective/iso9151.html>

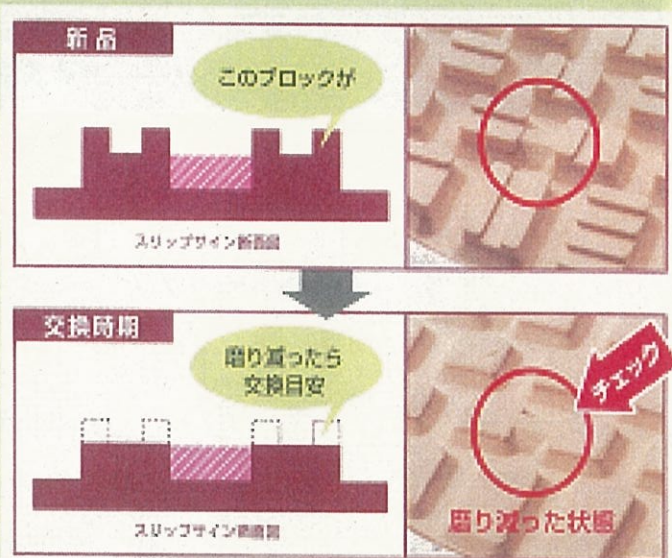
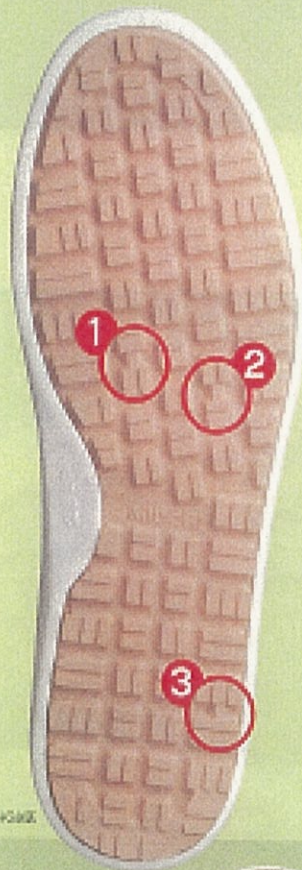


耐滑性のある靴に関する資料

(公益社団法人 日本保安用品協会 提供)

スリップサインを活用して スベリ度を **チェック**

靴の交換時期を分かりやすくするために、
靴底の特に減りやすい3カ所にスリップサインを設けました。
このサインを活用して職場の安全にご利用ください。



交換時期がきたら新しいハイグリップに履き替えましょう！

ワンポイント

更にスベリにくくする為に靴底の汚れもチェック！
靴底の汚れはスベリの原因の一つ。
こまめに汚れをとってスベリを防止しましょう。

(スリップサイン仕様
商品ラインナップ)



HS-800シューズ



HS-700NSシューズ

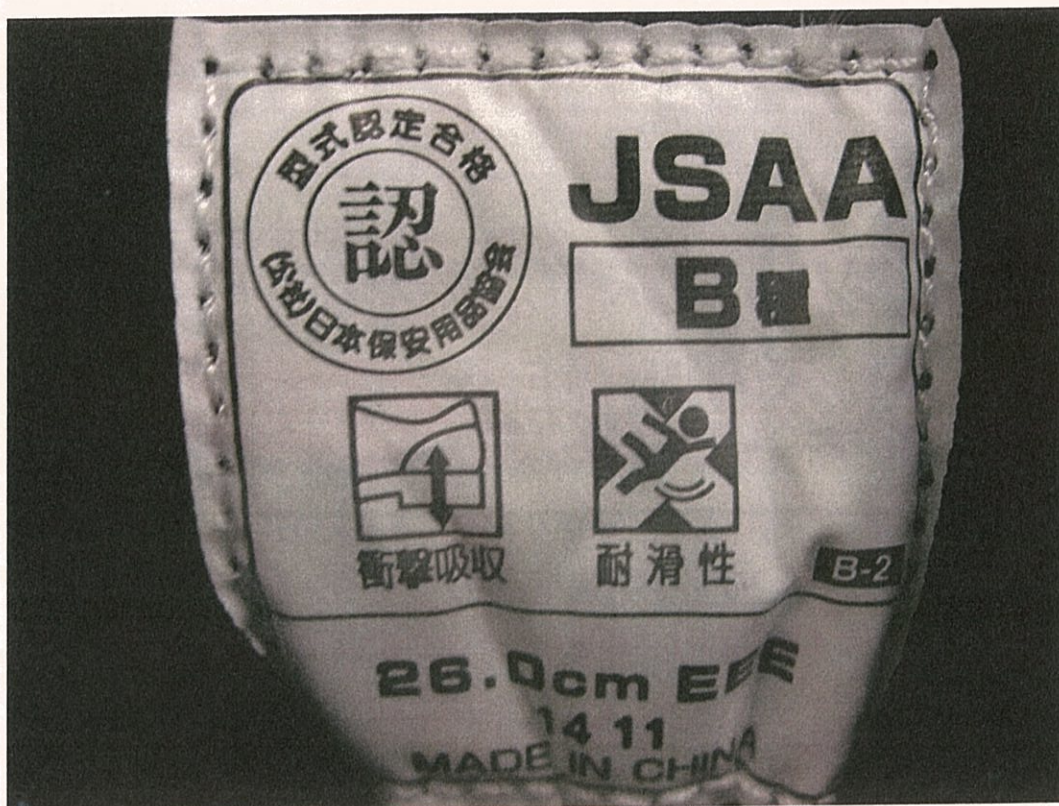


HS-700

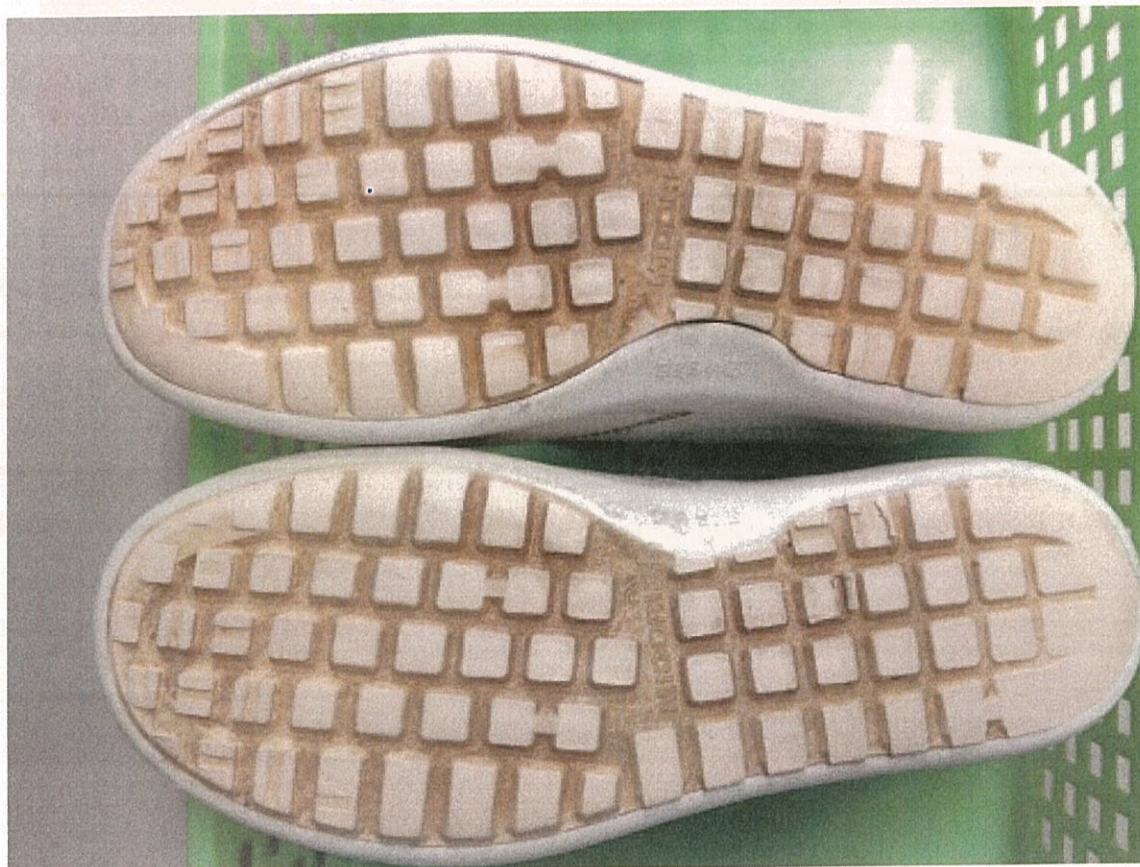


HS2000Nシューズ

ベロ裏表示の拡大写真



実際の底摩耗が進んだ靴底写真



労働災害減少のための安全装置等の開発に関する調査研究委員会報告書

平成27年3月

中央労働災害防止協会 技術支援部
〒108-0014 東京都港区芝5-35-1

